新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成24年10月

ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社

この目論見書により行う株式1,066,890千円（見込額）の募集（一般募集）及び株式1,131,020千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）並びに株式339,306千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第５条により有価証券届出書を平成24年10月16日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、発行価格及び売出価格等については、今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

１．募集又は売出しの公表後における空売りについて

(1) 金融商品取引法施行令第26条の６の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」（以下、「取引等規制府令」という。）第15条の５に定める期間（有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間（※１））において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場における空売り（※２）又はその委託若しくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ（※３）の決済を行うことはできません。

(2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家がその行った空売り（※２）に係る有価証券の借入れ（※３）の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。

※１　取引等規制府令第15条の５に定める期間は、平成24年10月17日（水）から、発行価格及び売出価格を決定したことによる有価証券届出書の訂正届出書が平成24年10月24日（水）から平成24年10月29日（月）までの間のいずれかの日に提出され、公衆の縦覧に供された時までの間となります。

※２　取引等規制府令第15条の７各号に掲げる、次の取引を除きます。
- 先物取引
- 国債証券、地方債証券、社債券（新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。）、投資法人債券等の空売り
- 取引所金融商品市場における立会外売買による空売り

※３　取引等規制府令第15条の６に定めるもの（売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け）を含みます。

２．今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（［URL］http://www.poletowin-pitcrew-holdings.co.jp/ir/news.html）（以下、「新聞等」という。）において公表します。発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

発行価格　未定

売出価格　未定

ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号

1 会社概要

Poletowin Pitcrew Holdings, Inc.

会社名	ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社
代表者	代表取締役会長　橘　　民義
	代表取締役社長　小西　直人
本店所在地	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
設立	2009年2月2日
資本金	7億1,240万円
事業内容	1. デバッグ・検証事業
	2. ネット看視事業
	3. その他
従業員数	連結1,055人（内正社員数 357人）

（平成24年7月末現在）

2 業績等の推移

Poletowin Pitcrew Holdings, Inc.

売上高及び営業収益

（単位：千円）

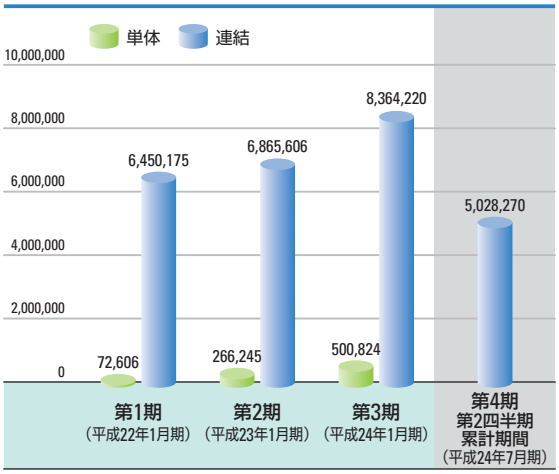

当期(四半期)純利益

（単位：千円）

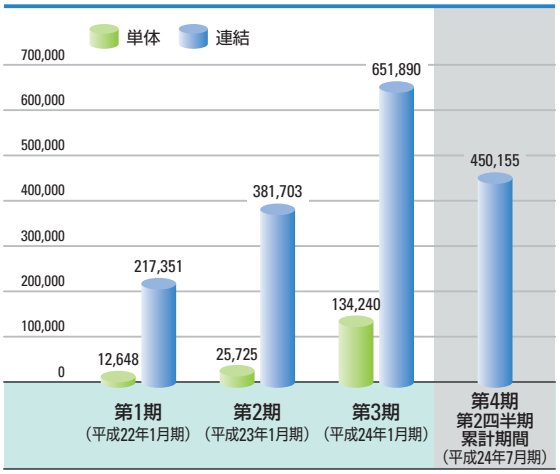

経常利益

（単位：千円）

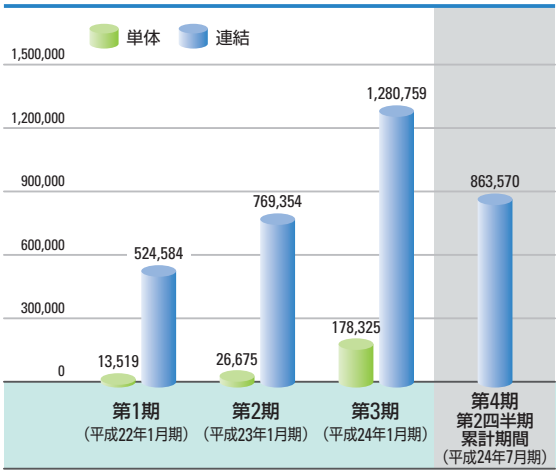

純資産額／総資産額

（単位：千円）

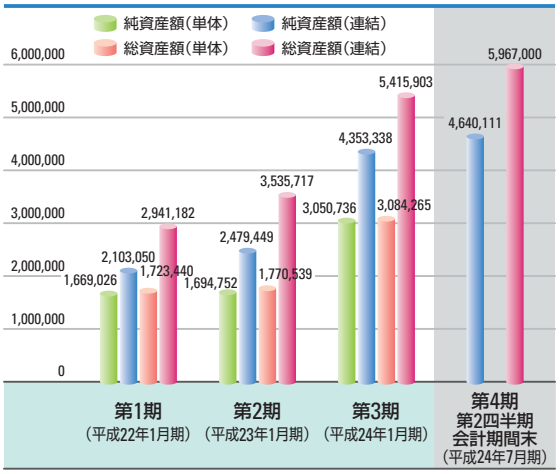

（注）当社は、平成21年2月2日設立のため、第1期は平成21年2月2日から平成22年1月31日までの11ヶ月と27日であります。

主要な経営指標等の推移

（単位：千円）

回　次		第1期	第2期	第3期	第4期第2四半期
決算年月		平成22年1月	平成23年1月	平成24年1月	平成24年7月
（1）連結経営指標等					
売上高		6,450,175	6,865,606	8,364,220	5,028,270
経常利益		524,584	769,354	1,280,759	863,570
当期(四半期)純利益		217,351	381,703	651,890	450,155
包括利益又は四半期包括利益		―	―	652,145	448,500
純資産額		2,103,050	2,479,449	4,353,338	4,640,111
総資産額		2,941,182	3,535,717	5,415,903	5,967,000
1株当たり純資産額	(円)	11,631.92	13,710.07	1,022.87	―
1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)	1,202.16	2,111.19	172.02	105.77
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)	―	―	165.12	101.93
自己資本比率	(%)	71.5	70.1	80.4	77.8
自己資本利益率	(%)	10.9	16.7	19.1	―
株価収益率	(倍)	―	―	14.5	―
営業活動によるキャッシュ・フロー		257,171	612,281	803,893	458,773
投資活動によるキャッシュ・フロー		146,595	△114,782	△119,150	△127,828
財務活動によるキャッシュ・フロー		△34,096	△55,704	1,014,520	△167,840
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高		1,586,813	2,018,245	3,712,742	3,859,563
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	343 〔466〕	336 〔473〕	341 〔540〕	357 〔594〕
（2）提出会社の経営指標等					
営業収益		72,606	266,245	500,824	
経常利益		13,519	26,675	178,325	
当期純利益		12,648	25,725	134,240	
資本金		50,000	50,000	712,400	
発行済株式総数	(株)	180,800	180,800	4,256,000	
純資産額		1,669,026	1,694,752	3,050,736	
総資産額		1,723,440	1,770,539	3,084,265	
1株当たり純資産額	(円)	9,231.34	9,373.63	716.81	
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	― (―)	570.00 (―)	38.00 (―)	
1株当たり当期純利益金額	(円)	69.96	142.29	35.42	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	34.00	
自己資本比率	(%)	96.8	95.7	98.9	
自己資本利益率	(%)	0.8	1.5	5.7	
株価収益率	(倍)	―	―	70.3	
配当性向	(%)	―	400.6	107.3	
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	4 〔―〕	4 〔―〕	5 〔―〕	

（注）1. 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は、平成21年2月2日設立のため、第1期は平成21年2月2日から平成22年1月31日までの11ヶ月と27日であります。
3. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 第1期及び第2期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 第4期第2四半期における売上高、経常利益、四半期純利益、四半期包括利益、1株当たり四半期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、第4期第2四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額、自己資本比率、現金及び現金同等物の四半期末残高及び従業員数については、第4期第2四半期連結会計期間末の数値を記載しております。
6. 当社は、平成23年7月13日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。

本書提出日現在

当社グループは、当社及び連結子会社14社により構成されております。

当社グループは、ソフトウェア・ハードウェアの品質向上をサポートするために不具合の検出を行うデバッグ・検証事業、インターネットの健全な成長をサポートするために種々のコンテンツに含まれる違法有害情報の検出や不正利用の検出を行うネット看視事業を主要な事業としております。

当社グループの顧客は、ゲームソフト開発企業、アミューズメント機器開発企業、ネット関連企業が中心となっており、製品・サービスの開発過程、製品の発売・サービス開始後の運用過程において、当社グループのサービスが使用されております。

[当社グループの特徴について]

当社グループは、顧客の業務プロセスのIT化、システム化が進む中、最終的に「人」によるチェック、テスト、看視や審査が必要な事業領域に対してサービスを提供しており、現在においては、ゲーム業界及びインターネット業界を主たる事業領域としております。日本初の「デバッグ・検証」と「ネット看視」の専業事業者としての実績と顧客基盤を有し、ゲーム業界とインターネット業界の垣根が低くなる中、当社グループ間の連携により、相互の顧客に対して、スマートフォン向けアプリ・ゲームに対するデバッグとユーザーサポートの共同サービス提案等を行っております。

デバッグ・検証事業においては、平成21年から北米での現地サービスを展開し、支店の開設及び海外企業の買収により、北米・欧州・アジア市場へのグローバル展開を進めております。また、ネット看視事業においては、設立以来、日々進化し続けるインターネット環境の中に発生する違法有害情報、不正利用に対して、インターネットの健全な成長のためのサポートソリューションを開発し続け、平成22年から有人看視とシステム看視を併用し、精度と効率を向上させるサービス開発を行っております。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

セグメントの名称	主な事業の内容	会　社　名
デバッグ・検証事業	ソフトウェア・ハードウェアの品質向上をサポートするために不具合の検出を行う事業	ポールトゥウィン株式会社 株式会社猿楽庁 Pole To Win America, Inc. ポールトゥウィンネットワークス株式会社 Pole To Win Asia Pte. Ltd. Pole To Win Europe Glasgow, Ltd. Pole To Win India, Ltd. Pole To Win America Hunt Valley, Inc. 上海申発軟件有限公司
ネット看視事業	インターネットの健全な成長をサポートするために種々のコンテンツに含まれる違法有害情報や不正利用の検出を行う事業	ピットクルー株式会社 ポートサイド株式会社
その他	市場調査、出版・メディアに関する事業	株式会社第一総合研究所 株式会社第一書林 IMAid株式会社
－	グループの統括管理	ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社

（注）1　ポールトゥウィン株式会社は、ポールトゥウィンネットワークス株式会社及びPole To Win Asia Pte. Ltd.について、平成24年7月6日付で全株式を取得し、子会社化しております。

2　Pole To Win Europe Glasgow, Ltd.、Pole To Win India, Ltd.及びPole To Win America Hunt Valley, Inc.の3社について、平成24年10月10日付で全株式及び出資持分を取得し、子会社化するとともにe4e Business Solution（Europe）Limited、e4e Tech Support（India）Private Limited及びe4e Business Solutions USA, LLCから、それぞれ商号変更しております。

3　IMAid株式会社については、平成24年9月7日付でポールトゥウィン株式会社の子会社として設立しておりますが、事業については開始しておりません。

各事業の詳細は、次のとおりであります。

(1) デバッグ・検証事業

デバッグ・検証事業は、ポールトゥウィン株式会社、株式会社猿楽庁、Pole To Win America, Inc.、ポールトゥウィンネットワークス株式会社、Pole To Win Asia Pte. Ltd.、Pole To Win Europe Glasgow, Ltd.、Pole To Win India, Ltd.、Pole To Win America Hunt Valley, Inc.、上海申発軟件有限公司が行っております。デバッグ・検証とは、顧

客企業の制作するゲーム等ソフトウェアのプログラムが設計・仕様どおりに動作するか、意図しない現象が発生する等の不具合がないかを確認する作業を指しております。

近年は家庭用ゲーム機をはじめ、携帯ゲーム機及びスマートフォンにおいても、ハードウェアの高機能化、ユーザー層拡大によるジャンルの多様化に伴い、そのソフトウェア開発も複雑化が進んでおります。一般的にプログラムが複雑になるほど、制作者の意図しない現象や不具合の発生率は高くなりますが、消費者市場に送り出された後の製品に不具合が判明することは、その対応に費用・時間を要するのみならず、その企業が築き上げてきた信頼を失うことにもなりかねません。

そこで、開発企業は品質保持、向上の観点からも製品を発売する前に設計のミス、プログラミングにおける不具合の検出を行う必要が出てきます。ポールトゥウィン株式会社は、デバッグアウトソーシングのパイオニアとして、日本全国の顧客企業に迅速に対応するため、そして広く優秀な人材を確保する観点から、全国主要都市9ヶ所（名古屋本社、東京オフィス、東京中野スタジオ、上野スタジオ、福岡スタジオ、京都スタジオ、札幌スタジオ、大阪スタジオ、横浜スタジオ）に事業所を展開しております。

また、国内企業の海外展開のサポートに加えて、現地企業の開拓を積極的に推進するため、ポールトゥウィン株式会社では、米国カリフォルニア州を拠点とした現地法人（Pole To Win America, Inc.）の設立を皮切りに、現在では英国、シンガポール、インドに現地法人を設置しております。

本事業においては、主に以下の3つのサービスを提供しております。

①デバッグサービス
②検証サービス
③翻訳サービス

デバッグ・検証事業

①デバッグサービスについて

デバッグサービスでは、主として家庭用ゲーム、スマートフォン向けアプリ・ゲーム、モバイルコンテンツ、スマートフォンやタブレットPC用コンテンツ、PCソフト、パチンコ・パチスロ機器等に関するデバッグサービスを展開しております。顧客企業からデバッグ依頼を受け、当社にてバグがないかチェックを行い、その結果を報告しております。

本サービスでは、例えばゲームに登場するキャラクターの動きやゲーム画面に表示されるテキストに誤字・脱字、文字化けが発生しないか、音声との整合性等プログラムの処理に異常が発生しないか、動作チェック、表示チェック、リンクチェックや課金が正常に行われるか等のチェックをします。

また、デバッグサービスに付随してゲームをより面白く、やり応えのあるものに仕上げるために、ゲームの流れ、サウンド、グラフィックや難易度のバランスについて、感想の集約や分析を行うチューニングサービスも株式会社猿楽庁において提供しております。

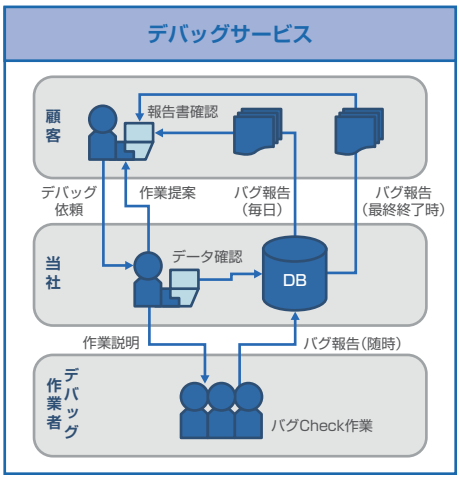

②検証サービスについて

検証サービスでは、主としてIT家電に関するサービスを展開しております。顧客企業から検証依頼を受け、当社にて動作検証作業を行い、その結果を報告しております。

日々進化するIT製品やシステム開発では、プログラム量は年々増大、複雑化しており、以前にも増して製品の開発工程における品質管理が重要になっております。開発中のIT家電、携帯電話、車載情報機器等における不具合検出及び動作確認のため、第三者の視点でテストし、テスト計画から設計・実行までテストの全工程をカバーし、顧客企業の製品の品質向上をサポートするサービスを提供しております。

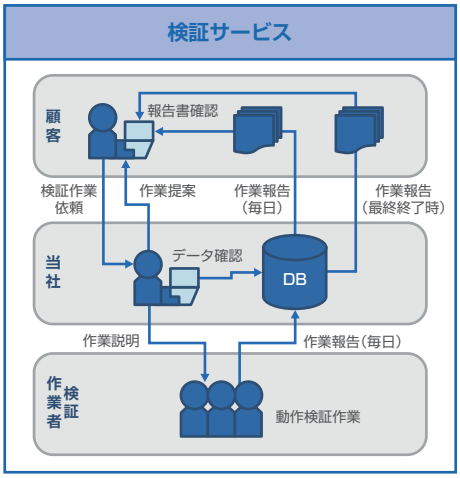

③翻訳サービスについて

翻訳サービスでは、主として家庭用ゲーム、モバイルコンテンツやPCソフトに関する翻訳サービスを展開しております。顧客から翻訳依頼を受け、当社にて翻訳作業を行い、その結果を報告しております。

急速に進展する産業のグローバル化、海外取引の急増につれ、海外で通用する高品質な翻訳の需要は年々高まっております。ゲームの魅力、面白さを海外のユーザーに伝えるには正確な翻訳だけでは十分とはいえません。ゲームの世界観、登場キャラクターの個性、ゲーム内の用語等を十分に理解し、ゲームの良さを最大限に引き出す、製品のローカライズプロセスを熟知した翻訳者による対応サービスとして、インゲームテキスト、取扱説明書、Webサイト、バグ報告書、企画書、仕様書等の翻訳を行っております。

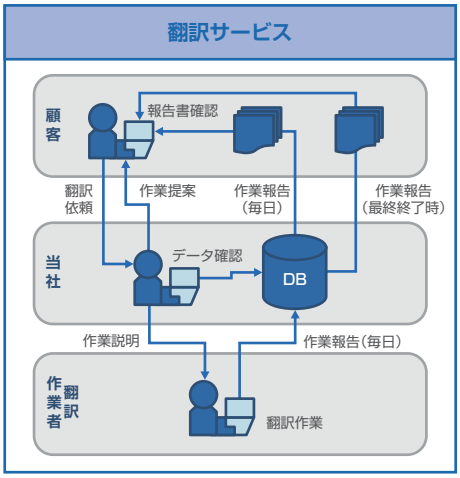

（2）ネット看視事業

ネット看視事業は、ピットクルー株式会社、ポートサイド株式会社が行っております。同事業は、顧客企業がインターネットサイトを健全に運営し、エンドユーザーが安心して利用できるように、インターネットサイト上の違法有害情報や不正利用を検出・排除しております。

インターネットは非常に便利な社会インフラとなる一方、インターネット上には、違法広告、出会い行為、児童ポルノ、学校裏サイト等、社会的問題となる利用も増加傾向にあります。また、インターネットは国境のない空間であり、海外からの知的財産権侵害も増え、偽ブランド売買等の商標権侵害、動画投稿サイトにおける著作権侵害も増加しております。そこで、インターネット事業者においてはネット広告審査体制、投稿看視体制の構築や不正ID停止、不正アクセスの遮断、教育委員会・学校においては学校裏サイト調査、知的財産権保持者においてはネット上における権利侵害調査等を行う必要が生じております。

ピットクルー株式会社は、インターネットを見守るリーディングカンパニーとして、広く優秀な人材を確保し、また各種リスク分散のため、全国主要都市7ヶ所（東京本社、新宿オフィス、中部サポートセンター（愛知県名古屋市）、札幌サポートセンター、岐阜サポートセンター、北九州サポートセンター、関西営業所）に事業所を展開してネット看視を行っております。投稿看視はもとより、インターネット上の広告審査サービス、不正利用検出、知的財産権侵害の調査看視を行っております。スクールネットパトロールは、青少年のネット利用問題に対する取り組みとして、これまで全国17自治体より公立学校約7,800校を対象とした調査を受託しており、同サービスの調査結果を書籍として出版も行っております。また、行政機関、業界団体からの各種ネット調査業務を受託し、これまでの看視ノウハウを多方面へ展開しております。

平成22年7月に設立されたポートサイド株式会社では、システムによって不正アクセス・不正ID利用等を検知・遮断するシステム開発、及び画像、動画検索技術の実用化開発を進めており、ネット系銀行への不正口座開設検知システムの提供等を行っております。

本事業においては、主に以下の2つのサービスを提供しております。

①ネット看視サービス
②ユーザーサポートサービス

ネット看視事業

①ネット看視サービス

ネット看視サービスでは、主としてインターネットサイト看視に関するサービスを展開しております。各種インターネットサイトを運営する顧客企業から看視依頼を受け、当社にて看視を行い、掲載、削除の対応、看視結果の報告を行っております。

顧客企業が運営するインターネット上の掲示板・ブログ・SNS等に投稿されるテキスト、画像、動画や、電子商取引における不正情報等を、顧客企業のコンセプトに沿った判断基準にて、24時間365日、有人でリアルタイムに看視し、判断基準に反する投稿に対して「削除、非公開」等の対応を行います。また、システムにより、インターネットサイトへのアクセスの不正度合判定を行うサービスも提供しており、有人、システムによる看視を組み合わせ、より精度と効率の高い看視を行える体制を構築しております。

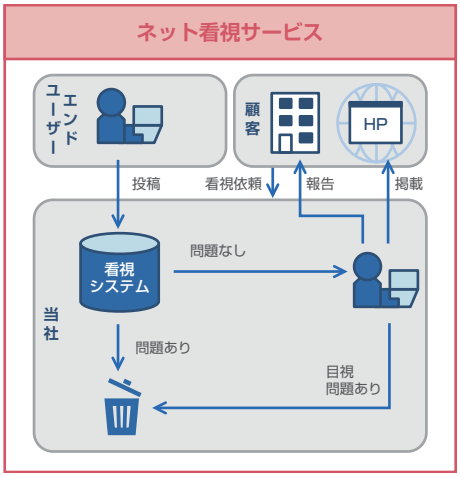

ネット看視サービスには、当業務に派生する以下の業務も含んでおります。

a. スクールネットパトロールサービス……教育委員会、各学校の依頼に基づき、学校裏サイトの調査・看視分析報告を行うとともに、青少年、保護者、先生方に対するネット利用啓発を行うサービスを提供しております。

b. 広告審査サービス……顧客企業が不適切なインターネット広告を掲載することにより、エンドユーザーとのトラブルになることを回避するために、インターネット上の広告についても審査をすることが求められており、広告媒体となる顧客企業に代わり、広告主企業の調査、広告内容の審査を代行するサービスを行っております。

c. ネット調査サービス……不特定多数の人が投稿する掲示板やブログ・オークションサイトでは、情報の拡散が早く、知的財産権侵害、投稿状況の調査、対策が必要となります。当サービスでは、インターネットサイトを巡回し、顧客企業の知的財産権侵害、商品・サービスに関する投稿状況（評判、情報漏洩等）を調査、報告するサービスを提供しております。

d. サーバー看視サービス……サーバーの稼働状況について、ツールによる看視に加え、24時間人の目でダブルチェックを行うサービスを提供しております。

②ユーザーサポートサービス

ユーザーサポートサービスでは、主としてゲーム等のソフトウェア・ハードウェア、インターネットコンテンツ利用者に対する電話、メールサポート等を行っております。これらの製品、サービスを取り扱う顧客企業からユーザーサポート依頼を受け、当社にてユーザーサポートを行い、その結果を報告しております。

携帯電話事業者の公式サイトやスマートフォン向けアプリ・ゲームの運営では、ユーザーサポート窓口を設けることが必要であり、デバッグサービスやネット看視サービスと連携して想定回答の作成を行うことにより迅速な対応を行っております。

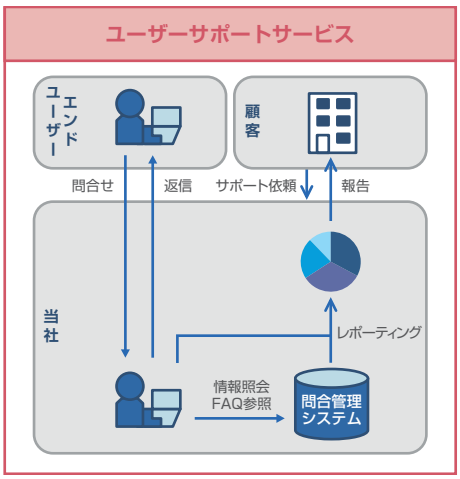

(3) その他

その他の事業は、株式会社第一総合研究所、株式会社第一書林が行っております。グループ企業内外からの各種調査業務、出版・メディアに関する業務を行っております。

[事業系統図]

本書提出日現在

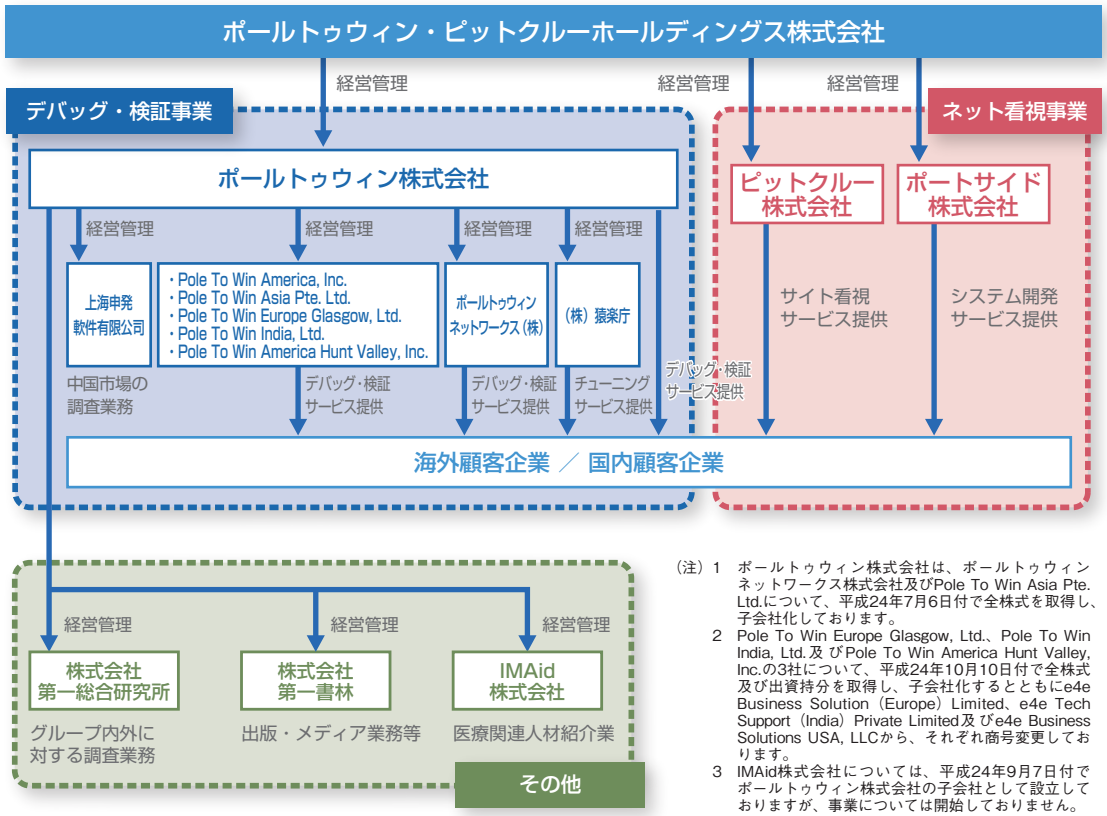

（注）1　ポールトゥウィン株式会社は、ポールトゥウィンネットワークス株式会社及びPole To Win Asia Pte. Ltd.について、平成24年7月6日付で全株式を取得し、子会社化しております。
2　Pole To Win Europe Glasgow, Ltd.、Pole To Win India, Ltd.及びPole To Win America Hunt Valley, Inc.の3社について、平成24年10月10日付で全株式及び出資持分を取得し、子会社化するとともにe4e Business Solution（Europe）Limited、e4e Tech Support（India）Private Limited及びe4e Business Solutions USA, LLCから、それぞれ商号変更しております。
3　IMAid株式会社については、平成24年9月7日付でポールトゥウィン株式会社の子会社として設立しておりますが、事業については開始しておりません。

[事業拠点]

本書提出日現在

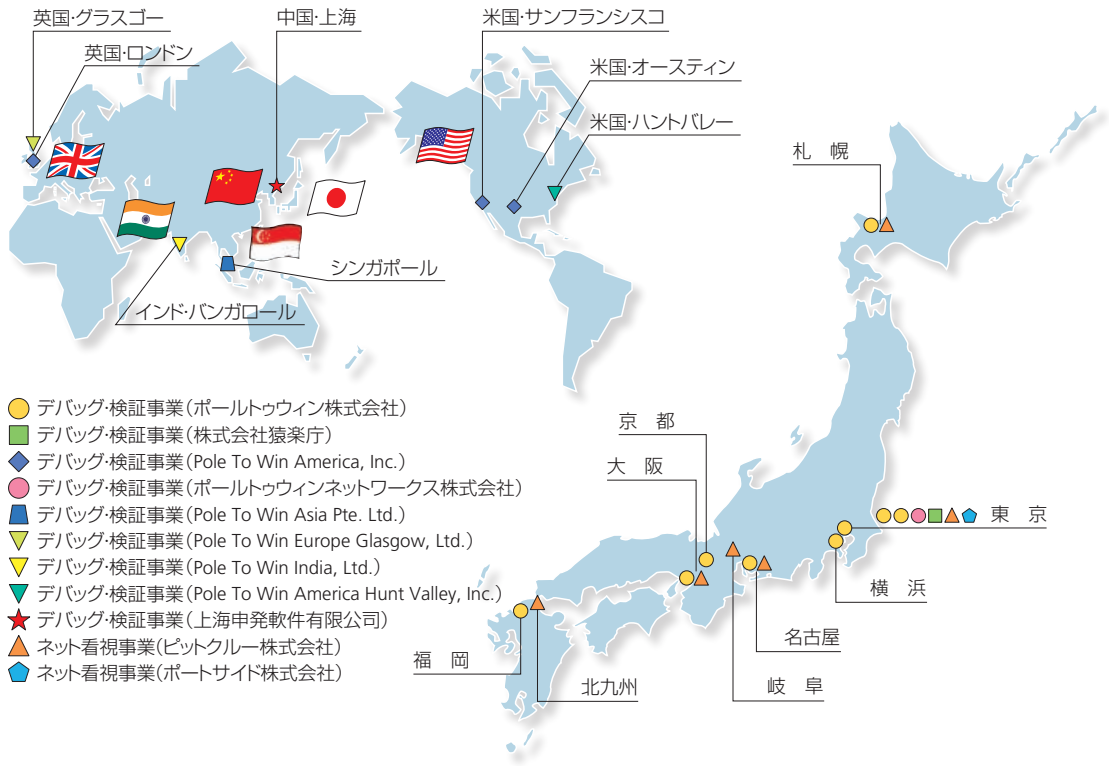

（注）現時点において、上記のうち、上海申発軟件有限公司については将来のアジア展開にかかる現地市場調査等を行っております。

目次

頁

【表紙】
（株価情報等）
1【株価、ＰＥＲ及び株式売買高の推移】…… 1
2【大量保有報告書等の提出状況】…… 2
第一部 【証券情報】…… 3
第１【募集要項】…… 3
1【新規発行株式】…… 3
2【株式募集の方法及び条件】…… 3
3【株式の引受け】…… 5
4【新規発行による手取金の使途】…… 6
第２【売出要項】…… 7
1【売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）】…… 7
2【売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）】…… 8
3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】…… 10
4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】…… 10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】…… 11
第３【第三者割当の場合の特記事項】…… 12
第二部 【公開買付けに関する情報】…… 13
第三部 【追完情報】…… 13
第四部 【組込情報】…… 22
有価証券報告書（第３期）
【表紙】…… 23
第一部【企業情報】…… 24
第１【企業の概況】…… 24
1【主要な経営指標等の推移】…… 24
2【沿革】…… 28
3【事業の内容】…… 31
4【関係会社の状況】…… 37
5【従業員の状況】…… 38
第２【事業の状況】…… 39
1【業績等の概要】…… 39
2【生産、受注及び販売の状況】…… 40
3【対処すべき課題】…… 41
4【事業等のリスク】…… 43
5【経営上の重要な契約等】…… 46
6【研究開発活動】…… 46
7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】…… 47
第３【設備の状況】…… 50
1【設備投資等の概要】…… 50
2【主要な設備の状況】…… 50
3【設備の新設、除却等の計画】…… 51

頁
第４【提出会社の状況】…… 52
１【株式等の状況】…… 52
２【自己株式の取得等の状況】…… 57
３【配当政策】…… 57
４【株価の推移】…… 57
５【役員の状況】…… 58
６【コーポレート・ガバナンスの状況等】…… 60
第５【経理の状況】…… 64
１【連結財務諸表等】…… 65
２【財務諸表等】…… 98
第６【提出会社の株式事務の概要】…… 110
第７【提出会社の参考情報】…… 111
１【提出会社の親会社等の情報】…… 111
２【その他の参考情報】…… 111
第二部【提出会社の保証会社等の情報】 …… 112
〔監査報告書〕 …… 113
四半期報告書（第４期第２四半期）
【表紙】 …… 117
第一部【企業情報】 …… 118
第１【企業の概況】…… 118
１【主要な経営指標等の推移】…… 118
２【事業の内容】…… 119
第２【事業の状況】…… 120
１【事業等のリスク】…… 120
２【経営上の重要な契約等】…… 120
３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】…… 120
第３【提出会社の状況】…… 123
１【株式等の状況】…… 123
２【役員の状況】…… 124
第４【経理の状況】…… 125
１【四半期連結財務諸表】…… 126
２【その他】…… 137
第二部【提出会社の保証会社等の情報】 …… 138
〔四半期レビュー報告書〕 …… 139
第五部【提出会社の保証会社等の情報】 …… 141
第六部【特別情報】 …… 141

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年10月16日
【会社名】	ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社
【英訳名】	Poletowin Pitcrew Holdings,Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　小西　直人
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目４番１号
【電話番号】	０３（５９０９）７９１１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部部長　　山内　城治
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目４番１号
【電話番号】	０３（５９０９）７９１１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部部長　　山内　城治
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	一般募集　1,066,890,000円 引受人の買取引受けによる売出し　1,131,020,000円 オーバーアロットメントによる売出し　339,306,000円
	（注）１　募集金額は、会社法上の払込金額（以下、本有価証券届出書において「発行価額」という。）の総額であり、平成24年10月５日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。 ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。 ２　売出金額は、売出価額の総額であり、平成24年10月５日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	１　今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第１項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 ２　上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

（株価情報等）

１【株価、ＰＥＲ及び株式売買高の推移】

平成23年10月26日から平成24年10月５日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、ＰＥＲ及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。

なお、当社株式は、平成23年10月26日をもって株式会社東京証券取引所に上場いたしましたので、それ以前の株価、ＰＥＲ及び株式売買高について該当事項はありません。

（注）１　・株価のグラフ中の１本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の４種類の株価を表しております。

・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。

・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。

２　ＰＥＲの算出は、以下の算式によります。

$$\text{ＰＥＲ（倍）} = \frac{\text{週末の終値}}{\text{１株当たり当期純利益}}$$

・平成23年10月26日から平成24年１月31日については、平成23年９月21日提出の有価証券届出書の平成23年１月期の連結財務諸表の１株当たり当期純利益を20で除した数値を使用（平成23年７月13日付で株式１株につき20株の株式分割を行っているため。）。

・平成24年２月１日から平成24年10月５日については、平成24年１月期有価証券報告書の平成24年１月期の連結財務諸表の１株当たり当期純利益を使用。

２【大量保有報告書等の提出状況】

平成24年４月16日から平成24年10月５日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出状況は、以下のとおりであります。

提出者（大量保有者）の氏名又は名称	報告義務発生日	提出日	区分	保有株券等の総数（株）	株券等の保有割合（%）
松本　公三	平成24年４月22日	平成24年４月27日	変更報告書	304,060	7.14

（注）　上記大量保有報告書等は東海財務局に、また大量保有報告書等の写しは当社普通株式が上場されている株式会社東京証券取引所に備置され、一般の縦覧に供されております。

第一部【証券情報】

第１【募集要項】

１【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	440,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数　100株

（注）１　平成24年10月16日（火）開催の取締役会決議によります。

２　本募集（以下、「一般募集」という。）及び一般募集と同時に行われる後記「第２　売出要項　１　売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の売出し（以下、「引受人の買取引受けによる売出し」という。）に伴い、その需要状況等を勘案し、132,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式の売出し（以下、「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　２　オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

３　一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　３　ロックアップについて」をご参照下さい。

４　振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目１番１号

２【株式募集の方法及び条件】

平成24年10月24日（水）から平成24年10月29日（月）までの間のいずれかの日（以下、「発行価格等決定日」という。）に決定される発行価額にて後記「３　株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

（１）【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当	―	―	―
その他の者に対する割当	―	―	―
一般募集	440,000株	1,066,890,000	533,445,000
計（総発行株式）	440,000株	1,066,890,000	533,445,000

（注）１　全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。

２　発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。

３　資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。

４　発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成24年10月５日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

（２）【募集の条件】

発行価格（円）	発行価額（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
未定 （注）１、２ （発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（１円未満端数切捨て）を仮条件とします。）	未定 （注）１、２	未定 （注）１	100株	自　平成24年10月30日(火) 至　平成24年10月31日(水) （注）３	１株につき発行価格と同一の金額	平成24年11月５日(月)

（注）１　日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況等を勘案した上で、平成24年10月24日（水）から平成24年10月29日（月）までの間のいずれかの日（発行価格等決定日）に、一般募集における価額（発行価格）を決定し、併せて発行価額（当社が引受人より１株当たりの新株式払込金として受取る金額）及び資本組入額を決定いたします。なお、資本組入額は、前記「(1) 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を前記「１　新規発行株式」に記載の発行数で除した金額となります。

今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（［URL］http://www.poletowin-pitcrew-holdings.co.jp/ir/news.html）（以下、「新聞等」という。）において公表します。発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

２　前記「２　株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

３　申込期間については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で平成24年10月23日（火）から平成24年10月29日（月）までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成24年10月24日（水）から平成24年10月29日（月）までを予定しております。

したがいまして、

①　発行価格等決定日が平成24年10月24日（水）の場合、申込期間は「自　平成24年10月25日（木）至　平成24年10月26日（金）」

②　発行価格等決定日が平成24年10月25日（木）の場合、申込期間は「自　平成24年10月26日（金）至　平成24年10月29日（月）」

③　発行価格等決定日が平成24年10月26日（金）の場合、申込期間は「自　平成24年10月29日（月）至　平成24年10月30日（火）」

④　発行価格等決定日が平成24年10月29日（月）の場合、上記申込期間のとおり、

となりますのでご注意下さい。

４　申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

５　申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。

６　申込証拠金には、利息をつけません。

7　株式の受渡期日は、平成24年11月６日（火）となります。
株式は受渡期日から売買を行うことができます。
社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

（３）【申込取扱場所】
後記「３　株式の引受け」に記載の金融商品取引業者及びその委託販売先である金融商品取引業者の本店及び国内各支店で申込みの取扱いをいたします。

（４）【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行　新宿新都心支店	東京都新宿区西新宿一丁目６番１号
株式会社三井住友銀行　日本橋東支店	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番12号
株式会社みずほ銀行　小舟町支店	東京都中央区日本橋小舟町８番１号

（注）　上記払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

３【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号	352,000株	１　買取引受けによります。 ２　引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 ３　引受手数料は支払われません。ただし、一般募集における価額（発行価格）と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目10番30号	30,800株	
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号	22,000株	
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目５番２号	22,000株	
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木一丁目６番１号	13,200株	
計	―	440,000株	―

４【新規発行による手取金の使途】

（１）【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
1,066,890,000	13,000,000	1,053,890,000

（注）１　引受手数料は支払われないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。

２　払込金額の総額（発行価額の総額）は、平成24年10月５日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

（２）【手取金の使途】

上記差引手取概算額1,053,890,000円については、全額を平成24年11月末までに短期借入金返済資金（返済予定総額：1,300,000,000円）に充当する予定であります。ただし、発行価格等の決定に伴う差引手取概算額の変動により残額が生じた場合には、上記に加えて、平成25年１月期中における関係会社投融資資金に充当する予定であります。

返済予定の短期借入金は、連結子会社であるポールトゥウィン株式会社及びPole To Win America,Inc.が、デバッグ・検証事業における海外展開強化を目的として平成24年10月10日付で実施したe4e Inc.グループ３社（注）の全株式及び出資持分取得にかかる資金について、当社が当該連結子会社に対する融資を目的として借り入れたものであります。なお、株式及び出資持分を取得した３社については、後記「第三部　追完情報　２　臨時報告書の提出　Ⅱ」をご参照下さい。

関係会社投融資資金は、ポールトゥウィン株式会社及びPole To Win America,Inc.に対する融資資金に充当する予定であり、同社において、e4e Inc.グループより取得した子会社３社の運転資金にかかる融資を行う予定であります。

（注）　e4e Business Solution (Europe) Limited（現Pole To Win Europe Glasgow, Ltd.）、e4e Tech Support (India) Private Limited（現Pole To Win India, Ltd.）及びe4e Business Solutions USA,LLC（現Pole To Win America Hunt Valley, Inc.）の３社であり、各社は取得日付でそれぞれ商号を変更しております。

第２【売出要項】

１【売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）】

平成24年10月24日（水）から平成24年10月29日（月）までの間のいずれかの日（発行価格等決定日）に決定される引受価額にて後記「２　売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	440,000株	1,131,020,000	東京都三鷹市 橘　民義　210,000株 埼玉県さいたま市中央区 本重　光孝　210,000株 東京都港区 小西　直人　20,000株

（注）１　一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、大和証券株式会社がオーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　２　オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

２　一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　３　ロックアップについて」をご参照下さい。

３　振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目１番１号

４　売出価額の総額は、平成24年10月５日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

２【売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）】

売出価格（円）	引受価額（円）	申込期間	申込単位	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 （注）１、２ （発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（１円未満端数切捨て）を仮条件とします。）	未定 （注）１、２	自　平成24年10月30日(火) 至　平成24年10月31日(水) （注）３	100株	１株につき売出価格と同一の金額	右記金融商品取引業者及びその委託販売先である金融商品取引業者の本店及び国内各支店	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号 大和証券株式会社 東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目10番30号 みずほインベスターズ証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目３番１号 ＳＭＢＣ日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目５番２号 三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都港区六本木一丁目６番１号 株式会社ＳＢＩ証券	（注）４

（注）１　日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況等を勘案した上で、平成24年10月24日（水）から平成24年10月29日（月）までの間のいずれかの日（発行価格等決定日）に、売出価格を決定し、併せて引受価額（売出人が引受人より１株当たりの売買代金として受取る金額）を決定いたします。

今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（［URL］http://www.poletowin-pitcrew-holdings.co.jp/ir/news.html）（新聞等）において公表します。発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

２　前記「１　売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」の冒頭に記載のとおり、売出価格と引受価額とは異なります。売出価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

３　申込期間については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で平成24年10月23日（火）から平成24年10月29日（月）までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成24年10月24日（水）から平成24年10月29日（月）までを予定しております。

したがいまして、

①　発行価格等決定日が平成24年10月24日（水）の場合、申込期間は「自　平成24年10月25日（木）至　平成24年10月26日（金）」

②　発行価格等決定日が平成24年10月25日（木）の場合、申込期間は「自　平成24年10月26日（金）至　平成24年10月29日（月）」

③　発行価格等決定日が平成24年10月26日（金）の場合、申込期間は「自　平成24年10月29日（月）至　平成24年10月30日（火）」

④　発行価格等決定日が平成24年10月29日（月）の場合、上記申込期間のとおり、
となりますのでご注意下さい。

4　元引受契約の内容

買取引受けによります。

引受手数料は支払われません。

ただし、売出価格と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。

なお、引受人の手取金は前記「第１　募集要項　３　株式の引受け　引受けの条件」において決定される引受人の手取金と同一といたします。

各金融商品取引業者の引受株式数

金融商品取引業者名	引受株式数
大和証券株式会社	352,000株
みずほインベスターズ証券株式会社	30,800株
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	22,000株
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	22,000株
株式会社ＳＢＩ証券	13,200株

5　申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

6　申込証拠金のうち引受価額相当額は、受渡期日に売出人への支払いに充当します。

7　申込証拠金には、利息をつけません。

8　株式の受渡期日は、平成24年11月６日（火）であります。

株式は受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	132,000株	339,306,000	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号 大和証券株式会社

（注）１　オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、132,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式の売出しであります。上記の売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　２　オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（［URL］http://www.poletowin-pitcrew-holdings.co.jp/ir/news.html）（新聞等）において公表します。発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

２　振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目１番１号

３　売出価額の総額は、平成24年10月５日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格（円）	申込期間	申込単位	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 （注）１	自　平成24年10月30日(火) 至　平成24年10月31日(水) （注）１	100株	１株につき売出価格と同一の金額	大和証券株式会社及びその委託販売先である金融商品取引業者の本店及び国内各支店	―	―

（注）１　売出価格及び申込期間については、前記「２　売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」において決定される売出価格及び申込期間とそれぞれ同一といたします。

２　申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

３　申込証拠金には、利息をつけません。

４　株式の受渡期日は平成24年11月６日（火）であります。

株式は受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1　株式会社東京証券取引所における市場変更について

当社普通株式は、本有価証券届出書提出日（平成24年10月16日（火））現在、株式会社東京証券取引所マザーズに上場されておりますが、平成24年11月６日（火）に株式会社東京証券取引所における市場変更を予定しております。

2　オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、132,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式（以下、「貸借株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しの売出数を上限として、追加的に当社普通株式を取得する権利（以下、「グリーンシューオプション」という。）を、平成24年11月６日（火）から平成24年11月22日（木）までの間を行使期間として、当社株主より付与されます。

大和証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があり、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成24年11月22日（木）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、グリーンシューオプションの行使を行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、大和証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借受け、当該株主から大和証券株式会社へのグリーンシューオプションの付与及び株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引は行われません。

（注）　シンジケートカバー取引期間は、

① 発行価格等決定日が平成24年10月24日（水）の場合、「平成24年10月27日（土）から平成24年11月22日（木）までの間」

② 発行価格等決定日が平成24年10月25日（木）の場合、「平成24年10月30日（火）から平成24年11月22日（木）までの間」

③ 発行価格等決定日が平成24年10月26日（金）の場合、「平成24年10月31日（水）から平成24年11月22日（木）までの間」

④ 発行価格等決定日が平成24年10月29日（月）の場合、「平成24年11月１日（木）から平成24年11月22日（木）までの間」

となります。

３　ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連して、売出人である橘民義、本重光孝及び小西直人並びに当社株主である松本公三は、大和証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等（ただし、引受人の買取引受けによる売出し等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等（ただし、一般募集及び株式分割に係る新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、大和証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

第３【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1　事業等のリスクについて

後記「第四部　組込情報」に記載の有価証券報告書（第３期）及び四半期報告書（第４期第２四半期）（以下、「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成24年10月16日）までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。以下の内容は当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については、＿＿罫で示しております。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は以下「事業等のリスク」に記載した事項を除き本有価証券届出書提出日（平成24年10月16日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

［事業等のリスク］

本有価証券届出書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（平成24年10月16日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 環境について

①　市場動向について

当社グループは、デバッグ・検証事業においてはゲームソフト市場及びパチンコ・パチスロ等のアミューズメント機器市場を主たる事業領域とし、ネット看視事業においてはインターネット関連サービス市場を主たる事業領域としており、当社グループの事業はこれら市場動向の影響を受けております。また、これら各市場については、ゲームソフトにおけるオンライン展開等の拡大、ソーシャルメディア及びソーシャルアプリ等の普及等もあり、近年においてその関連は強まっているものと認識しております。

なお、当社グループにおいては、これらの市場動向を踏まえて、既存事業の強化と新たな顧客ニーズ等の取り込みを図るとともに、両事業間における連携強化を図ること等により事業拡大等を推進していく方針であります。しかしながら、当社グループにおいては、各市場動向の影響を受ける可能性があるとともに、事業間における十分なシナジーが発揮できなかった場合には、当社が想定する事業展開に支障が生じ、結果として、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②　競争激化の可能性について

当社グループは、デバッグ・検証事業及びネット看視事業ともに業界の先駆者として、設立以来、多く顧客企業との取引実績を有しており、これら業務においてノウハウの蓄積及びサービスの多様化等を図り、他社との差別化に努めております。

しかしながら、当社グループが事業領域とする両業界においては複数の企業が事業参入しており、これら企業との競合が生じております。特に、ネット看視事業に関しては、新規参入企業も多く一部において価格競争が激しくなる傾向にあり、市場拡大に伴い更なる新規参入増加が生じる可能性もあります。

当社グループの今後の事業展開において、競争激化に対して十分な差別化が図られなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③　アウトソーシング業務の需要について

当社グループは、デバッグ・検証事業においてはソフトウェア開発会社等を、ネット看視事業においてはインターネットサイト運営企業等を、それぞれ主たる顧客層として各種アウトソーシングサービスを提供し

ております。

従来、当社グループが行う業務は、顧客企業内において行われておりましたが、専門性を有する人材育成やノウハウ蓄積等を自社で行うことの限界、製品・サービスの品質向上・充実等のための経営資源及び人的資源の集中、コスト低減や業務の効率化等を図る目的から、近年においてアウトソーシングによる業務運営が広く浸透しているものと認識しております。

当社グループは、今後も顧客企業等におけるアウトソーシング業務の需要は維持・拡大していくものと認識しておりますが、将来を予測するには不透明な部分もあり、顧客企業等におけるアウトソーシング業務の需要が拡大しない若しくは減少した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、顧客企業の業務プロセスに関して一定のシステム化進展が生じた場合でも、最終的に「人」によるチェック、テスト、看視又は審査等に係るアウトソーシング業務は必要となるものと考えております。しかしながら、技術進歩その他により当社グループが提供する業務サービスの一部について需要が減少する可能性は否定できず、その場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) デバッグ・検証事業について

① 業務請負者（個人事業主）の活用について

デバッグ・検証事業におけるデバッグ業務等の実務は、当社グループの管理者が作業計画等を策定した上で、当社グループに登録する業務請負者（個人事業主）を活用することにより遂行しており、業務の多くをこれら人材に依存しております。業務請負者とは、適正な運用を確保するために必要と考えられる契約等の整備や運用体制の構築等を行っており、また、各拠点において人材の十分な確保に努めております。しかしながら、今後において、何らかの要因により当該業務運営に支障が生じた場合又は登録人材の不足が生じた場合には、当該事業における業務遂行及び受注活動に影響が生じ、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② サービス品質及び瑕疵担保責任について

デバッグ・検証事業は、主として顧客企業が開発したソフトウェア等のデバッグ及び検証業務を受託しております。顧客企業は、一般に、当社グループによるサービス提供の完了後において、ソフトウェア等の最終検査を独自に実施した上で製品を発売しておりますが、製品発売後において不具合が発生する場合があります。

当社グループの受託案件において、製品発売後における不具合発生が増加した場合、当社サービス品質の信頼性低下等が生じる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは顧客企業に対して、（ⅰ）一般にソフトウェア等から不具合を完全に除去することはできないこと、（ⅱ）当事業サービスは不具合の発見に注力するものであり、製品の品質そのものを保証するものではないこと、の二点について事前に十分な説明を行うよう努めており、契約上も一定の免責条項等を規定しております。しかしながら、何らかの事情により瑕疵担保責任或いは損害賠償責任の追及を受ける可能性を否定できず、この場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 海外展開について

デバッグ・検証事業においては、国内ゲームソフト企業のグローバル展開への対応及び海外企業への展開等を図る計画を有しており、国内以上に大きなゲームソフト市場の存在する海外へのサービス展開が、持続的成長を遂げるために必要な経営課題として認識しております。なお、これまでには平成21年５月に米国現地法人であるPole To Win America,Inc.を子会社として設立しており、また、平成23年８月には、英国ロンドンに当該子会社の欧州支店を開設しております。加えて、M&Aの実施により、平成24年７月にはPole To Win Asia Pte. Ltd.（シンガポール）を、平成24年10月にはPole To Win Europe Glasgow, Ltd.（英国）、Pole To Win India, Ltd.（インド）及びPole To Win America Hunt Valley, Inc.（米国）の３社を子会社化しております。

当社グループは、国内企業の海外展開のサポートに加えて、現地企業の開拓を積極的に推進していく方針でありますが、海外においては、地域によりデバッグ業務・サービス等の形態も一部異なっていることから、今後における事業展開が当社グループの想定どおりに推移しない可能性があります。また、現地における各種法規制を受ける可能性や事業展開する地域の市場動向又は為替変動等の影響を受ける可能性があり、その場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) ネット看視事業について

① インターネットにおける規制等の動向について

近年、インターネット業界においては各種の法的規制が生じており、その多くは通信事業者やサイト運営事業者等に対して適正な運営を促すものであります。例えば、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」（以下、「青少年ネット規制法」という）は、青少年がインターネットを通じて有害な情報に触れることなく、適切な形でインターネット利用できることを目的としており、各携帯電話キャリアに対しては保護者が申し出ない限りは未成年者の使用端末にコンテンツフィルタリングサービスを提供することを、インターネット接続業者にはコンテンツフィルタリングサービスの普及に努めることを、サイト管理者には有害情報が含まれる際には未成年者の閲覧を防ぐ措置をとることをそれぞれ義務付けております。

これらの法的規制は、当社グループの事業活動自体を規制するものではなく、今後において新たな法令制定等が生じた場合には顧客企業における対応のための新たなサービス需要等が生じる可能性がありますが、一方で顧客企業の事業が何らかの制限を受けることとなった場合又は当社グループの事業が法的規制を受けることとなった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 臨時従業員の確保について

当事業では、作業実務の多くを臨時従業員によって行っており、相応規模の作業人員確保を継続して実施していく必要があります。人材の確保及び育成には万全を期しておりますが、何らかの理由で人員確保等が困難となった場合は、当社グループの円滑な業務の遂行及び受注活動に支障が生じ、事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ システムダウンや不具合について

ネット看視事業では、顧客からの委託に基づき24時間365日体制でサービスを提供しております。そのため障害発生や障害の兆候が見受けられる場合は、速やかに委託元であるクライアントの担当者に通知する体制を整えております。しかしながら、当社が運営代行するインターネットサービスは全て通信ネットワークに依存しており、自社設備や第三者が所有し運営する通信設備等のインターネット接続環境が良好に稼働することが前提であります。サーバー、回線の二重化、冗長化等の対策をしておりますが、災害や事故等により通信ネットワークが切断された場合、コンピュータウイルスによる被害があった場合、外部から不正アクセス等があった場合、または、運営代行するインターネットサービス自体が何らかのトラブルで稼働停止した場合は、委託された業務の継続ができなくなる可能性があります。また、障害や通信ネットワークの切断の原因が当社にあった場合は、顧客企業からの信頼度が低下する可能性があり、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 大手顧客への依存度について

ネット看視事業においては、基本的に集客力のあるサイトを運営する顧客への売上が全体に占める割合は大きく、平成24年１月期（平成25年１月期第２四半期（累計））においては、当該事業の売上高上位５社への売上が当該事業全体の50.7%（46.1%）を占めております。何らかの理由により、当該大手顧客におけるサービス停止や終了、又は当社グループへの業務委託が解消又は縮小された場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 労働者派遣法による規制について

当社グループのデバッグ・検証事業及びネット看視事業は、一部において実務作業者の人材派遣業務を行っており、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」に基づく厚

生労働大臣の「一般労働者派遣事業」の許可を事業所ごとに取得しており、同法の規制を受けております。

当社グループにおいては、法令遵守を徹底し事業を運営しておりますが、万一法令違反に該当するような事態が生じた場合、顧客企業からの信頼度が低下する等の可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報漏洩リスクについて

当社グループのデバッグ・検証事業においては発売前のゲームソフト等に関する機密情報を、ネット看視事業においては一部個人情報を含むインターネットサイト等に関する機密情報を、それぞれ取り扱っており、これらの情報に関しては高い水準の情報管理体制の構築及び運用が求められております。

当社グループにおいては、顧客企業の機密情報が外部に漏洩することのないよう、当社グループ関係者等との間で秘密保持契約を締結するとともに、研修等における守秘義務の重要性の理解促進及び情報漏洩防止の徹底を図っており、また、設備面においても入退室管理システムや監視カメラ設置等の諸施策を講じております。

しかしながら、当社グループにおいて、業務上知り得た機密情報等について何らかの要因により外部への流出等が生じた場合には、顧客企業からの信頼を著しく低下させ、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 当社グループの事業体制について

① 特定の取締役への依存について

当社代表取締役会長である橘民義及び取締役である本重光孝は、当社グループ創業以来の事業の推進者であり、当社グループの事業運営における事業戦略の策定や業界における人脈の活用等に関して、重要な役割を果たしております。また、当社代表取締役社長である小西直人は、ピットクルー株式会社の代表取締役社長を兼任するほか、当社グループの経営管理全般を統括する重要な人材であります。

当社グループは、これら取締役３名への過度な依存を回避すべく、経営管理体制の強化、経営幹部職員の育成、採用を図っておりますが、現時点において各氏に対する依存度は高い状況にあると考えております。今後において、何らかの理由により各氏の当社グループにおける業務遂行の継続が困難となった場合、当社グループの事業運営等に影響を及ぼす可能性があります。

② 経営管理体制について

当社は平成21年２月にポールトゥウィン株式会社とピットクルー株式会社による共同株式移転の方法で設立しており、この経営統合により、将来においても競争力のある企業集団として発展・成長していくことを目指しております。当社グループにおいては、現在の体制になって間もないこともあり、適宜適切な人員体制の強化を推進していく方針でありますが、グループにおける経営管理体制が十分に機能しなかった場合は、当社グループの事業運営等に影響を及ぼす可能性があります。

③ 人材の確保及び育成について

当社グループは、今後における事業拡大を図るため、継続した人材の確保が必要であると考えており、優秀な人材を適切に確保するとともに、人材の育成に努めていく方針であります。しかしながら、優秀な人材の確保が計画通り進捗しない又は在籍する人材の多くが流出する等の状況が生じた場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因が生じる可能性があり、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) M&Aについて

当社グループは、既存事業の強化、グローバル展開の加速及び新たな事業領域への展開等を目的として、国内外におけるM&Aを事業展開の選択肢の一つとして考えております。

M&Aを行う際には、対象企業の財務内容や契約関係等について、弁護士・税理士・公認会計士等の外部専門家の助言を含めたデューデリジェンスを実施すること等により、各種リスク低減に努めております。しかしながら、対象案件の性質上、時間的制約等から十分なデューデリジェンスの実施が困難となる場合があり、買収後において偶発債務の発生や未認識債務又は瑕疵等が判明する可能性があります。

また、M&Aによる事業展開においては、当社グループが当初想定したシナジーや事業拡大等の効果が得ら

れない可能性があることに加えて、新規事業領域に関しては、M&Aによりその事業固有のリスク要因が加わる可能性があります。これらに加えて、子会社化後の業績悪化やのれんの償却又は減損等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成25年１月期中におけるM&A実施案件は以下の通りでありますが、各子会社については当社グループとして子会社化より間もない又は事業が開始されていないものであり、当社グループとしての経営管理の不備や事業環境の変化等により、各社の今後の事業展開について当社グループの想定通りに推移する保証はありません。

① ポールトゥウィンネットワークス株式会社及びPole To Win Asia Pte. Ltd.の子会社化について

当社グループは、平成24年７月において、株式会社ウインライトより、同社のコンテンツデバッグ事業（同事業の新設分割により設立されたポールトゥウィンネットワークス株式会社）及び同社子会社であるWinlight Singapore Contents Management Pte. Ltd.（平成24年７月にPole To Win Asia Pte. Ltd.に商号変更）の全株式を取得（取得価額：計71百万円）し、連結子会社としております。

これは、主にモバイルコンテンツ分野におけるデバッグ業務強化等を目的としたものであり、当該２社を当社グループに取り込むことにより、同分野の強化を推進していく方針であります。

② e4e Inc.グループのInteractive Entertainment（ＩＥ）事業部門の取得について

当社グループは、平成24年10月において、海外における事業拡大のため、e4e Inc.グループにおいてＩＥ事業（デバッグ、ローカライズ、ユーザーサポートサービス等）を行う、e4e Business Solution (Europe) Limited、e4e Tech Support (India) Private Limited及びe4e Business Solutions USA,LLCの３社の全株式及び出資持分を取得（取得価額：計18百万ＵＳ＄・約1,400百万円）し、子会社化しております。（当該３社は、取得と同時に、Pole To Win Europe Glasgow, Ltd.、Pole To Win India, Ltd.及びPole To Win America Hunt Valley, Inc.に、それぞれ商号変更を行っております。）

これは、上記３社の既存顧客である海外有力ゲームソフト会社を当社グループの新たな取引先とするとともに、デバッグ・検証事業の受注体制について、日本、米国、英国、シンガポール、インドの５か国に拡充することを目的としたものであり、体制強化等により家庭用ゲームソフトやスマートフォン向けアプリ・ゲーム等のデバッグ、ローカライズ、ユーザーサポートサービス等についてグローバルでの受注拡大を推進していく方針であります。

なお、上記３社の連結に際しては、当社取得価額と取得時の純資産額との差額相当がのれんとして計上されることとなります。当該のれんについては、今後10年間での償却を想定しておりますが、今後において業績悪化等が生じた場合には減損が必要となる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 外国人看護師紹介サービスへの参入について

当社グループは、平成24年９月において、株式会社ＥＬＧより同社の外国人看護師にかかる人材紹介事業を譲り受ける旨の契約を締結（譲受価額：60百万円）し、新設子会社であるＩＭＡｉｄ株式会社において、当該分野への参入を計画しております。

当該サービスは、近年の国内医療業界における恒常的な看護師不足を背景として、株式会社ＥＬＧが平成23年後半より展開している事業であり、韓国及び中国の看護大学や現地企業等と提携し、国内の病院等へ看護師人材を紹介することにより手数料を収受する形態であります。ＩＭＡｉｄ株式会社は、有料職業紹介事業にかかる許可を取得した上で当該事業を譲受け、事業を開始する予定であります。

当社グループは、今後における当該サービスについて一定の需要拡大が見込まれるものと認識しておりますが、現時点における実績は限定的であることから、受入れる病院側の体制やその需要動向、当該分野における新たな規制又は何らかのトラブルの発生等により、当社グループが想定する事業拡大が図れる保証はありません。

２　臨時報告書の提出

後記「第四部　組込情報」に記載の有価証券報告書（第３期）の提出日（平成24年４月27日）以後、本有価証券届出書提出日（平成24年10月16日）までの間において、次のとおり臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

Ⅰ　当社は、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書を平成24年４月27日に関東財務局長に提出しております。

その報告内容は下記のとおりであります。

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年４月26日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金38円

第２号議案　定款一部変更の件

以下のとおり定款を変更するものであります。

現行定款	変更案
（本店の所在地） 第３条　当会社は、本店を東京都千代田区に置く。	（本店の所在地） 第３条　当会社は、本店を東京都新宿区に置く。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第１号議案	33,529	37	0	（注）１	可決（99.04%）
第２号議案	33,576	15	0	（注）２	可決（99.11%）

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上の賛成であります。

３．「賛成」、「反対」及び「棄権」には、本総会当日に出席した株主の議決権の一部を含めておりません。

４．「賛成の割合」は、「賛成」を本総会前日までの事前行使分及び本総会当日に出席した株主全員の議決権の数の合計数で除した値であります。なお、小数点第３位以下を四捨五入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び本総会当日に出席した株主のうち各決議事項に対する意思の表示の内容が確認できた一部の株主（大株主及び当社役員含む）が行使した議決権の数の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、それ以上の詳細な集計は行っておりません。

Ⅱ　当社は、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づく臨時報告書を平成24年10月11日に関東財務局長に提出しております。

その報告内容は下記のとおりであります。

Ⅱ－１　Pole To Win Europe Glasgow, Ltd.の異動

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	Pole To Win Europe Glasgow, Ltd.
住所	9th Floor, Skypark 1, 8 Elliot Place, Glasgow, G3 8EP,Scotland, United Kingdom
代表者の氏名	Director Deborah Kirkham
資本金	1,547千£（ポンド）（平成23年12月31日現在）
事業の内容	Interactive Entertainment事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数 異動前：－ 異動後：1,547,189個（うち間接所有分1,547,189個）
当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合 異動前：－ 異動後：100％（うち間接所有分100％）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

①　異動の理由　：当社の子会社であるポールトゥウィン株式会社は、平成24年10月10日を株式取得日として、e4e Business Solution (Europe) Limitedを子会社化し、同日付でe4e Business Solution (Europe) Limitedは、Pole To Win Europe Glasgow, Ltd.に商号変更いたしました。同社の資本金の額が、当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、当社の特定子会社に該当することとなりました。

②　異動の年月日：平成24年10月10日

（注）　株式取得日は平成24年９月21日を予定しておりましたが、株式取得に係る事務手続き等に当初の見込み以上の期間を要したことから、平成24年10月10日に株式取得を完了しております。

Ⅱ－２　Pole To Win India, Ltd.の異動

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	Pole To Win India, Ltd.
住所	4th Floor, No. 17/9B, 17/4B Rupena Agrahara, Hosur Road,Bangalore - 560 068, India
代表者の氏名	Director Natasha Balan
資本金	125,750千₨（ルピー）（平成24年３月31日現在）
事業の内容	Interactive Entertainment事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数 異動前：－ 異動後：125,750,792個（うち間接所有分125,750,792個）
当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合 異動前：－ 異動後：100％（うち間接所有分100％）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

① 異動の理由　：当社の子会社であるポールトゥウィン株式会社は、平成24年10月10日を株式取得日として、e4e Tech Support (India) Private Limitedを子会社化（注）し、同日付でe4e Tech Support (India) Private Limitedは、Pole To Win India, Ltd.に商号変更いたしました。同社の資本金の額が、当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、当社の特定子会社に該当することとなりました。

（注）　e4e Tech Support (India) Private Limitedの株式については、125,750,592株を当社子会社であるポールトゥウィン株式会社が、200株を当社子会社であるPole To Win America,Inc.が取得しております。

② 異動の年月日：平成24年10月10日

（注）　株式取得日は平成24年９月21日を予定しておりましたが、株式取得に係る事務手続き等に当初の見込み以上の期間を要したことから、平成24年10月10日に株式取得を完了しております。

Ⅱ－３　Pole To Win America Hunt Valley, Inc.の異動

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、出資の額及び事業の内容

名称	Pole To Win America Hunt Valley, Inc.
住所	10720 Gilroy Road, Hunt Valley, Maryland USA 21031
代表者の氏名	Officer & CFO Stephen Moseley
出資の額	23,360千US＄（平成23年12月31日現在）
事業の内容	Interactive Entertainment事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数 異動前：－ 異動後：1,800千US＄（うち間接所有分1,800千US＄）
当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合 異動前：－ 異動後：100％（うち間接所有分100％）

（注）　「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は出資比率をそれぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

① 異動の理由　：当社の子会社であるPole To Win America,Inc.は、平成24年10月10日を出資持分の取得日として、e4e Business Solutions USA,LLCを子会社化し、同日付でe4e Business Solutions USA,LLCは、Pole To Win America Hunt Valley, Inc.に商号変更いたしました。同社の出資の額が、当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、当社の特定子会社に該当することとなりました。

② 異動の年月日：平成24年10月10日

（注）　出資持分の取得日は平成24年９月21日を予定しておりましたが、出資持分の取得に係る事務手続き等に当初の見込み以上の期間を要したことから、平成24年10月10日に出資持分の取得を完了しております。

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 （第３期）	自　平成23年２月１日 至　平成24年１月31日	平成24年４月27日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 （第４期第２四半期）	自　平成24年５月１日 至　平成24年７月31日	平成24年９月13日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織（ＥＤＩＮＥＴ）を使用して提出したデータを出力・印刷したものであります。

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年４月27日
【事業年度】	第３期（自　平成23年２月１日　至　平成24年１月31日）
【会社名】	ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社
【英訳名】	Poletowin Pitcrew Holdings,Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　小西　直人
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目４番１号
【電話番号】	０３（５９０９）７９１１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部部長　　山内　城治
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目４番１号
【電話番号】	０３（５９０９）７９１１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部部長　　山内　城治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第１期	第２期	第３期
決算年月		平成22年１月	平成23年１月	平成24年１月
売上高	（千円）	6,450,175	6,865,606	8,364,220
経常利益	（千円）	524,584	769,354	1,280,759
当期純利益	（千円）	217,351	381,703	651,890
包括利益	（千円）	－	－	652,145
純資産額	（千円）	2,103,050	2,479,449	4,353,338
総資産額	（千円）	2,941,182	3,535,717	5,415,903
１株当たり純資産額	（円）	11,631.92	13,710.07	1,022.87
１株当たり当期純利益金額	（円）	1,202.16	2,111.19	172.02
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	－	－	165.12
自己資本比率	（％）	71.5	70.1	80.4
自己資本利益率	（％）	10.9	16.7	19.1
株価収益率	（倍）	－	－	14.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	257,171	612,281	803,893
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	146,595	△114,782	△119,150
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△34,096	△55,704	1,014,520
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	1,586,813	2,018,245	3,712,742
従業員数〔外、平均臨時雇用者数〕	（人）	343〔466〕	336〔473〕	341〔540〕

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．当社は、平成21年２月２日設立のため、第１期は平成21年２月２日から平成22年１月31日までの11ヶ月と27日であります。

３．第１期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第２期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

４．第１期及び第２期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

５．当社は、平成23年７月13日付で株式１株につき20株の株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第１期	第２期	第３期
決算年月		平成22年１月	平成23年１月	平成24年１月
営業収益	（千円）	72,606	266,245	500,824
経常利益	（千円）	13,519	26,675	178,325
当期純利益	（千円）	12,648	25,725	134,240
資本金	（千円）	50,000	50,000	712,400
発行済株式総数	（株）	180,800	180,800	4,256,000
純資産額	（千円）	1,669,026	1,694,752	3,050,736
総資産額	（千円）	1,723,440	1,770,539	3,084,265
１株当たり純資産額	（円）	9,231.34	9,373.63	716.81
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	－ （－）	570.00 （－）	38.00 （－）
１株当たり当期純利益金額	（円）	69.96	142.29	35.42
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	－	－	34.00
自己資本比率	（％）	96.8	95.7	98.9
自己資本利益率	（％）	0.8	1.5	5.7
株価収益率	（倍）	－	－	70.3
配当性向	（％）	－	400.6	107.3
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	（人）	4 〔－〕	4 〔－〕	5 〔－〕

（注）１．営業収益には、消費税等は含まれておりません。

２．当社は、平成21年２月２日設立のため、第１期は平成21年２月２日から平成22年１月31日までの11ヶ月と27日であります。

３．第１期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第２期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

４．第１期及び第２期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

５．当社は、平成23年７月13日付で株式１株につき20株の株式分割を行っております。

（参考）

当社は、平成21年２月２日に、ポールトゥウィン株式会社及びピットクルー株式会社の株式移転完全親会社として設立しております。参考として、当社の株式移転完全子会社であるポールトゥウィン株式会社及びピットクルー株式会社の主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

ポールトゥウィン株式会社の経営指標等

回次		第14期	第15期	第16期
決算年月		平成19年７月	平成20年７月期	平成21年１月期
売上高	（千円）	3,571,748	4,281,195	2,305,844
経常利益	（千円）	786,808	948,238	384,101
当期純利益	（千円）	425,123	543,782	189,429
資本金	（千円）	30,000	30,000	30,000
発行済株式総数	（株）	600	600	30,000
純資産額	（千円）	1,057,315	1,598,254	1,791,742
総資産額	（千円）	1,717,623	2,206,831	2,231,763
１株当たり純資産額	（円）	1,762,192.74	2,663,758.14	59,724.76
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	－ （－）	－ （－）	－ （－）
１株当たり当期純利益金額	（円）	708,539.67	906,304.82	6,314.30
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	－	－	－
自己資本比率	（％）	61.6	72.4	80.3
自己資本利益率	（％）	50.3	41.0	11.2
株価収益率	（倍）	－	－	－
配当性向	（％）	－	－	－
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	（人）	60 〔69〕	78 〔78〕	81 〔102〕

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

３．株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

４．第14期、第15期及び第16期は無配のため配当性向は記載しておりません。

５．第16期は、決算期変更により平成20年８月１日から平成21年１月31日までの６ヶ月間となっております。

６．第14期、第15期及び第16期の財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査は受けておりません。

７．平成20年８月18日付で株式１株につき50株の株式分割を行っております。

ピットクルー株式会社の経営指標等

回次		第８期	第９期	第10期
決算年月		平成19年９月	平成20年９月期	平成21年１月期
売上高	（千円）	1,697,301	2,133,334	728,335
経常利益	（千円）	79,215	42,053	14,905
当期純利益	（千円）	40,780	21,465	8,249
資本金	（千円）	22,100	35,600	35,600
発行済株式総数	（株）	12,300	12,800	12,800
純資産額	（千円）	97,332	132,297	140,547
総資産額	（千円）	687,594	726,327	630,051
１株当たり純資産額	（円）	7,913.17	10,335.75	10,980.28
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	－ （－）	－ （－）	－ （－）
１株当たり当期純利益金額	（円）	3,373.60	1,738.81	644.53
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	－	－	－
自己資本比率	（％）	14.2	18.2	22.3
自己資本利益率	（％）	53.7	18.7	6.0
株価収益率	（倍）	－	－	－
配当性向	（％）	－	－	－
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	（人）	56 〔391〕	213 〔405〕	228 〔352〕

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
３．株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
４．第８期、第９期及び第10期は無配のため配当性向は記載しておりません。
５．第10期は、決算期変更により平成20年10月１日から平成21年１月31日までの４ヶ月間となっております。
６．第８期、第９期及び第10期の財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査は受けておりません。

2【沿革】

当社は、平成６年１月から家庭用ゲーム分野におけるデバッグ（注１）作業のアウトソーシングサービスを提供している日本初の独立系デバッグ専門企業であるポールトゥウィン株式会社と、平成12年１月からネット看視（注２）のアウトソーシングサービスを提供しているピットクルー株式会社の株式移転により、グループ全体を統括する純粋持株会社として平成21年２月２日に設立されております。

当社設立以降の沿革は、以下に記載のとおりであります。

年月	概要
平成21年２月	ポールトゥウィン株式会社及びピットクルー株式会社の株式移転により、グループ全体を統括する純粋持株会社としてペイサー株式会社（当社）を設立
平成21年３月	ピットクルー株式会社において官公庁より学校非公式サイト調査・看視業務の受託を開始
平成21年４月	ポールトゥウィン株式会社においてAuthorized Xbox 360®Test Program（注３）に認定 ポールトゥウィン株式会社において神奈川県横浜市神奈川区に横浜スタジオを開設
平成21年５月	ポールトゥウィン株式会社において米国現地法人Pole To Win America,Inc.を完全子会社として設立
平成21年10月	ピットクルー株式会社において福岡県北九州市に北九州サポートセンターを開設
平成22年３月	ポールトゥウィン株式会社において株式会社猿楽庁の全株式を取得、完全子会社化
平成22年７月	インターネットサービス及びコンピュータシステム等の企画構築等を目的としたポートサイド株式会社を設立
平成23年４月	ペイサー株式会社からポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社へ商号変更
平成23年８月	Pole To Win America,Inc.において英国ロンドンに欧州支店を開設
平成23年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場

（参考）

当社設立日以前の当社グループに関して主要な子会社に関わる重要な事項は、以下に記載のとおりであります。

ポールトゥウィン株式会社

年月	概要
平成６年１月	愛知県名古屋市名東区においてゲーム機用ソフトウェアのデバッグ業務を目的として有限会社ポールトゥウィンを設立（資本金300万円）
平成９年10月	ポールトゥウィン株式会社に組織変更（現・連結子会社）
平成10年11月	社団法人コンピュータエンターテインメント協会（CESA）（注４）に正会員として入会
平成10年12月	東京都中野区に東京中野スタジオを開設
平成14年６月	上海申発軟件有限公司を完全子会社として設立（資本金14万USドル）
平成14年８月	グローバル化に向け翻訳請負業務を開始
平成15年３月	一般労働者派遣事業許可証を取得
平成17年７月	株式会社第一書林の全株式を取得、完全子会社化 株式会社第一総合研究所の全株式を取得、完全子会社化
平成17年８月	家電組込ソフトウェア検証業務を開始
平成18年６月	福岡県福岡市博多区に福岡スタジオを開設
平成18年７月	東京都新宿区に東京オフィスを開設
平成19年５月	京都府京都市下京区に京都スタジオを開設
平成20年４月	北海道札幌市中央区に札幌スタジオを開設
平成20年10月	大阪府大阪市中央区に大阪スタジオを開設
平成21年２月	ポールトゥウィン株式会社及びピットクルー株式会社の株式移転により、グループ全体を統括する純粋持株会社としてペイサー株式会社（当社）を設立

ピットクルー株式会社

年月	概要
平成12年１月	東京都中野区において、インターネットコンテンツの有人看視及び運営全般を目的として有限会社ピットクルーを設立（資本金300万円）
平成12年２月	掲示板看視サービス及びコンテンツ稼働看視サービスを開始
平成13年１月	ピットクルー株式会社に組織変更（現・連結子会社）
平成13年３月	東京都中野区から東京都中央区に本社を移転
平成13年７月	オークションサイト看視業務を開始
平成17年６月	愛知県名古屋市名東区に中部サポートセンターを開設
平成17年10月	北海道札幌市中央区に札幌サポートセンターを開設
平成17年12月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証取得
平成18年４月	岐阜県大垣市に岐阜サポートセンターを開設
平成18年12月	ISO27001認証を取得
平成19年３月	ネット広告の審査業務を開始
平成19年６月	動画投稿サイト看視業務を開始
平成19年10月	東京都中央区から東京都千代田区に本社を移転
平成20年７月	インターネット諸問題抑止活動推進を目的として、安全対策研究室を創設
平成21年２月	ピットクルー株式会社及びポールトゥウィン株式会社の株式移転により、グループ全体を統括する純粋持株会社としてペイサー株式会社（当社）を設立

用語解説

（注１）デバッグ

ゲーム等ソフトウェアのプログラムに意図しない現象が発生する等の不具合がないかを確認する作業。

（注２）看視

ネット監視を威圧的なものではなく、安心安全なインターネット環境を実現するための見守りでありたいという思いから当社グループでは「看視」と表現しております。

（注３）Authorized Xbox 360®Test Program

米マイクロソフト社が発売するXbox 360®ゲームについて、安全な環境でコンプライアンス及び機能要件に関するテストを行う高い能力を有するとして認定されたサードパーティのテスト会社。

（注４）CESA

社団法人コンピュータエンターテインメント協会

（COMPUTER ENTERTAINMENT SUPPLIER'S ASSOCIATION）

コンピュータエンターテインメント産業の健全な発展に寄与することを目的とした協会。家庭用ゲームソフト等に関する調査や研究を行っております。

〔当社企業集団の変遷〕

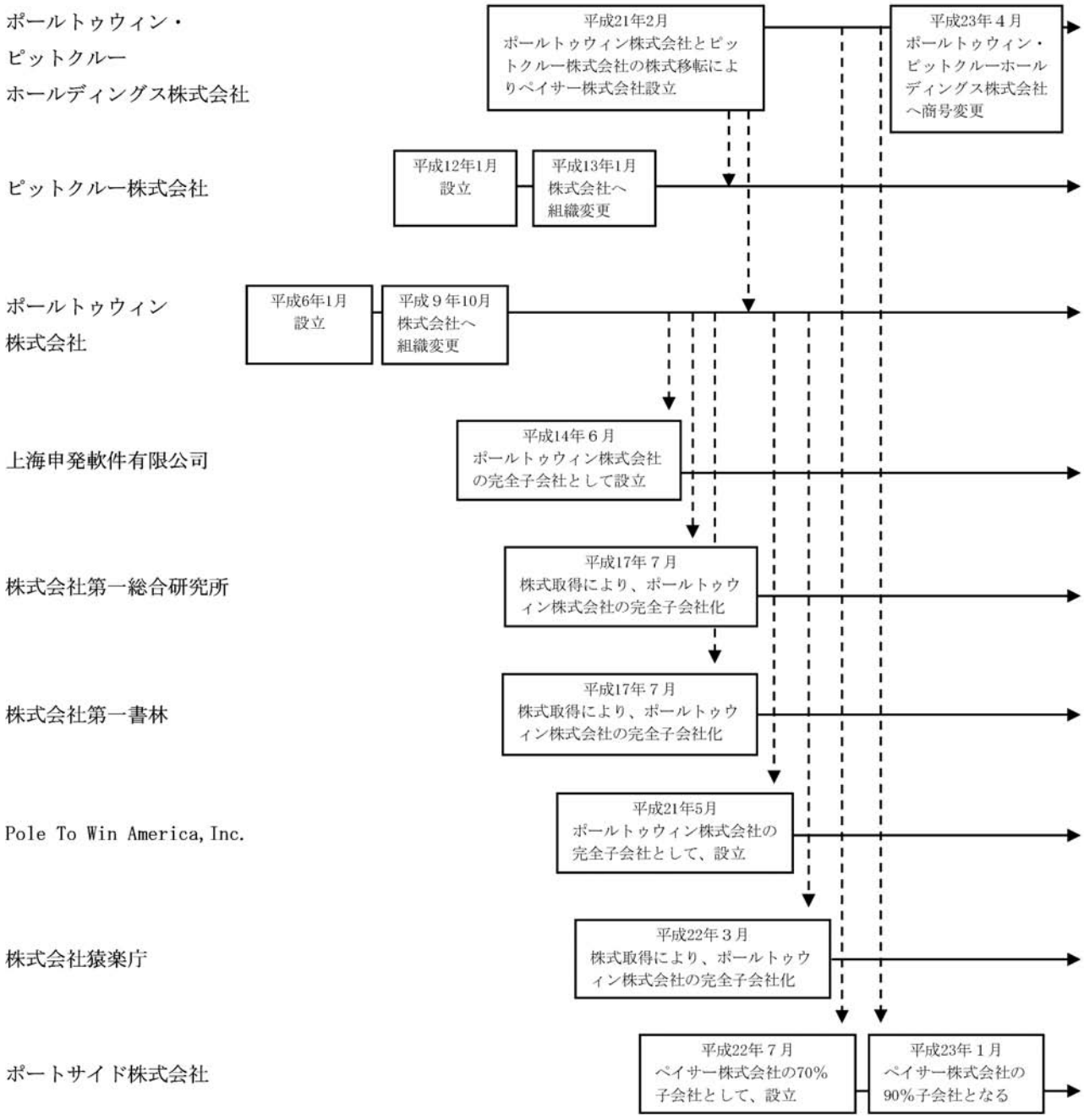

(注)　－－－－－　は資本関係

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社８社により構成されています。

当社グループは、ソフトウェア・ハードウェアの品質向上をサポートするために不具合の検出を行うデバッグ・検証事業、インターネットの健全な成長をサポートするために種々のコンテンツに含まれる違法有害情報の検出や不正利用の検出を行うネット看視事業を主要な事業としております。

当社グループの顧客は、ゲームソフト開発企業、アミューズメント機器開発企業、ネット関連企業が中心となっており、製品・サービスの開発過程、製品の発売・サービス開始後の運用過程において、当社グループのサービスが使用されております。

［当社グループの特徴について］

当社グループは、顧客の業務プロセスのＩＴ化、システム化が進む中、最終的に「人」によるチェック、テスト、看視や審査が必要な事業領域に対してサービスを提供しており、現在においては、ゲーム業界及びインターネット業界を主たる事業領域としております。日本初の「デバッグ・検証」と「ネット看視」の専業事業者としての実績と顧客基盤を有し、ゲーム業界とインターネット業界の垣根が低くなる中、当社グループ間の連携により、相互の顧客に対して、ソーシャルアプリに対するデバッグとユーザーサポートの共同サービス提案等を行っております。

デバッグ・検証事業においては、平成21年から北米での現地サービスを展開し、平成23年８月には英国に欧州支店を開設する等、サービスのグローバル提供体制の構築を進めております。また、ネット看視事業においては、設立以来、日々進化し続けるインターネット環境の中に発生する違法有害情報、不正利用に対して、インターネットの健全な成長のためのサポートソリューションを開発し続け、平成22年から有人看視とシステム看視を併用し、精度と効率を向上させるサービス開発を行っております。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

セグメントの名称	主な事業の内容	会社名
デバッグ・検証事業	ソフトウェア・ハードウェアの品質向上をサポートするために不具合の検出を行う事業	ポールトゥウィン株式会社 Pole To Win America,Inc. 株式会社猿楽庁 上海申発軟件有限公司
ネット看視事業	インターネットの健全な成長をサポートするために種々のコンテンツに含まれる違法有害情報や不正利用の検出を行う事業	ピットクルー株式会社 ポートサイド株式会社
その他	市場調査、出版・メディアに関する事業	株式会社第一総合研究所 株式会社第一書林
－	グループの統括管理	ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社

各事業の詳細は、次のとおりであります。

(1) デバッグ・検証事業

デバッグ・検証事業は、ポールトゥウィン株式会社、Pole To Win America,Inc.、株式会社猿楽庁、上海申発軟件有限公司が行っております。デバッグ・検証とは、顧客企業の制作するゲーム等ソフトウェアのプログラムが設計・仕様どおりに動作するか、意図しない現象が発生する等の不具合がないかを確認する作業を指しております。

近年は家庭用ゲーム機においても、ハードウェアの高機能化、ユーザー層拡大によるジャンルの多様化に伴い、そのソフトウェア開発も複雑化が進んでおります。一般的にプログラムが複雑になるほど、制作者の意図しない現象や不具合の発生率は高くなりますが、消費者市場に送り出された後の製品に不具合が判明することは、その対応に費用・時間を要するのみならず、その企業が築き上げてきた信頼を失うことにもなりかねません。

そこで、開発企業は品質保持、向上の観点からも製品を発売する前に設計のミス、プログラミングにおける不具合の検出を行う必要が出てきます。ポールトゥウィン株式会社は、デバッグアウトソーシングのパイオニアとして、日本全国の顧客企業に迅速に対応するため、そして広く優秀な人材を確保する観点から、全国主要都市８ヶ所（名古屋本社、東京オフィス、東京中野スタジオ、福岡スタジオ、京都スタジオ、札幌スタジオ、大阪スタジオ、横浜スタジオ）に事業所を展開しております。

また、日本で制作されたゲームは、日本のみならず世界各国でユーザーの支持を集めております。ポールトゥウィン株式会社では、米国でビジネス展開する顧客企業の需要に対応するため、米国カリフォルニア州を拠点とした現地法人（Pole To Win America,Inc.）にてサービス展開するとともに、英国ロンドンに当該現地法人の欧州支店を開設しております。

本事業においては、主に以下の３つのサービスを提供しております。

① デバッグサービス
② 検証サービス
③ 翻訳サービス

① デバッグサービスについて

デバッグサービスでは、主として家庭用ゲーム、ソーシャルアプリ、モバイルコンテンツ、スマートフォンやタブレットＰＣ用コンテンツ、ＰＣソフト、パチンコ・パチスロ機器等に関するデバッグサービスを展開しております。顧客企業からデバッグ依頼を受け、当社にてバグがないかチェックを行い、その結果を報告しております。

本サービスでは、例えばゲームに登場するキャラクターの動きやゲーム画面に表示されるテキストに誤字・脱字、文字化けが発生しないか、音声との整合性等プログラムの処理に異常が発生しないか、動作チェック、表示チェック、リンクチェックや課金が正常に行われるか等のチェックをします。

また、デバッグサービスに付随してゲームをより面白く、やり応えのあるものに仕上げるために、ゲームの流れ、サウンド、グラフィックや難易度のバランスについて、感想の集約や分析を行うチューニングサービスも株式会社猿楽庁において提供しております。

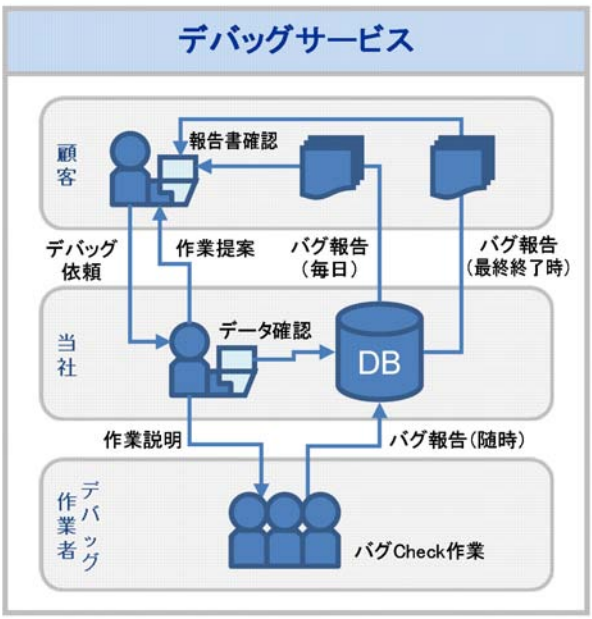

② 検証サービスについて

検証サービスでは、主としてＩＴ家電に関するサービスを展開しております。顧客企業から検証依頼を受け、当社にて動作検証作業を行い、その結果を報告しております。

日々進化するＩＴ製品やシステム開発では、プログラム量は年々増大、複雑化しており、以前にも増して製品の開発工程における品質管理が重要になっております。開発中のＩＴ家電、携帯電話、車載情報機器等における不具合検出及び動作確認のため、第三者の視点でテストし、テスト計画から設計・実行までテストの全工程をカバーし、顧客企業の製品の品質向上をサポートするサービスを提供しております。

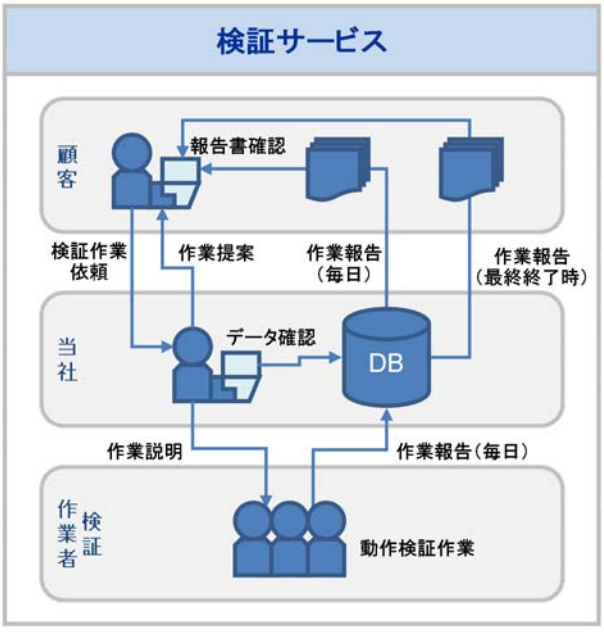

③　翻訳サービスについて

翻訳サービスでは、主として家庭用ゲーム、モバイルコンテンツやＰＣソフトに関する翻訳サービスを展開しております。顧客から翻訳依頼を受け、当社にて翻訳作業を行い、その結果を報告しております。

急速に進展する産業のグローバル化、海外取引の急増につれ、海外で通用する高品質な翻訳の需要は年々高まっております。ゲームの魅力、面白さを海外のユーザーに伝えるには正確な翻訳だけでは十分とはいえません。ゲームの世界観、登場キャラクターの個性、ゲーム内の用語等を十分に理解し、ゲームの良さを最大限に引き出す、製品のローカライズプロセスを熟知した翻訳者による対応サービスとして、インゲームテキスト、取扱説明書、Ｗｅｂサイト、バグ報告書、企画書、仕様書等の翻訳を行っております。

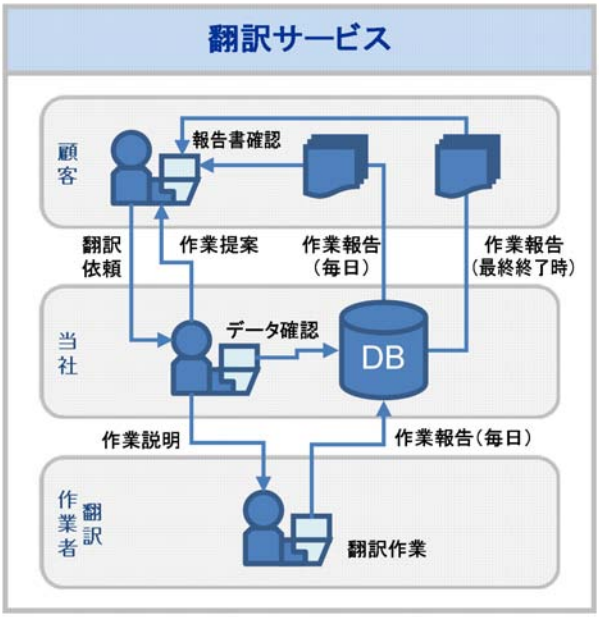

［デバッグ・検証事業の特徴について］

ポールトゥウィン株式会社では、平成６年設立以来、日本初のデバッグアウトソース会社として、長年の業歴を有し、これまで、数多くのソフトウェア、ハードウェアの品質向上をサポートしてまいりました。平成22年３月には、チューニング会社である株式会社猿楽庁を子会社化し、デバッグにとどまらず、開発の企画段階からワンストップでのトータルサービスを行うことができるようになりました。グループ内にこのようなサービス・リソースを有していることは、当社グループ特有の強みであると認識しております。

また、当社グループにおいては、昨今のゲームソフト、ソーシャルアプリのグローバル化への対応として、Pole To Win America,Inc.を設立し、米国におけるデバッグ体制の構築を進め、加えて、平成23年８月には、英国に当該会社の欧州支店を開設し、グローバル化が進むゲーム市場において、開発メーカーの海外進出をサポートする体制を構築し、ワールドワイドでのビジネス拡大を推進しております。

(2) ネット看視事業

ネット看視事業は、ピットクルー株式会社、ポートサイド株式会社が行っております。同事業は、顧客企業がインターネットサイトを健全に運営し、エンドユーザーが安心して利用できるように、インターネットサイト上の違法有害情報や不正利用を検出・排除しております。

インターネットは非常に便利な社会インフラとなる一方、インターネット上には、違法広告、出会い行為、児童ポルノ、学校非公式サイト等、社会的問題となる利用も増加傾向にあります。また、インターネットは国境のない空間であり、海外からの知的財産権侵害も増え、偽ブランド売買等の商標権侵害、動画投稿サイトにおける著作権侵害も増加しております。そこで、インターネット事業者においてはネット広告審査体制、投稿看視体制の構築や不正ＩＤ停止、不正アクセスの遮断、教育委員会・学校においては学校非公式サイト調査、知的財産権保持者においてはネット上における権利侵害調査等を行う必要が生じております。

ピットクルー株式会社は、インターネットを見守るリーディングカンパニーとして、広く優秀な人材を確保し、また各種リスク分散のため、全国主要都市７ヶ所（東京本社、新宿オフィス、中部サポートセンター（愛知県名古屋市）、札幌サポートセンター、岐阜サポートセンター、北九州サポートセンター、関西営業所）に事業所を展開してネット看視を行っております。投稿看視はもとより、インターネット上の広告審査サービス、不正利用検出、知的財産権侵害の調査看視を行っております。スクールネットパトロールは、青少年のネット利用問題に対する取り組みとして、これまで15教育委員会より公立学校約7,800校を対象とした調査を受託しており、同サービスの調査結果を書籍としての出版も行っております。また、行政機関、業界団体からの各種ネット調査業務を受託し、これまでの看視ノウハウを多方面へ展開しております。

平成22年７月に設立されたポートサイド株式会社では、システムによって不正アクセス・不正ＩＤ利用等を検知・遮断するシステム開発、及び画像、動画検索技術の実用化開発を進めており、ネット系銀行への不正口座開設検知システムの提供等を行っております。本事業においては、主に以下の２つのサービスを提供しております。

①　ネット看視サービス

②　ユーザーサポートサービス

① ネット看視サービス

ネット看視サービスでは、主としてインターネットサイト看視に関するサービスを展開しております。各種インターネットサイトを運営する顧客企業から看視依頼を受け、当社にて看視を行い、掲載、削除の対応、看視結果の報告を行っております。

顧客企業が運営するインターネット上の掲示板・ブログ・ＳＮＳ等に投稿されるテキスト、画像、動画や、電子商取引における不正情報等を、顧客企業のコンセプトに沿った判断基準にて、24時間365日、有人でリアルタイムに看視し、判断基準に反する投稿に対して「削除、非公開」等の対応を行います。また、システムにより、インターネットサイトへのアクセスの不正度合判定を行うサービスも提供しており、有人、システムによる看視を組み合わせ、より精度と効率の高い看視を行える体制を構築しております。

ネット看視サービスには、当業務に派生する以下の業務も含んでおります。

a スクールネットパトロールサービス

教育委員会、各学校の依頼に基づき、学校非公式サイトの調査・看視分析報告を行うとともに、青少年、保護者、先生方に対するネット利用啓発を行うサービスを提供しております。

b 広告審査サービス

顧客企業が不適切なインターネット広告を掲載することにより、エンドユーザーとのトラブルになることを回避するために、インターネット上の広告についても審査をすることが求められており、広告媒体となる顧客企業に代わり、広告主企業の調査、広告内容の審査を代行するサービスを行っております。

c ネット調査サービス

不特定多数の人が投稿する掲示板やブログ・オークションサイトでは、情報の拡散が早く、知的財産権侵害、投稿状況の調査、対策が必要となります。当サービスでは、インターネットサイトを巡回し、顧客企業の知的財産権侵害、商品・サービスに関する投稿状況（評判、情報漏洩等）を調査、報告するサービスを提供しております。

d サーバー看視サービス

サーバーの稼働状況について、ツールによる看視に加え、24時間人の目でダブルチェックを行うサービスを提供しております。

② ユーザーサポートサービス

ユーザーサポートサービスでは、主としてゲーム等のソフトウェア・ハードウェア、インターネットコンテンツ利用者に対する電話、メールサポート等を行っております。これらの製品、サービスを取り扱う顧客企業からユーザーサポート依頼を受け、当社にてユーザーサポートを行い、その結果を報告しております。

携帯電話事業者の公式サイトやソーシャルアプリの運営では、ユーザーサポート窓口を設けることが必要であり、デバッグサービスやネット看視サービスと連携して想定回答の作成を行うことにより迅速な対応を行っております。

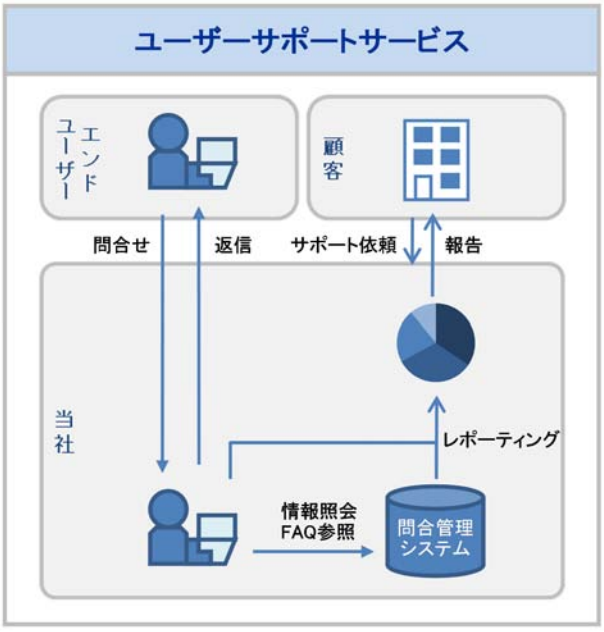

［ネット看視事業の特徴について］

ネット監視を威圧的なものではなく、安心安全なインターネット環境を実現するための見守りでありたいという思いから、当事業は「ネット看視事業」と称しております。ピットクルー株式会社では、平成12年設立以来、進化し続けるインターネット環境に対応したソリューションサービスを開発してきております。業界において最も早く設立されたネット看視専業業者であり、コア人材の能力の高さに加え、インターネット上の不正取引のプロファイリング、模倣品対策、ユーザーサポートにおける各種テンプレート等のノウハウが蓄積されております。また、多くの大手ＩＴ企業を顧客に持つことから、投稿看視から派生して、スクールネットパトロールサービス、広告審査サービス、Ｅコマース不正対策、保険代理店ホームページ審査等、最先端のＩＴサービスに対応して当社のソリューションサービスも増え続けております。

また、平成22年７月に設立したポートサイド株式会社のシステム看視とピットクルー株式会社の有人看視を融合することで精度の高い効率的な看視を行っております。

(3) その他事業

その他事業は、株式会社第一総合研究所、株式会社第一書林が行っております。グループ企業内外からの各種調査業務、出版・メディアに関する業務を行っております。

［事業系統図］

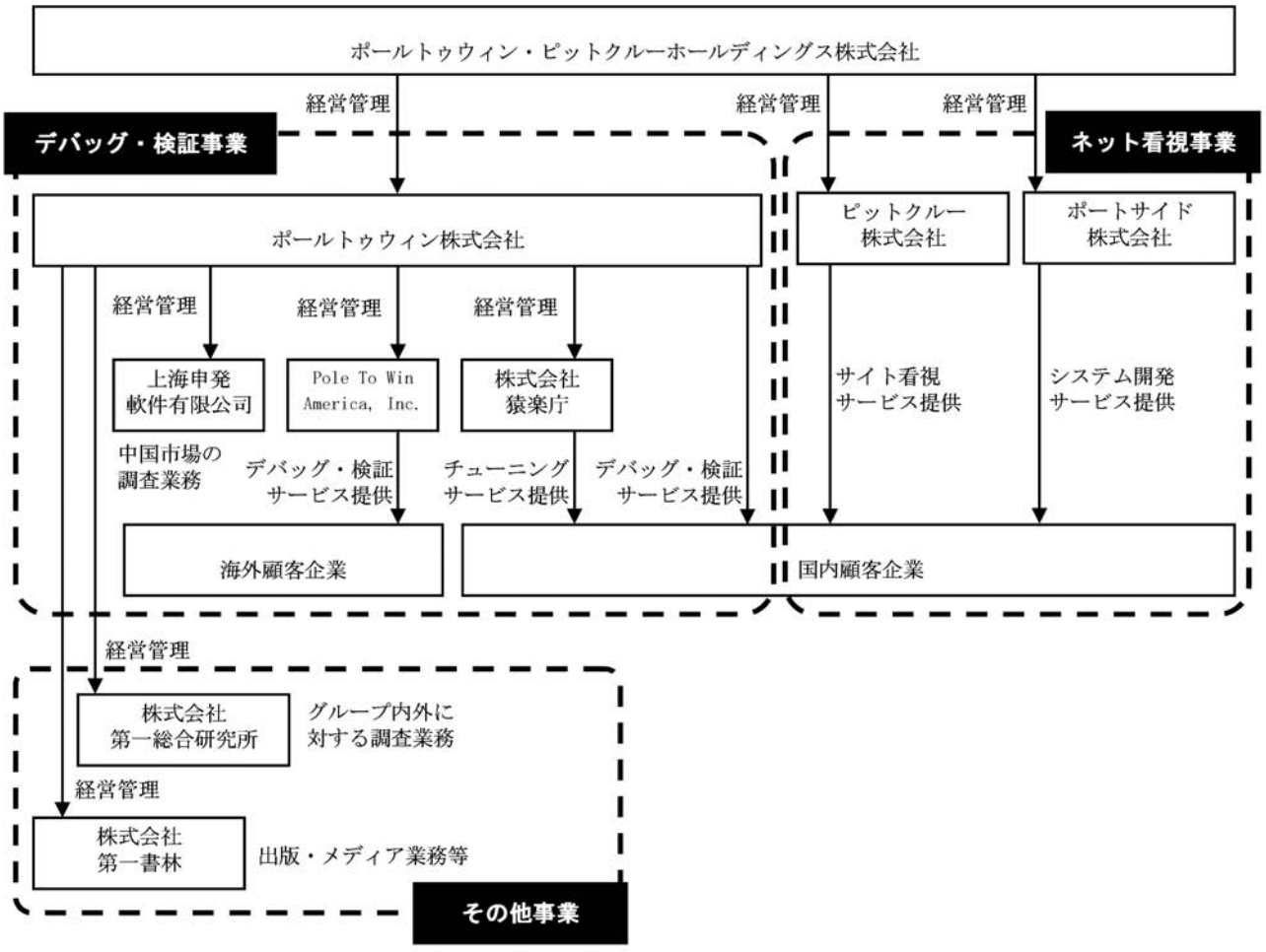
ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社
経営管理
経営管理
経営管理
デバッグ・検証事業
ネット看視事業
ポールトゥウィン株式会社
ピットクルー
株式会社
ポートサイド
株式会社
経営管理
経営管理
経営管理
上海申発
軟件有限公司
Pole To Win
America, Inc.
株式会社
猿楽庁
サイト看視
サービス提供
システム開発
サービス提供
中国市場の
調査業務
デバッグ・検証
サービス提供
チューニング
サービス提供
デバッグ・検証
サービス提供
海外顧客企業
国内顧客企業
経営管理
株式会社
第一総合研究所
グループ内外に
対する調査業務
経営管理
株式会社
第一書林
出版・メディア業務等
その他事業

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
（連結子会社）					
ポールトゥウィン株式会社（注）３、４	愛知県名古屋市名東区	30,000	デバッグ・検証事業	100.0	経営指導料の受取 役員の兼任６名
ピットクルー株式会社（注）３、４	東京都千代田区	35,600	ネット看視事業	100.0	経営指導料の受取 資金の貸付 役員の兼任５名
ポートサイド株式会社	東京都千代田区	30,000	ネット看視事業	90.0	経営指導料の受取 資金の貸付 役員の兼任３名
上海申発軟件有限公司	中国上海市	4,331千元	デバッグ・検証事業	100.0 (100.0)	役員の兼任３名
株式会社第一総合研究所	東京都中央区	17,500	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任２名
株式会社第一書林	東京都中央区	30,000	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任１名
Pole To Win America, Inc.	米国 カリフォルニア州	800 千US＄	デバッグ・検証事業	100.0 (100.0)	役員の兼任３名
株式会社猿楽庁	東京都渋谷区	40,000	デバッグ・検証事業	100.0 (100.0)	－

（注）１．「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
２．「議決権の所有割合」欄の（内書）は間接所有割合であります。
３．特定子会社に該当しております。
４．売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

平成24年１月31日現在

区分	ポールトゥウィン株式会社	ピットクルー株式会社
売上高（千円）	5,832,351	2,325,728
経常利益（千円）	1,277,079	85,585
当期純利益（千円）	716,522	34,473
純資産額（千円）	3,051,735	257,466
総資産額（千円）	3,879,170	753,315

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年１月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
デバッグ・検証事業	117 〔178〕
ネット看視事業	218 〔360〕
報告セグメント計	335 〔538〕
その他	1 〔2〕
全社（共通）	5 〔－〕
合計	341 〔540〕

（注）１．従業員数は就業人員であります。
２．従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（契約社員、アルバイト等を含む）の年間平均雇用人員であります。
３．「全社（共通）」の従業員数は、当社の管理部門等に所属している人数であります。

(2) 提出会社の状況

平成24年１月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
5	48.4	1.4	5,737,453

セグメントの名称	従業員数（人）
デバッグ・検証事業	－ 〔－〕
ネット看視事業	－ 〔－〕
報告セグメント計	－ 〔－〕
その他	－ 〔－〕
全社（共通）	5 〔－〕
合計	5 〔－〕

（注）１．従業員数は就業人員であります。
２．従業員数に使用人兼務役員は含んでおりません。
３．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
４．「全社（共通）」の従業員数は、管理部門等に所属している人数であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、平成23年３月11日に発生した東日本大震災の影響により雇用や企業収益面では依然として厳しい状況が続いておりますが、全体としては徐々に緩やかな持ち直し傾向にあります。一方、欧州政府債務危機に端を発する世界の経済的緊張や円高基調により、輸出産業を中心に厳しい状況が続いております。

このような経済状況のもと、デバッグ・検証事業の関連市場である家庭用ゲーム市場においては、昨年春に発売された「ニンテンドー３ＤＳ」の普及が進み、また、昨年末には「PlayStation Vita」が発売される等、ハード分野から回復基調にあります。ソーシャルゲーム市場においては、大手ソーシャルゲームプラットフォーム会社の積極的な海外展開が加速するとともに、家庭用ゲームソフトメーカーが有名版権を使用したコンテンツを続々と提供しており、国内外においてソーシャルゲーム市場の一層の拡大が期待されております。

ネット看視事業の関連市場であるインターネットビジネス市場においては、個人、法人ともソーシャルネットの利用が活発化し、誰もが安心・安全にインターネットを利用できるようにするための投稿看視、ユーザーサポートの需要が増しております。ソーシャルゲーム市場においては、リリース後の頻繁なアップデートやユーザー対応が不可欠であることから、継続的なデバッグやユーザーサポートの重要性が増しております。また、インターネット上でのなりすまし、不正アクセス、不適切なネット広告等による被害が増加傾向にあり、これらの対策も急務となっております。

このような状況のもと、当社グループにおいては、顧客企業の事業多角化や海外展開、業務プロセスの高度化や複雑化に伴い発生する様々な業務に対して「人の手によるサポートサービス」を軸に受注拡大を行うとともに、当社グループ会社間の連携強化によるシナジーを発揮し、顧客企業にとって利便性の高い「ワンストップ・フルサービス」の提供を推進しております。国内においては、新型ゲーム機の普及により拡大が期待される家庭用ゲームソフトや、スマートフォンの普及により増加傾向にあるソーシャルゲームのデバッグ及びユーザーサポートの受注活動を推進いたしました。米国現地法人であるPole To Win America, Inc.においては、日系企業や現地企業からのデバッグ、ローカライズ（翻訳）等の受注が堅調に増加しております。また、平成23年８月には英国ロンドン近郊に同社の欧州支店を開設し、欧州現地スタッフによるローカライズ、デバッグ作業ができるスタジオの設立準備も進めております。

この結果、当連結会計年度の売上高は8,364,220千円（前年同期比21.8％増）、営業利益は1,275,609千円（同65.5％増）、経常利益は1,280,759千円（同66.5％増）、当期純利益は651,890千円（同70.8％増）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

① デバッグ・検証事業

当事業におきましては、国内においては、東日本大震災の影響による市場の混乱や顧客企業の予算縮小、開発の延期や中止が懸念されましたが、顧客の状況やニーズをいち早く把握し、きめ細やかな対応、提案に努めた結果、家庭用ゲームソフト、ソーシャルゲーム、アミューズメント機器それぞれの分野においてデバッグの受注が増加し、ポールトゥウィン株式会社では、横浜スタジオの増床を行い、受注拡大に対応いたしました。また、海外においては、Ｅ３（Electronic Entertainment Expo）への参加等により日系企業、現地企業との商談を行い、Pole To Win America, Inc.の取引顧客社数が55社となり受注が堅調に増加したこと等により、デバッグ・検証事業の売上高は6,015,039千円（前年同期比27.9％増）、営業利益は1,166,164千円（同70.9％増）となりました。

② ネット看視事業

当事業におきましては、ソーシャルゲーム向けユーザーサポート、ネット上の広告審査の受注が増加しており、ピットクルー株式会社では、中部サポートセンターの移転増床、札幌サポートセンターの増床を行い、受注拡大に対応いたしました。教育委員会、学校法人からの委託により学校裏サイトを調査するスクールネットパトロールの受注も順調に推移しており、平成23年度においては14自治体から受託しております。また、ポートサイド株式会社においては、ネット系の銀行や広告代理店、保険代理店へ不正アクセス検知・判定システムを提供したこと等により、ネット看視事業の売上高は2,342,044千円（前年同期比9.2％増）となりましたが、サポートセンター増床費用等の増加により、営業利益は58,172千円（同29.6％減）となりました。

③ その他

当事業におきましては、これまで当社グループ内になかったＢtoＣビジネスとして、株式会社第一書林において「シネマテーク動画教室」を平成23年７月より開講し、新ビジネスとして取り組みました。その他の売上高は7,136千円（前年同期比58.5％減）、営業損失は14,444千円（前年同期は7,310千円の損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して1,694,496千円増加し、3,712,742千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、＋803,893千円（前年同期比31.3%増）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益＋1,237,580千円、売上債権の増減額△184,774千円、法人税等の支払額△555,190千円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、△119,150千円（同3.8%増）となりました。主な要因は、敷金及び保証金の差入による支出△65,127千円、有形固定資産の取得による支出△61,194千円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、＋1,014,520千円（前年同期は△55,704千円）となりました。主な要因は、株式の発行による収入＋1,312,930千円等であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

デバッグ・検証事業は、受注から販売までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。ネット看視事業は、継続的役務提供のため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　平成23年２月１日 至　平成24年１月31日）	前年同期比（%）
デバッグ・検証事業（千円）	6,015,039	127.9
ネット看視事業（千円）	2,342,044	109.2
報告セグメント計（千円）	8,357,084	122.0
その他（千円）	7,136	41.5
合計（千円）	8,364,220	121.8

（注）１．セグメント間の取引については、相殺消去しております。

２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

昨今のゲームビジネスのグローバル展開の加速により、ゲームのローカライズの需要は拡大しております。複数のハード向けのマルチプラットフォーム展開や世界同時発売等により、ローカライズで対応すべきハードや言語の種類も増えております。同時期にそれらの作業が進行することから、高度なプロジェクトのマネジメントも要求されます。今後は欧米言語のみならずアジア言語の需要も増加していくものと推測されます。また、デジタル製品分野における不具合を低減するため企業は品質向上への取り組みが重要課題となっております。

インターネットについては、高速通信環境の普及に伴いマスメディア、ゲーム、掲示板、ＳＮＳ、ＥＣ等、様々なサービスやコンテンツをより高速で快適に利用しやすい環境が整いつつあります。一方、インターネットを利用した不正行為やインターネット上での違法有害情報流通が社会問題として顕在化しており、実際にインターネット上の問題から派生した事件・事故等も発生していることから、インターネットの安心・安全に対する意識は更なる高まりを見せております。

当社グループは、「世の中がどれだけシステム化が進んでも、最終的に人が行わなければならない確認・チェックがある。」という企業使命を実現するために、ソフト・ハードのデバッグ・検証、ネット看視を事業化いたしました。当社グループは、デバッグ・検証事業及びネット看視事業の先駆者として、市場での更なるシェア拡大、グローバル展開による市場の地理的拡大、新サービス創出による他業界取引の拡大に積極的に取り組むとともに、経営管理体制を充実させることが課題であると認識しており、特に以下の点に留意し、経営活動に取り組んでまいります。

(1) グループのブランド化

当社グループは、国内初のデバッグ・検証、ネット看視の専業事業者として、顧客企業の要求する品質を維持し、ノウハウを蓄積してまいりましたが、顧客企業により安心してアウトソースして頂くためには、グループ全体としてブランド力を構築していく必要があると認識しております。そのためには、今後はグループとして事業間のシナジー効果を引き出し、ソーシャルアプリ運営者に対するデバッグとユーザーサポートの提供等、当社グループによる「ワンストップ・フルサービス」を提案、提供し続けることにより、グループ全体としてのブランド力の構築に努めてまいります。

(2) デバッグ・検証事業の海外展開

デバッグ・検証事業における収益の大部分は、国内におけるエンタテインメント性のあるソフトウェア又はデジタルコンテンツに関連したものとなっております。昨今のゲームビジネスは、グローバル展開を加速しており、海外進出をしている、又は、しようとしている開発メーカーに対するサポート体制の構築が必要となります。

当事業では、国内でのサービス展開に留まらず、海外へのサービス展開も長期持続的な成長を遂げるために必要な経営課題として認識しております。

ポールトゥウィン株式会社では、当該課題に対応するため、平成21年５月に米国カリフォルニア州に子会社としてPole To Win America,Inc.を設立し、平成23年８月には英国に当該子会社の欧州支店を開設しており、現在は業務開始の準備段階ではありますが、今後更なる海外での受託拡大に備え、体制強化を続けてまいります。デバッグ・検証事業では、長年にわたり培った経験やノウハウを余すことなく活用し、顧客企業のニーズに応えるサービスの提供に取り組んでまいります。

(3) ネット看視事業の多様化

ピットクルー株式会社では、平成12年の設立以来、進化し続けるインターネット環境に対応したソリューションサービスを開発してきております。業界において最も早く設立されたネット看視専業事業者であり、コア人材の高さに加え、インターネット上の不正取引のプロファイリング、模倣品対策、ユーザーサポートにおける各種テンプレート等のノウハウが蓄積され、また、多くの大手ＩＴ企業を顧客に持つことから、投稿看視から派生して、スクールネットパトロールサービス、広告審査サービス、Ｅコマース不正対策、保険代理店ホームページ審査等、最先端のＩＴサービスに対応して当社のソリューションサービスも増え続けております。

今後も、インターネット上に発生する違法有害情報、不正利用に対して、迅速に新サービスを企画、提供することが重要な課題であると認識し、サービスの多様化、他業種への展開を進めてまいります。

(4) ネット看視事業における有人看視とシステム看視の融合による効率化

ピットクルー株式会社では、人の目による精度の高い有人看視を中心に行ってまいりましたが、昨今のインターネット上の情報量の増加、画像、動画等、情報形式の多様化に伴い、人の目だけによらない効率的な看視も求められつつあります。

人の目だけに頼り切らない、また、システムだけに頼り切らない精度の高い効率的な看視を実現するために、ポートサイド株式会社では、画像、動画検索技術の開発を行ってまいります。

(5) 人材の確保とノウハウの活用

当社グループでは、デバッグ・検証事業、ネット看視事業におけるいずれの業務も、自社で育成した人材が中心となり、顧客企業からの急な依頼にも柔軟に対応できることを事業上の強みとしております。当社グループは、安定したサービスを継続して提供するためには、人的安定を図る必要があると認識しております。そのためにも、広く優秀な人材を確保する観点から、全国主要都市への事業所展開を行っております。また、広く人材を確保しつつ、安定したサービスを提供するためには、業務の経験期間によるスキルの差を低減することも課題であると考えており、人材のスキルレベルに合わせた技術指導プログラムの整備と運用、そして作業補助ツールの開発や蓄積したノウハウを効率的に活用するためのデータベース構築に取り組んでおります。

(6) 営業力の強化

当社グループでは、既存の取引先とビジネスパートナーとしての信頼関係を保ちながら、新サービスの開発・投入を積極的に行い、各事業における市場シェアを拡大する必要があると考えております。そのためには、新規取引先の開拓に際しては、イベントやセミナーの実施等により多方面からアプローチし、これまで蓄積してきたノウハウを活用し、顧客企業のニーズに合わせた提案型営業に努めてまいります。加えて、当社グループ間の連携を図り、受注率の向上を目指してまいります。

(7) 内部管理体制の強化

当社グループが企業価値を向上させ、社会的信頼を持続していくためには、内部管理体制の充実が不可欠であると考えております。財務報告に係る内部統制システムを始めとした体制を整備し、経営の信頼性向上に努めてまいります。

(8) 新たな事業分野に係る取り組みについて

当社グループは、主たる事業領域であるゲーム業界及びインターネット業界に加えて、新たな事業領域への展開を推進しており、株式会社第一総合研究所においても、市場調査業務等を中心として新たな事業分野の発掘に取り組んでおります。

昨今、我が国においては、東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故後の状況を踏まえ、再生可能な自然エネルギーを中心とした日本社会と世界をつくろうとする機運が高まっており、また、本年７月１日より「再生可能エネルギー特別措置法」の施行が予定されております。

当社グループは、当該分野において期待されるビジネスチャンスに備えた民間主体の調査研究・意見交換の場の提供等を目的として、株式会社第一総合研究所において「自然エネルギー研究会」を立ち上げております。

今後は、同研究会において有志の民間企業及び有識者等の参加を広く募ることも想定しており、当社グループは、同社における調査研究分野の拡大に加えて、中長期的に新規事業発掘を目指していく方針であります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 環境について

① 市場動向について

当社グループは、デバッグ・検証事業においてはゲームソフト市場及びパチンコ・パチスロ等のアミューズメント機器市場を主たる事業領域とし、ネット看視事業においてはインターネット関連サービス市場を主たる事業領域としており、当社グループの事業はこれら市場動向の影響を受けております。また、これら各市場については、ゲームソフトにおけるオンライン展開等の拡大、ソーシャルメディア及びソーシャルアプリ等の普及等もあり、近年においてその関連は強まっているものと認識しております。

なお、当社グループにおいては、これらの市場動向を踏まえて、既存事業の強化と新たな顧客ニーズ等の取り込みを図るとともに、両事業間における連携強化を図ること等により事業拡大等を推進していく方針であります。しかしながら、当社グループにおいては、各市場動向の影響を受ける可能性があるとともに、事業間における十分なシナジーが発揮できなかった場合には、当社が想定する事業展開に支障が生じ、結果として、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 競争激化の可能性について

当社グループは、デバッグ・検証事業及びネット看視事業ともに業界の先駆者として、設立以来、多く顧客企業との取引実績を有しており、これら業務においてノウハウの蓄積及びサービスの多様化等を図り、他社との差別化に努めております。

しかしながら、当社グループが事業領域とする両業界においては複数の企業が事業参入しており、これら企業との競合が生じております。特に、ネット看視事業に関しては、新規参入企業も多く一部において価格競争が激しくなる傾向にあり、市場拡大に伴い更なる新規参入増加が生じる可能性もあります。

当社グループの今後の事業展開において、競争激化に対して十分な差別化が図られなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ アウトソーシング業務の需要について

当社グループは、デバッグ・検証事業においてはソフトウェア開発会社等を、ネット看視事業においてはインターネットサイト運営企業等を、それぞれ主たる顧客層として各種アウトソーシングサービスを提供しております。

従来、当社グループが行う業務は、顧客企業内において行われておりましたが、専門性を有する人材育成やノウハウ蓄積等を自社で行うことの限界、製品・サービスの品質向上・充実等のための経営資源及び人的資源の集中、コスト低減や業務の効率化等を図る目的から、近年においてアウトソーシングによる業務運営が広く浸透しているものと認識しております。

当社グループは、今後も顧客企業等におけるアウトソーシング業務の需要は維持・拡大していくものと認識しておりますが、将来を予測するには不透明な部分もあり、顧客企業等におけるアウトソーシング業務の需要が拡大しない若しくは減少した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、顧客企業の業務プロセスに関して一定のシステム化進展が生じた場合でも、最終的に「人」によるチェック、テスト、看視又は審査等に係るアウトソーシング業務は必要となるものと考えております。しかしながら、技術進歩その他により当社グループが提供する業務サービスの一部について需要が減少する可能性は否定できず、その場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) デバッグ・検証事業について

① 業務請負者（個人事業主）の活用について

デバッグ・検証事業におけるデバッグ業務等の実務は、当社グループの管理者が作業計画等を策定した上で、当社グループに登録する業務請負者（個人事業主）を活用することにより遂行しており、業務の多くをこれら人材に依存しております。業務請負者とは、適正な運用を確保するために必要と考えられる契約等の整備や運用体制の構築等を行っており、また、各拠点において人材の十分な確保に努めております。しかしながら、今後において、何らかの要因により当該業務運営に支障が生じた場合又は登録人材の不足が生じた場合には、当該事業における業務遂行及び受注活動に影響が生じ、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② サービス品質及び瑕疵担保責任について

デバッグ・検証事業は、主として顧客企業が開発したソフトウェア等のデバッグ及び検証業務を受託しております。顧客企業は、一般に、当社グループによるサービス提供の完了後において、ソフトウェア等の最終検査を独自に実施した上で製品を発売しておりますが、製品発売後において不具合が発生する場合があります。

当社グループの受託案件において、製品発売後における不具合発生が増加した場合、当社サービス品質の信頼性低下等が生じる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは顧客企業に対して、（ⅰ）一般にソフトウェア等から不具合を完全に除去することはできないこと、（ⅱ）当事業サービスは不具合の発見に注力するものであり、製品の品質そのものを保証するものではないこと、の二点について事前に十分な説明を行うよう努めており、契約上も一定の免責条項等を規定しております。しかしながら、何らかの事情により瑕疵担保責任或いは損害賠償責任の追及を受ける可能性を否定できず、この場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 海外展開について

デバッグ・検証事業においては、国内ゲームソフト企業のグローバル展開への対応及び海外企業への展開等を図る計画を有しており、国内以上に大きなゲームソフト市場の存在する海外へのサービス展開が、持続的成長を遂げるために必要な経営課題として認識しております。なお、これまでには平成21年５月に米国現地法人であるPole To Win America,Inc.を子会社として設立しており、また、平成23年８月には、英国ロンドンに当該子会社の欧州支店を開設しております。

当社グループは、国内企業の海外展開のサポートに加えて、現地企業の開拓を積極的に推進していく方針でありますが、海外においては、地域によりデバッグ業務・サービス等の形態も一部異なっていること及び当社グループの現地における業務実績も限定的であることから、今後における事業展開が当社グループの想定どおりに推移しない可能性があります。また、現地における各種法規制を受ける可能性や事業展開する地域の市場動向等の影響を受ける可能性があり、その場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) ネット看視事業について

① インターネットにおける規制等の動向について

近年、インターネット業界においては各種の法的規制が生じており、その多くは通信事業者やサイト運営事業者等に対して適正な運営を促すものであります。例えば、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」（以下、「青少年ネット規制法」という）は、青少年がインターネットを通じて有害な情報に触れることなく、適切な形でインターネット利用できることを目的としており、各携帯電話キャリアに対しては保護者が申し出ない限りは未成年者の使用端末にコンテンツフィルタリングサービスを提供することを、インターネット接続業者にはコンテンツフィルタリングサービスの普及に努めることを、サイト管理者には有害情報が含まれる際には未成年者の閲覧を防ぐ措置をとることをそれぞれ義務付けております。

これらの法的規制は、当社グループの事業活動自体を規制するものではなく、今後において新たな法令制定等が生じた場合には顧客企業における対応のための新たなサービス需要等が生じる可能性がありますが、一方で顧客企業の事業が何らかの制限を受けることとなった場合又は当社グループの事業が法的規制を受けることとなった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 臨時従業員の確保について

当事業では、作業実務の多くを臨時従業員によって行っており、相応規模の作業人員確保を継続して実施していく必要があります。人材の確保及び育成には万全を期しておりますが、何らかの理由で人員確保等が困難となった場合は、当社グループの円滑な業務の遂行及び受注活動に支障が生じ、事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ システムダウンや不具合について

ネット看視事業では、顧客からの委託に基づき24時間365日体制でサービスを提供しております。そのため障害発生や障害の兆候が見受けられる場合は、速やかに委託元であるクライアントの担当者に通知する体制を整えております。しかしながら、当社が運営代行するインターネットサービスは全て通信ネットワークに依存しており、自社設備や第三者が所有し運営する通信設備等のインターネット接続環境が良好に稼働することが前提であります。サーバー、回線の二重化、冗長化等の対策をしておりますが、災害や事故等により通信ネットワークが切断された場合、コンピュータウイルスによる被害があった場合、外部から不正アクセス等があった場合、または、運営代行するインターネットサービス自体が何らかのトラブルで稼働停止した場合は、委託された業務の継続ができなくなる可能性があります。また、障害や通信ネットワークの切断の原因が当社にあった場合は、顧客企業からの信頼度が低下する可能性があり、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 大手顧客への依存度について

ネット看視事業においては、基本的に集客力のあるサイトを運営する顧客への売上が全体に占める割合は大きく、平成24年１月期においては、当該事業の売上高上位５社への売上が当該事業全体の50.7%を占めております。何らかの理由により、当該大手顧客におけるサービス停止や終了、又は当社グループへの業務委託が解消又は縮小された場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 労働者派遣法による規制について

当社グループのデバッグ・検証事業及びネット看視事業は、一部において実務作業者の人材派遣業務を行っており、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」に基づく厚生労働大臣の「一般労働者派遣事業」の許可を事業所ごとに取得しており、同法の規制を受けております。

当社グループにおいては、法令遵守を徹底し事業を運営しておりますが、万一法令違反に該当するような事態が生じた場合、顧客企業からの信頼度が低下する等の可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報漏洩リスクについて

当社グループのデバッグ・検証事業においては発売前のゲームソフト等に関する機密情報を、ネット看視事業においては一部個人情報を含むインターネットサイト等に関する機密情報を、それぞれ取り扱っており、これらの情報に関しては高い水準の情報管理体制の構築及び運用が求められております。

当社グループにおいては、顧客企業の機密情報が外部に漏洩することのないよう、当社グループ関係者等との間で秘密保持契約を締結するとともに、研修等における守秘義務の重要性の理解促進及び情報漏洩防止の徹底を図っており、また、設備面においても入退室管理システムや監視カメラ設置等の諸施策を講じております。

しかしながら、当社グループにおいて、業務上知り得た機密情報等について何らかの要因により外部への流出等が生じた場合には、顧客企業からの信頼を著しく低下させ、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 当社グループの事業体制について

① 特定の取締役への依存について

当社代表取締役会長である橘民義及び取締役である本重光孝は、当社グループ創業以来の事業の推進者であり、当社グループの事業運営における事業戦略の策定や業界における人脈の活用等に関して、重要な役割を果たしております。また、当社代表取締役社長である小西直人は、ピットクルー株式会社の代表取締役社長を兼任するほか、当社グループの経営管理全般を統括する重要な人材であります。

当社グループは、これら取締役３名への過度な依存を回避すべく、経営管理体制の強化、経営幹部職員の育成、採用を図っておりますが、現時点において各氏に対する依存度は高い状況にあると考えております。今後において、何らかの理由により各氏の当社グループにおける業務遂行の継続が困難となった場合、当社グループの事業運営等に影響を及ぼす可能性があります。

② 経営管理体制について

当社は平成21年２月にポールトゥウィン株式会社とピットクルー株式会社による共同株式移転の方法で設立しており、この経営統合により、将来においても競争力のある企業集団として発展・成長していくことを目指しております。当社グループにおいては、現在の体制になって間もないこともあり、適宜適切な人員体制の強化を推進していく方針でありますが、グループにおける経営管理体制が十分に機能しなかった場合は、当社グループの事業運営等に影響を及ぼす可能性があります。

③ 人材の確保及び育成について

当社グループは、今後における事業拡大を図るため、継続した人材の確保が必要であると考えており、優秀な人材を適切に確保するとともに、人材の育成に努めていく方針であります。しかしながら、優秀な人材の確保が計画通り進捗しない又は在籍する人材の多くが流出する等の状況が生じた場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因が生じる可能性があり、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

この連結財務諸表の作成にあたりましては、部分的に資産・負債、収益・費用の数値に影響を与えるような見積り等の介在が不可避となりますが、当社経営陣は過去の実績や提出日現在の状況等を勘案し、会計基準の許容する範囲内かつ合理的にそれらの判断を行っております。

なお、重要な会計方針につきましては、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度と比較して1,498,613千円増加し、8,364,220千円（前年同期比21.8%増）となりました。主な要因は、デバッグ・検証事業において、家庭用ゲームソフト、ソーシャルゲーム、アミューズメント機器それぞれの分野のデバッグ受注が増加したことによります。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、売上増加に伴う人件費、外注費の増加により前連結会計年度と比較して748,846千円増加し、5,535,603千円（前年同期比15.6%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上総利益は2,828,616千円（同36.1%増）となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、営業、管理部門の人員増加による給与増加等により、前連結会計年度と比較して245,040千円増加し、1,553,007千円（前年同期比18.7%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における営業利益は1,275,609千円（同65.5%増）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、保険解約返戻金の増加等により、前連結会計年度と比較して16,199千円増加し、37,818千円（前年同期比74.9%増）となりました。営業外費用は、株式交付費の発生等により、前連結会計年度と比較して9,521千円増加し、32,667千円（同41.1%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における経常利益は1,280,759千円（同66.5%増）となりました。

(当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、受取補償金がなかったこと等により、前連結会計年度と比較して10,767千円減少し、4,246千円（前年同期比71.7%減）となりました。また、特別損失は、事務所移転費用の増加等により、前連結会計年度と比較して21,314千円増加し、47,425千円（同81.6%増）となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は1,237,580千円となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は586,357千円、少数株主損失667千円を計上し、当期純利益は651,890千円（同70.8%増）となりました。

(3) 財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は、前連結会計年度末と比較して1,797,349千円増加し、4,922,535千円（前年同期比57.5%増）となりました。これは、主に株式の発行等により現金及び預金が1,657,512千円増加したこと等によります。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して82,835千円増加し、493,367千円（同20.2%増）となりました。これは、主に本社移転、事業所増設により、敷金及び保証金が50,427千円増加したこと等によります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末と比較して1,880,185千円増加し、5,415,903千円（同53.2%増）となりました。

(負債の部)

流動負債は、前連結会計年度末と比較して28,299千円増加し、1,027,929千円（前年同期比2.8%増）となりました。これは、短期借入金が120,000千円減少しましたが、未払金が80,303千円、未払法人税等が53,589千円増加したこと等によります。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して22,003千円減少し、34,634千円（同38.8%減）となりました。これは、主に長期借入金が29,362千円減少したこと等によります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末と比較して6,295千円増加し、1,062,564千円（同0.6%増）となりました。

(純資産の部)

純資産合計は、前連結会計年度末と比較して1,873,889千円増加し、4,353,338千円（前年同期比75.6%増）となりました。これは、主に株式の発行により資本金が662,400千円、資本剰余金が662,400千円増加し、利益剰余金が548,834千円増加したこと等によります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における純資産は4,353,338千円であり、前連結会計年度末と比較して1,873,889千円増加しております。主な要因は、株式発行により資本金、資本剰余金がそれぞれ662,400千円増加し、当期純利益を651,890千円計上したこと等によります。

また、資金の流動性については、当連結会計年度末における流動比率は478.9%となっており（当連結会計年度末流動資産4,922,535千円、流動負債1,027,929千円）、前連結会計年度末における水準（前連結会計年度末流動比率312.6%、流動資産3,125,185千円、流動負債999,630千円）から上昇しており、十分な流動性を確保しております。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第２　事業の状況　１　業績等の概要　(2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を与える要因につきましては、「第２　事業の状況　４　事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(7) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、ソフトウェア・ハードウェアの品質向上をサポートするために不具合の検出を行うデバッグ・検証事業、インターネットの健全な成長をサポートするために種々のコンテンツに含まれる違法有害情報の検出や不正利用の検出を行うネット看視事業を主要な事業としております。顧客企業の業務プロセスのＩＴ化、システム化が進む中、最終的に「人」によるチェック、テスト、看視や審査が必要な事業領域に対してサービスを提供しており、現在においては、ゲーム業界及びインターネット業界を主たる事業領域としております。

当社グループでは、「Create Customer Value」という企業理念に基づき、「人間にしかできないこと」と「より高品質なシステム」の融合を図り、顧客企業の最善のパートナーとして、使い勝手のよいサポートサービスの提供に全力を尽くしております。「人」によるサポートサービスの強みを発揮しつつ、独自のシステムを付加し、ノウハウや経験値を定量的にデータベース化し活用することで、業務の付加価値を向上し、他社にはない強みのあるサービスを展開してまいります。

デバッグ・検証事業においては、グローバル化を加速するゲーム市場、ソーシャルアプリ市場に対して、Pole To Win America,Inc.を中心として、北米及び欧州におけるサポートサービス提供体制を構築し、国内のみならず、海外市場の開拓を進めてまいります。また、デバッグ・検証事業の顧客基盤である大手家庭用ゲームソフト開発メーカーが、急速にソーシャルネット市場に進出しております。これらの顧客に対し、スマートフォン等の高機能携帯端末の普及により複雑化するソーシャルアプリのデバッグの他、ネット看視事業におけるユーザーサポートも併せて提供することで、顧客にとって利便性の高い「ワンストップ・フルサービス」の提供を推進してまいります。

ネット看視事業においては、人の目による有人看視を中心に行ってまいりましたが、昨今のネットにおける情報量の増加、画像、動画等、情報形式の多様化に伴い、人の目だけによらない効率的な看視も求められつつあります。ポートサイド株式会社における不正アクセス検知・判定システムとピットクルー株式会社における人の目による看視の併用により、人の目、システムだけに頼り切らない精度の高い効率的な看視を実現してまります。また、電子商取引市場も拡大を続けており、ネット通販、電子書籍販売等を行うＥコマース事業者に対しては、出品物のチェック・看視、広告審査、ユーザーからのお問い合わせ対応等のサービスをトータル提供し、顧客企業の事業拡大をサポートしてまいります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、業務スペースの増強、看視ツールの充実等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度における設備投資の総額は92,996千円であり、セグメント毎の設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) デバッグ・検証事業

当連結会計年度の主な設備投資は、ポールトゥウィン株式会社横浜スタジオ（神奈川県横浜市）移転に係る設備、Pole To Win America,Inc.の米国、英国における機材等40,050千円であります。

(2) ネット看視事業

当連結会計年度の主な設備投資は、ピットクルー株式会社における看視システムに係るソフトウエア等37,896千円であります。

(3) 全社（共通）

当連結会計年度の主な設備投資は、当社における本社移転に係る設備等15,050千円であります。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年１月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数（人）
			建物及び構築物	工具、器具及び備品	合計	
本社（東京都新宿区）	全社（共通）	本社機能	13,300	1,750	15,050	5

（注）連結会社以外から建物を賃借しており、当連結会計年度の年間賃借料は9,738千円であります。

(2) 国内子会社

平成24年１月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	ソフトウエア	合計	
ポールトゥウィン株式会社	本社ほか（愛知県名古屋市名東区ほか）	デバッグ・検証事業	本社機能 サービス拠点	18,897	4	23,384	143	42,429	88 [164]
ピットクルー株式会社	本社ほか（東京都千代田区ほか）	ネット看視事業	本社機能 サービス拠点	21,265	－	9,079	45,629	75,975	216 [360]
株式会社猿楽庁	本社（東京都渋谷区）	デバッグ・検証事業	本社機能 サービス拠点	1,357	－	1,527	－	2,885	3 [11]

（注）１．連結会社以外から建物を賃借しており、当連結会計年度の年間賃借料は283,606千円であります。

２．従業員数の［ ］は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

平成23年12月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	合計	
上海申発軟件有限公司	本社(中国上海市)	デバッグ・検証事業	本社機能サービス拠点	―	―	685	685	11 [1]
Pole To Win America,Inc.	本社(米国カリフォルニア州ほか)	デバッグ・検証事業	本社機能サービス拠点	82	765	16,286	17,134	15 [2]

(注) 1．連結会社以外から建物を賃借しており、当連結会計年度の年間賃借料は39,514千円であります。
2．従業員数の［ ］は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの当連結会計年度末における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

当社グループは、顧客企業の業界動向、景気動向等の影響を受けるため、設備投資については、それらの動向及び具体的な受注案件ごとの受託業務量等を見極めて、柔軟な対応を図っていく方針であるため、当連結会計年度末時点においては個別投資案件ごとの設備の新設、拡充の計画は決定しておりません。

以下においては、当社グループにおいて想定する設備投資予算額を記載しておりますが、実際の設備投資額は変動する可能性があります。

会社名事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完了後の増加能力
				総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
ポールトゥウィン株式会社 新規スタジオ	未定	デバッグ・検証事業	国内事業所の新設、増床	60,000	―	自己資金(注)	平成24年2月	平成26年1月	受注量の拡大
ポールトゥウィン株式会社 本社ほか	愛知県名古屋市名東区ほか	デバッグ・検証事業	業務用機材拡充、社内ＩＴ基盤整備	60,000	―	自己資金(注)	平成24年2月	平成26年1月	業務効率の向上
ピットクルー株式会社 新規サポートセンター	未定	ネット看視事業	国内事業所の新設、増床	60,000	―	自己資金(注)	平成24年2月	平成26年1月	受注量の拡大
ピットクルー株式会社 本社ほか	東京都千代田区ほか	ネット看視事業	看視システム開発	100,000	―	自己資金(注)	平成24年2月	平成26年1月	業務効率の向上
ピットクルー株式会社 本社ほか	東京都千代田区ほか	ネット看視事業	社内ＩＴ基盤整備	40,000	―	自己資金(注)	平成24年2月	平成26年1月	業務効率の向上

(注) 上記の「自己資金」は、主として平成23年10月の公募増資に係る調達資金であります。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成24年１月31日）	提出日現在発行数（株）（平成24年４月27日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,256,000	4,256,000	東京証券取引所（マザーズ）	単元株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	4,256,000	4,256,000	－	－

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成24年４月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年４月22日定時株主総会決議（平成22年９月30日取締役会）

	事業年度末現在 （平成24年１月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年３月31日）
新株予約権の数（個）	11,115	11,115
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	222,300（注）３	222,300（注）３
新株予約権の行使時の払込金額（円）	625（注）３	同左
新株予約権の行使期間	平成24年10月１日から 平成32年９月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　625 資本組入額　　313（注）３	同左
新株予約権の行使の条件	（注）１	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）２	同左

（注）１．新株予約権の行使条件

(1) 本新株予約権者が、当社グループの取締役又は従業員としての地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職後の場合は、この限りではない。

(2) 本新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

(3) その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

２．新株予約権の割当日後、当社を消滅会社とする合併、吸収合併、新設合併、株式交換または株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合において、それぞれ吸収合併契約、若しくは新設合併契約、吸収分割契約、新設分割設立会社、株式交換完全親会社または株式移転設立完全親会社（以下、総称して「存続会社等」という。）の新株予約権を交付することができる。その場合、新株予約権の交付の条件は以下のとおりとする。ただし、合併契約等において別に定める場合は、この限りではない。

(1) 交付される新株予約権（以下、「承継新株予約権」という。）の目的である存続会社等の株式の数

交付時の交付新株予約権の目的である存続会社の株式の数（以下、「承継目的株式数」という。）は次の算式により算出される。

$$\text{承継目的株式数} = \text{合併等の効力発生直前における目的株式数} \times \text{合併契約等に定める当社の株式１株に対する存続会社等の株式の割当ての比率（以下、「割当比率」という）}$$

(2) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

承継新株予約権の行使に際して出資される財産（金銭に限る）の価額（以下、「承継出資価額」という。）は、当該時点における承継目的株式数を乗じた金額とし、交付時の承継行使価額は、次の算式により算出され、算出の結果生じる１円未満の端数を切り上げる。ただし、いかなる場合においても、承継出資価額は出資価額を上回らない。

$$\text{承継行使価額} = \text{行使価額} \times \frac{1}{\text{割当比率}}$$

３．平成23年６月15日開催の取締役会決議により、平成23年７月13日付で株式１株を20株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成21年２月２日（注）１	180,800	180,800	50,000	50,000	12,500	12,500
平成23年７月13日（注）２	3,435,200	3,616,000	－	50,000	－	12,500
平成23年10月25日（注）３	640,000	4,256,000	662,400	712,400	662,400	674,900

（注）１．当社設立日であります。

２．平成23年６月15日開催の取締役会決議により、平成23年７月12日現在の株主に対し、平成23年７月13日付で普通株式１株を20株に分割しております。

３．有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格　　2,250円

引受価額　　2,070円

資本組入額　　1,035円

払込金総額　1,324,800千円

（６）【所有者別状況】

平成24年１月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	9	12	61	16	4	1,888	1,990	－
所有株式数（単元）	－	4,353	430	436	1,834	1,602	33,901	42,556	400
所有株式数の割合（％）	－	10.23	1.01	1.03	4.31	3.76	79.66	100.00	－

（７）【大株主の状況】

平成24年１月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
橘　民義	東京都三鷹市	916,200	21.52
本重　光孝	埼玉県さいたま市中央区	816,100	19.17
松本　公三	愛知県名古屋市千種区	304,060	7.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１-８-11	170,300	4.00
橘　鉄平	CA95014,U.S.A	150,800	3.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２-11-３	90,700	2.13
津田　哲治	愛知県名古屋市千種区	86,200	2.02
上杉　増夫	東京都新宿区	86,200	2.02
資産管理サービス信託銀行株式会社（年金信託口）	東京都中央区晴海１-８-12	72,800	1.71
PPHDグループ従業員持株会	東京都千代田区岩本町２-４-１	69,920	1.64
計	－	2,763,280	64.93

（注）１．上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）170,300株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　90,700株
資産管理サービス信託銀行株式会社（年金信託口）　72,800株
２．前事業年度末において主要株主であった松本公三は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。
３．PPHDグループ従業員持株会は、平成24年２月６日に「東京都新宿区西新宿２－４－１」へ住所変更しております。

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成24年１月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　4,255,600	42,556	単元株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式　400	－	－
発行済株式総数	4,256,000	－	－
総株主の議決権	－	42,556	－

②【自己株式等】

該当事項はありません。

（９）【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行するものであり、平成22年４月22日開催の株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成22年４月22日定時株主総会決議（平成22年９月30日取締役会）

決議年月日	平成22年４月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社グループの取締役８名、当社グループの従業員30名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　該当事項はありません。

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、成長性を維持するための将来における事業展開に必要な内部留保と、当社グループの財政状態等を総合的に勘案しながら、連結ベースの当期純利益に対し25%の配当性向を目途に、年１回の期末配当を実施することを基本方針としております。

第３期事業年度の剰余金の配当につきましては、上記基本方針のもと、１株につき38円としております。

また、内部留保資金の使途については、競争激化に対応するためのシステム投資及び人員の拡充並びに将来の事業展開に備えた投資資金等に充当したいと考えております。

なお、当社は会社法第454条第５項に規定する中間配当を行うことができる旨、定款で定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

（注）基準日が第３期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
平成24年４月26日　定時株主総会	161,728	38

4【株価の推移】

（1）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第１期	第２期	第３期
決算年月	平成22年１月	平成23年１月	平成24年１月
最高（円）	－	－	2,775
最低（円）	－	－	1,770

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
なお、平成23年10月26日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

（2）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年８月	平成23年９月	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年１月
最高（円）	－	－	2,775	2,319	2,400	2,530
最低（円）	－	－	2,345	1,770	1,810	2,045

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
なお、平成23年10月26日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長 (代表取締役)	―	橘　民義	昭和26年２月４日生	昭和50年４月　立花マリン販売株式会社　入社 昭和56年４月　参議院議員江田五月秘書 昭和62年４月　岡山県議会議員（三期） 平成９年10月　ポールトゥウィン株式会社取締役 平成10年３月　同社代表取締役 平成14年６月　上海申発軟件有限公司董事 平成17年８月　株式会社第一書林代表取締役 平成17年８月　株式会社第一総合研究所代表取締役（現任） 平成17年12月　上海申発軟件有限公司董事長（現任） 平成21年２月　当社代表取締役会長（現任） 平成21年５月　Pole To Win America, Inc. Chairman（現任） 平成22年４月　ポールトゥウィン株式会社取締役会長（現任） 平成22年７月　ポートサイド株式会社取締役	(注)２	916,200
取締役社長 (代表取締役)	―	小西　直人	昭和26年１月４日生	昭和48年10月　アーサー・アンダーセン・アンド・カンパニー　入所 平成８年７月　フューチャーシステムコンサルティング株式会社（現フューチャーアーキテクト株式会社）監査役 平成13年１月　ピットクルー株式会社取締役 平成14年６月　上海申発軟件有限公司董事（現任） 平成18年９月　ポールトゥウィン株式会社監査役 平成18年12月　ヒロボー株式会社非常勤監査役（現任） 平成20年４月　ピットクルー株式会社顧問 平成20年７月　フューチャーアーキテクト株式会社非常勤取締役 平成20年７月　ピットクルー株式会社取締役 平成20年９月　同社代表取締役社長（現任） 平成20年10月　株式会社FAEC非常勤監査役（現任） 平成21年２月　当社代表取締役社長（現任） 平成22年７月　ポートサイド株式会社取締役（現任）	(注)２	54,800
取締役	―	本重　光孝	昭和26年１月10日生	昭和50年４月　学習塾開業 昭和59年９月　株式会社ハドソン　入社 平成４年３月　同社取締役 平成10年６月　株式会社招布へ出向　代表取締役専務 平成11年４月　株式会社ハドソン執行役員 平成16年12月　ポールトゥウィン株式会社取締役 平成16年12月　ピットクルー株式会社代表取締役 平成17年12月　同社取締役（現任） 平成17年12月　上海申発軟件有限公司董事（現任） 平成20年８月　ポールトゥウィン株式会社代表取締役副会長（現任） 平成21年２月　当社取締役（現任）	(注)２	816,100
取締役	―	津田　哲治	昭和48年６月22日生	平成８年４月　株式会社金馬車　入社 平成11年３月　エヌアイシ・オートテック株式会社入社 平成13年10月　ポールトゥウィン株式会社　入社 平成14年10月　同社統括マネージャー 平成15年10月　同社執行役員 平成17年12月　同社代表取締役社長（現任） 平成21年５月　Pole To Win America, Inc. Director（現任） 平成22年４月　当社取締役（現任）	(注)２	86,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	―	橘　鉄平	昭和49年９月22日生	平成16年３月　ポールトゥウィン株式会社　入社 平成19年８月　同社執行役員 平成20年８月　同社取締役（現任） 平成21年５月　Pole To Win America, Inc. President（現任） 平成22年４月　当社取締役（現任）	（注）２	150,800
取締役	管理部部長	山内　城治	昭和48年５月26日生	平成８年４月　札幌信用金庫　入庫 平成11年７月　株式会社教育総研（現株式会社ワオ・コーポレーション）　入社 平成13年３月　株式会社ハドソン　入社 平成16年１月　アットネットホーム株式会社（現株式会社テクノロジーネットワークス）入社 平成17年２月　株式会社ホンダコムテック　入社 平成17年８月　ピットクルー株式会社　入社 平成20年12月　同社取締役（現任） 平成21年12月　当社管理部部長（現任） 平成22年４月　当社取締役（現任） 平成22年７月　ポートサイド株式会社監査役（現任）	（注）２	2,040
常勤監査役	―	小野　和典	昭和28年７月17日生	昭和53年４月　日本電気株式会社　入社 平成７年７月　同社専任部長 平成14年７月　同社統括マネージャー 平成18年４月　同社エグゼクティブエキスパート 平成19年７月　ポールトゥウィン株式会社取締役副社長 平成21年２月　ピットクルー株式会社　入社 平成21年４月　同社取締役副社長 平成23年４月　当社常勤監査役（現任） 平成23年５月　ポールトゥウィン株式会社監査役（現任）	（注）３	16,800
常勤監査役	―	渡辺　孝吉	昭和18年２月６日生	昭和42年４月　北海道拓殖銀行　入行 平成５年10月　同行西永福支店支店長 平成７年９月　宝印刷株式会社へ出向　札幌営業所長 平成14年10月　総合商研株式会社常勤監査役 平成16年12月　株式会社ソフトコム顧問 平成17年９月　株式会社HARP執行役員 平成18年６月　株式会社イーストン常勤監査役 平成18年12月　ピットクルー株式会社監査役（現任） 平成22年４月　当社常勤監査役（現任）	（注）３	200
監査役	―	高田　秀雄	昭和23年８月23日生	昭和47年４月　株式会社大島屋　入社 昭和59年10月　株式会社ハドソン　入社 昭和62年11月　同社取締役 平成12年４月　株式会社未来蜂歌留多商会代表取締役 平成18年７月　ピットクルー株式会社監査役（現任） 平成21年２月　当社非常勤監査役（現任） 平成22年２月　ポールトゥウィン株式会社監査役（現任） 平成22年４月　株式会社第一書林監査役（現任） 平成22年４月　株式会社第一総合研究所監査役（現任）	（注）３	600
計						2,043,740

（注）１．監査役渡辺孝吉及び高田秀雄は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
２．平成23年７月13日から平成25年１月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
３．平成23年７月13日から平成27年１月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４．取締役橘鉄平は、代表取締役会長橘民義の子であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は持株会社形態であることを踏まえたグループ経営を行う必要性を自覚した上で、当社グループの事業展開に適したコーポレート・ガバナンスを実現するため、株主、取引先、従業員及び地域社会等のステークホルダーとの信頼関係を構築し、企業活動を通じ社会貢献を果たしながら企業価値を長期的に向上させていくことが重要であると考えております。当社では、このような観点からコーポレート・ガバナンスについての重点課題として、法令及び関連法規の遵守を柱とした企業経営の実現、経営の適正性、健全性、透明性の向上、適時適切な情報開示体制の構築を意識しており、これらの重点課題を中心に体制整備を行っております。

① 企業統治の体制

a 企業統治の体制の概要

当社は、会社法に基づき、取締役会、監査役会、会計監査人を設置するとともに、内部監査室を設置しております。また、顧問契約を締結している弁護士よりコーポレート・ガバナンス体制に関して、適宜助言を受けております。

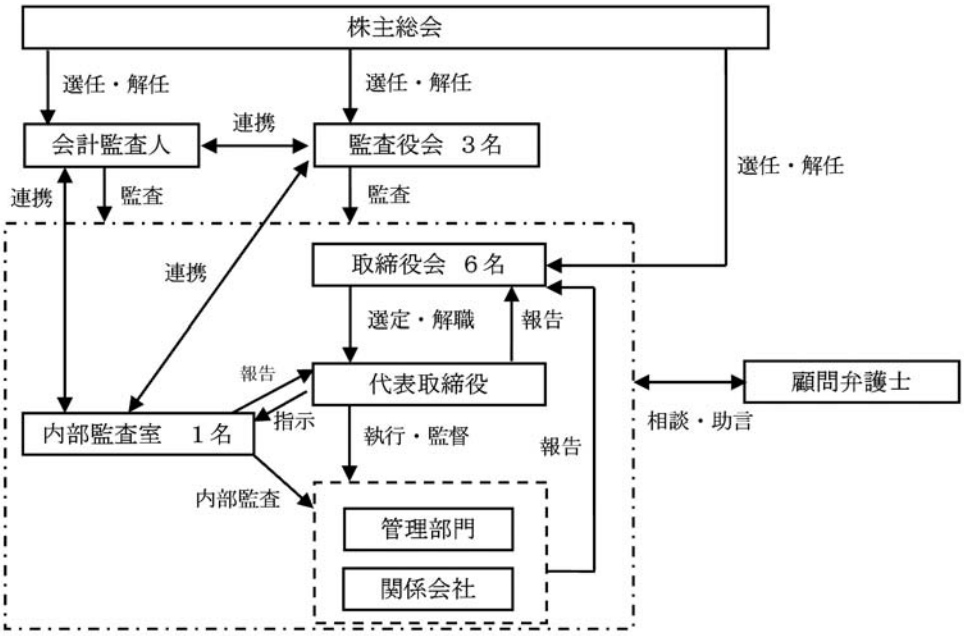

b 当該体制を採用する理由

取締役会は取締役６名で構成されており、取締役相互の経営監視が機能するよう月に１回定期的に開催する他、迅速な経営判断のため必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。特段の理由がない限り、取締役及び監査役の全員参加をもって実施しております。

また、ポールトゥウィン株式会社、ピットクルー株式会社、ポートサイド株式会社、株式会社猿楽庁も同様に月に１回定期的に取締役会を開催しております。

上記のとおり、取締役会において、各取締役の業務執行に対して牽制を行い、監査役の監査により、取締役会の運営、各取締役の業務執行の監視も行われております。

c その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましましては、各種社内規程の整備、運用により、決裁制度や報告体制を構築し、企業集団における業務の適正性を確保しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、コンプライアンスの取扱いを定め、当社におけるコンプライアンスの徹底と社会的な信用の向上を図ることを目的として法令等遵守規程を制定しております。また、当社グループでは、法務、税務、労務等に係る外部の専門家と顧問契約を締結しており、日頃から指導や助言を得る体制を整備しております。

d　責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法423条第１項の損害賠償責任を限定とする契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 内部監査及び監査役監査の状況

a　内部監査

内部監査室は代表取締役直轄で年間監査計画に基づき監査を実行しております。現在は１名の体制であります。コンプライアンス、リスクマネジメント、業務プロセスの適正性・効率性について当社をはじめグループの全部署を対象とした内部監査を行っております。

内部監査室は監査役と情報交換しており、内部監査の状況について監査役に随時報告することで相互に連携しております。

b　監査役監査

当社は、監査役会制度を採用しており、常勤監査役２名及び非常勤監査役１名で構成されており、うち２名が社外監査役であります。各監査役は取締役会に出席し取締役の職務の執行を監査しております。また、グループ会社で開催されている取締役会、重要な会議に出席し、取締役の職務遂行について厳正な監視を行うとともに、監査役間の情報及び意見交換を行い、グループ全社の重要案件について協議し、当社及び当社グループの経営状況の把握、問題点の共有化等を図っております。

また、内部監査室及び会計監査人とも随時情報交換を行い、監査の実行性を高めるよう連携に努めております。

なお、常勤監査役渡辺孝吉は、昭和42年４月から平成７年８月まで金融機関、平成７年９月から平成14年10月までディスクロージャー専門印刷会社に勤務しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

③ 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結しております。業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者は、以下の通りであります。

監査業務を執行した公認会計士の氏名

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
指定有限責任社員　業務執行社員　渡邊　浩一郎	新日本有限責任監査法人	（注）１
指定有限責任社員　業務執行社員　林　一樹	新日本有限責任監査法人	（注）１

（注）１．継続監査年数については、全員７年以内であるため記載を省略しております。

２．監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士４名、その他７名であります。

④ 社外監査役

当社は社外取締役を選任しておりませんが、重要な意思決定機関である取締役会に対し、監査役３名中の２名を社外監査役とすることで、経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役２名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としておりますが、今後社外取締役の選任について適切な候補者がいた場合には、選任を検討していきたいと考えております。なお、当社の社外監査役高田秀雄は当社株式600株、渡辺孝吉は当社株式200株を保有しておりますが、その他に人的、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

⑤　役員報酬等

a　役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役	144,360	144,360	－	－	－	3
監査役（社外監査役を除く。）	8,333	8,333	－	－	－	1
社外役員	8,000	8,000	－	－	－	2

（注）上記の取締役に対する報酬は、橘民義、小西直人及び山内城治の３名に対するものであり、本重光孝、津田哲治、橘鉄平の３名については、当社子会社からの役員報酬（使用人兼務役員の使用人給与相当額を含む。）として総額128,460千円を支給しております。

b　使用人兼務役員の使用人分のうち重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の員数（人）	内容
5,900	1	当社使用人としての給与であります。

c　役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等は、当社を頂点とする企業集団内における職務執行割合等を勘案し、決定しております。

⑥　株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるポールトゥウィン株式会社については以下のとおりです。

a　投資株式のうち保有目的が純投資目的以外であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

１銘柄　2,857千円

b　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

c　保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	－	－	－	－	－
上記以外の株式	36,168	34,002	－	－	5,832

d　投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

e　投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

⑦　取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑧　取締役の選任要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨　自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

⑩　中間配当

当社は、機動的な資本政策を行えるよう会社法第454条第５項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会により決定可能とする旨定款に定めております。

⑪　株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって決議を行う旨定款に定めております。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	26,000	－	30,000	1,500
連結子会社	－	－	－	－
計	26,000	－	30,000	1,500

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である「監査人から引受事務幹事証券会社への書簡」作成業務についての対価を支払っております。

④【監査報酬の決定方針】

当社の会計監査人等に対する監査報酬の決定方針は、監査時間数、当社グループの規模及び業務の特性等の要素を勘案して、監査役会の同意のうえで取締役会にて決定しております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成22年２月１日から平成23年１月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成23年２月１日から平成24年１月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成22年２月１日から平成23年１月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年２月１日から平成24年１月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（平成22年２月１日から平成23年１月31日まで）及び当連結会計年度（平成23年２月１日から平成24年１月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成22年２月１日から平成23年１月31日まで）及び当事業年度（平成23年２月１日から平成24年１月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、前連結会計年度及び前事業年度に係る監査報告書は、平成23年９月21日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】
（1）【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成23年１月31日）	当連結会計年度 （平成24年１月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,076,043	3,733,555
受取手形及び売掛金	878,645	1,062,101
繰延税金資産	39,056	55,693
その他	136,570	72,057
貸倒引当金	△5,129	△873
流動資産合計	3,125,185	4,922,535
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	64,256	83,946
減価償却累計額	△27,006	△29,043
建物及び構築物（純額）	37,249	54,903
機械装置及び運搬具	2,344	2,275
減価償却累計額	△1,379	△1,506
機械装置及び運搬具（純額）	965	769
工具、器具及び備品	114,357	154,785
減価償却累計額	△79,343	△102,071
工具、器具及び備品（純額）	35,013	52,714
有形固定資産合計	73,228	108,387
無形固定資産		
ソフトウエア	41,496	45,772
その他	2,126	2,126
無形固定資産合計	43,622	47,899
投資その他の資産		
投資有価証券	39,026	36,860
敷金及び保証金	176,887	227,315
繰延税金資産	40,694	38,530
その他	37,349	34,375
貸倒引当金	△277	－
投資その他の資産合計	293,681	337,081
固定資産合計	410,532	493,367
資産合計	3,535,717	5,415,903

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成23年１月31日）	当連結会計年度 （平成24年１月31日）
負債の部		
流動負債		
短期借入金	120,000	－
1年内返済予定の長期借入金	46,992	1,000
未払金	429,319	509,623
未払費用	13,024	19,905
未払法人税等	328,375	381,965
賞与引当金	9,485	9,381
その他	52,433	106,054
流動負債合計	999,630	1,027,929
固定負債		
長期借入金	29,362	－
退職給付引当金	25,377	33,063
その他	1,899	1,571
固定負債合計	56,638	34,634
負債合計	1,056,268	1,062,564
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	712,400
資本剰余金	96,454	758,854
利益剰余金	2,338,532	2,887,367
株主資本合計	2,484,987	4,358,622
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,635	3,668
為替換算調整勘定	△10,841	△8,952
その他の包括利益累計額合計	△6,206	△5,283
少数株主持分	667	－
純資産合計	2,479,449	4,353,338
負債純資産合計	3,535,717	5,415,903

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年２月１日 至　平成24年１月31日）
売上高	6,865,606	8,364,220
売上原価	4,786,756	5,535,603
売上総利益	2,078,850	2,828,616
販売費及び一般管理費	※1 1,307,967	※1 1,553,007
営業利益	770,882	1,275,609
営業外収益		
受取利息	3,342	547
受取配当金	9	10
消費税等調整額	2,335	1,426
保険解約返戻金	3,391	22,091
助成金収入	11,700	8,862
その他	838	4,879
営業外収益合計	21,618	37,818
営業外費用		
支払利息	3,155	2,078
震災支援費	－	4,667
株式交付費	－	11,870
為替差損	19,509	14,051
その他	481	－
営業外費用合計	23,146	32,667
経常利益	769,354	1,280,759
特別利益		
受取補償金	14,470	－
貸倒引当金戻入額	－	4,246
その他	543	－
特別利益合計	15,013	4,246
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	－	10,367
固定資産除却損	※2 5,563	※2 1,190
投資有価証券評価損	7,126	8,999
事務所移転費用	12,260	26,867
その他	1,161	－
特別損失合計	26,111	47,425
税金等調整前当期純利益	758,256	1,237,580
法人税、住民税及び事業税	405,537	599,631
法人税等調整額	△25,984	△13,274
法人税等合計	379,552	586,357
少数株主損益調整前当期純利益	－	651,223
少数株主損失（△）	△3,000	△667
当期純利益	381,703	651,890

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年２月１日 至　平成24年１月31日）
少数株主損益調整前当期純利益	－	651,223
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	－	△967
為替換算調整勘定	－	1,889
その他の包括利益合計	－	※2　922
包括利益	－	※1　652,145
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	－	652,813
少数株主に係る包括利益	－	△667

③【連結株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年２月１日 至　平成24年１月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	50,000	50,000
当期変動額		
新株の発行	－	662,400
当期変動額合計	－	662,400
当期末残高	50,000	712,400
資本剰余金		
前期末残高	96,454	96,454
当期変動額		
新株の発行	－	662,400
当期変動額合計	－	662,400
当期末残高	96,454	758,854
利益剰余金		
前期末残高	1,956,829	2,338,532
当期変動額		
剰余金の配当	－	△103,056
当期純利益	381,703	651,890
当期変動額合計	381,703	548,834
当期末残高	2,338,532	2,887,367
株主資本合計		
前期末残高	2,103,283	2,484,987
当期変動額		
新株の発行	－	1,324,800
剰余金の配当	－	△103,056
当期純利益	381,703	651,890
当期変動額合計	381,703	1,873,634
当期末残高	2,484,987	4,358,622

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年２月１日 至　平成24年１月31日）
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,605	4,635
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,030	△967
当期変動額合計	1,030	△967
当期末残高	4,635	3,668
為替換算調整勘定		
前期末残高	△3,838	△10,841
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,002	1,889
当期変動額合計	△7,002	1,889
当期末残高	△10,841	△8,952
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△233	△6,206
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,972	922
当期変動額合計	△5,972	922
当期末残高	△6,206	△5,283
少数株主持分		
前期末残高	－	667
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	667	△667
当期変動額合計	667	△667
当期末残高	667	－
純資産合計		
前期末残高	2,103,050	2,479,449
当期変動額		
新株の発行	－	1,324,800
剰余金の配当	－	△103,056
当期純利益	381,703	651,890
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,304	254
当期変動額合計	376,398	1,873,889
当期末残高	2,479,449	4,353,338

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年２月１日 至　平成24年１月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	758,256	1,237,580
減価償却費	40,567	50,843
のれん償却額	12,684	－
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△367	△4,533
賞与引当金の増減額（△は減少）	△1,764	△103
退職給付引当金の増減額（△は減少）	4,335	7,685
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	－	10,367
受取利息及び受取配当金	△3,352	△558
支払利息	3,155	2,078
株式交付費	－	11,870
為替差損益（△は益）	5,296	7,573
固定資産除却損	5,563	1,190
投資有価証券評価損益（△は益）	7,126	8,999
売上債権の増減額（△は増加）	△1,063	△184,774
未収入金の増減額（△は増加）	△68,746	79,716
未払金の増減額（△は減少）	15,409	75,153
未払費用の増減額（△は減少）	△11,915	6,873
預り金の増減額（△は減少）	△46,986	3,602
その他	△22,675	46,815
小計	695,522	1,360,383
利息及び配当金の受取額	3,413	566
利息の支払額	△3,155	△1,866
法人税等の支払額	△83,499	△555,190
営業活動によるキャッシュ・フロー	612,281	803,893
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（△は増加）	△11,045	36,984
有形固定資産の取得による支出	△20,640	△61,194
有形固定資産の売却による収入	1,021	105
無形固定資産の取得による支出	△23,590	△25,820
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △34,752	－
投資有価証券の取得による支出	－	△9,000
貸付けによる支出	△1,600	△466
貸付金の回収による収入	550	1,571
出資金の払込による支出	△31,500	－
敷金及び保証金の差入による支出	△14,844	△65,127
敷金及び保証金の回収による収入	21,620	3,796
投資活動によるキャッシュ・フロー	△114,782	△119,150

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年２月１日 至　平成24年１月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	9,514	△120,000
長期借入金の返済による支出	△68,219	△75,354
株式の発行による収入	－	1,312,930
配当金の支払額	－	△103,056
少数株主からの払込みによる収入	3,000	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	△55,704	1,014,520
現金及び現金同等物に係る換算差額	△10,362	△4,766
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	431,432	1,694,496
現金及び現金同等物の期首残高	1,586,813	2,018,245
現金及び現金同等物の期末残高	※1　2,018,245	※1　3,712,742

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年２月１日 至　平成24年１月31日）
１．連結の範囲に関する事項	すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数　８社 連結子会社名 ポールトゥウィン株式会社 ピットクルー株式会社 ポートサイド株式会社 上海申発軟件有限公司 株式会社第一総合研究所 株式会社第一書林 Pole To Win America,Inc. 株式会社猿楽庁 株式会社猿楽庁は平成22年３月31日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を平成22年４月１日としております。 また、ポートサイド株式会社については新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。	すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数　８社 連結子会社名 ポールトゥウィン株式会社 ピットクルー株式会社 ポートサイド株式会社 上海申発軟件有限公司 株式会社第一総合研究所 株式会社第一書林 Pole To Win America,Inc. 株式会社猿楽庁
２．持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
３．連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、上海申発軟件有限公司及びPole To Win America, Inc.の決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左
４．会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	①　有価証券 a　その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	①　有価証券 a　その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	①　有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物　10年～22年 工具、器具及び備品　４年～12年	①　有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物　10年～18年 工具、器具及び備品　４年～10年

項目	前連結会計年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年２月１日 至　平成24年１月31日）
	②　無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。	②　無形固定資産 同左
(3) 重要な引当金の計上基準	①　貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	①　貸倒引当金 同左
	②　賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。	②　賞与引当金 同左
	③　退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）を計上しております。	③　退職給付引当金 同左
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。	同左
(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	――――――	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的投資からなっております。
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	――――――	①　繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、免税事業者に該当する連結子会社については税込方式によっております。	②　消費税等の会計処理 同左
５．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	――――――
６．のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。 ただし、金額の僅少なものについては発生時に一括で償却しております。	――――――

項目	前連結会計年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年２月１日 至　平成24年１月31日）
７．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的投資からなっております。	――――――

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年２月１日 至　平成24年１月31日）
――――――	（資産除去債務に関する会計基準の適用） 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。 これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ2,590千円、税金等調整前当期純利益は12,957千円減少しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年２月１日 至　平成24年１月31日）
――――――	（連結損益計算書） １．前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。なお、前連結会計年度における「貸倒引当金戻入額」の金額は543千円であります。 ２．当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年３月24日内閣府令第５号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年２月１日 至　平成24年１月31日）
――――――	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年６月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年２月１日 至　平成24年１月31日）
※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 役員報酬　330,847千円 給料手当　400,707千円	※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 役員報酬　342,168千円 給料手当　504,721千円
※２　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物　3,651千円 工具、器具及び備品　1,911 〃 計　5,563千円	※２　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物　1,190千円 計　1,190千円

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自　平成23年２月１日　　至　平成24年１月31日）

※１　当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株式に係る包括利益	375,730千円
少数株主に係る包括利益	△3,000 〃
計	372,730千円

※２　当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	1,030千円
為替換算調整勘定	△7,002 〃
計	△5,972千円

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成22年２月１日　至　平成23年１月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	180,800	－	－	180,800

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年４月18日定時株主総会	普通株式	103,056	利益剰余金	570	平成23年１月31日	平成23年４月19日

当連結会計年度（自　平成23年２月１日　至　平成24年１月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	180,800	4,075,200	－	4,256,000

（注）発行済株式の総数の増加4,075,200株は、平成23年７月13日付けで普通株式１株につき20株の株式分割を行ったことにより3,435,200株増加し、平成23年10月25日付けで公募増資を行ったことにより640,000増加したものであります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年４月18日定時株主総会	普通株式	103,056	570	平成23年１月31日	平成23年４月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年４月26日定時株主総会	普通株式	161,728	利益剰余金	38	平成24年１月31日	平成24年４月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年２月１日 至　平成24年１月31日）
※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金　2,076,043千円 預入期間３ヶ月超の定期預金　△57,798 〃 現金及び現金同等物　2,018,245千円	※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金　3,733,555千円 預入期間３ヶ月超の定期預金　△20,813 〃 現金及び現金同等物　3,712,742千円
※２　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに株式会社猿楽庁を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに猿楽庁株式の取得価額と株式会社猿楽庁取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。 流動資産　24,148千円 固定資産　15,974 〃 のれん　12,016 〃 流動負債　△7,139 〃 株式の取得価額　45,000千円 現金及び現金同等物　△10,247 〃 取得のための支出　34,752千円	――――――

（リース取引関係）

前連結会計年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年２月１日 至　平成24年１月31日）
内容の重要性が乏しく、リース契約１件当たりの金額が少額なリース取引のため、記載を省略しております。	同左

（金融商品関係）

前連結会計年度（自　平成22年２月１日　至　平成23年１月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することでリスク低減を図っております。

投資有価証券は、業務上の関連を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

敷金及び保証金は、主に当社グループの事務所の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、差入先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

未払金並びに未払法人税等は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に短期運転資金に充当するものであり、長期借入金は主に設備投資資金に充当するものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に経理所管の役員に報告されております。

また、未払金、未払法人税等及び短期借入金は、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、当社グループ各社が適時に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成23年１月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,076,043	2,076,043	－
(2) 受取手形及び売掛金	878,645		
貸倒引当金（※）	△5,129		
	873,515	873,515	－
(3) 投資有価証券	36,168	36,168	－
(4) 敷金及び保証金	176,887	147,337	△29,549
資産計	3,162,615	3,133,066	△29,549
(1) 短期借入金	120,000	120,000	－
(2) １年内返済予定の長期借入金	46,992	46,992	－
(3) 未払金	429,319	429,319	－
(4) 未払法人税等	328,375	328,375	－
負債計	924,687	924,687	－

（※）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、返還予定時期及び差入先の信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

(1) 短期借入金、(2) １年内返済予定の長期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	2,857

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	2,073,760	－	－	－
受取手形及び売掛金	878,645	－	－	－
敷金及び保証金	8,287	－	6,621	161,978
合計	2,960,693	－	6,621	161,978

（追加情報）

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　平成20年３月10日）を適用しております。

当連結会計年度（自　平成23年２月１日　至　平成24年１月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入や株式発行により行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することでリスク低減を図っております。

投資有価証券は、投資信託及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握する体制としております。

敷金及び保証金は、主に当社グループの事務所の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、差入先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

未払金、未払法人税等及び長期借入金は、その決済時において流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループ各社が適時に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成24年１月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	3,733,555	3,733,555	－
(2) 受取手形及び売掛金	1,062,101		
貸倒引当金（※）	△873		
	1,061,227	1,061,227	－
(3) 投資有価証券	34,002	34,002	－
(4) 敷金及び保証金	227,315	161,327	△65,987
資産計	5,056,101	4,990,113	△65,987
(1) 未払金	509,623	509,623	－
(2) 未払法人税等	381,965	381,965	－
負債計	891,588	891,588	－

（※）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、公表されている基準価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、返還予定時期及び差入先の信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	2,857

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	3,730,050	－	－	－
受取手形及び売掛金	1,062,101	－	－	－
敷金及び保証金	37,336	－	24,207	165,771
合計	4,829,488	－	24,207	165,771

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成23年１月31日）

１．その他有価証券

	連結貸借対照表計上額 （千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	－	－	－
債券	－	－	－
その他	36,168	28,169	7,999
合計	36,168	28,169	7,999

２．減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について7,126千円（非上場株式7,126千円）減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理にあたっては、当該株式の発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

当連結会計年度（平成24年１月31日）

１．その他有価証券

	連結貸借対照表計上額 （千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	－	－	－
債券	－	－	－
その他	34,002	28,169	5,832
合計	34,002	28,169	5,832

２．減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について8,999千円（非上場株式8,999千円）減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理にあたっては、当該株式の発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自　平成22年２月１日　至　平成23年１月31日）

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成23年２月１日　至　平成24年１月31日）

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年２月１日 至　平成24年１月31日）
１．採用している退職給付制度の概要 当社グループは、確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。	１．採用している退職給付制度の概要 同左
２．退職給付債務に関する事項 イ．退職給付債務　25,377千円 ロ．退職給付引当金　25,377千円	２．退職給付債務に関する事項 イ．退職給付債務　33,063千円 ロ．退職給付引当金　33,063千円
３．退職給付費用に関する事項 イ．勤務費用　5,508千円 ロ．退職給付費用　5,508千円	３．退職給付費用に関する事項 イ．勤務費用　8,629千円 ロ．退職給付費用　8,629千円
４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 従業員の自己都合退職による退職金の期末要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。	４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自　平成22年２月１日　至　平成23年１月31日）

１．当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　１名 当社従業員（当社役員を除く）　２名 当社子会社の役員及び従業員（当社の役員及び従業員を除く）　35名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式　11,137株
付与日	平成22年10月１日
権利確定条件	①　本新株予約権者が、当社グループの取締役又は従業員としての地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職後の場合は、この限りではない。 ②　本新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。 ③　その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	平成22年10月１日～平成24年９月30日
権利行使期間	平成24年10月１日～平成32年９月30日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	平成22年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	－
付与	11,137
失効	－
権利確定	－
未確定残	11,137
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	－
権利確定	－
権利行使	－
失効	－
未行使残	－

② 単価情報

	平成22年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	12,500
行使時平均株価 (円)	－
付与日における公正な評価単価 (円)	－

3．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は非上場であるため、修正簿価純資産方式により算定しております。

ストック・オプションの公正な評価単価は、本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。

4．ストック・オプションの単位当たり本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	－
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	－

当連結会計年度（自　平成23年２月１日　至　平成24年１月31日）

１．当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　１名 当社従業員（当社役員を除く）　２名 当社子会社の役員及び従業員（当社の役員及び従業員を除く）　35名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式　222,740株
付与日	平成22年10月１日
権利確定条件	①　本新株予約権者が、当社グループの取締役又は従業員としての地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職後の場合は、この限りではない。 ②　本新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。 ③　その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	平成22年10月１日～平成24年９月30日
権利行使期間	平成24年10月１日～平成32年９月30日

（注）株式数に換算して記載しております。なお、平成23年７月13日付株式分割（１株につき20株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年１月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成22年ストック・オプション
権利確定前 （株）	
前連結会計年度末	222,740
付与	－
失効	440
権利確定	－
未確定残	222,300
権利確定後 （株）	
前連結会計年度末	－
権利確定	－
権利行使	－
失効	－
未行使残	－

（注）平成23年７月13日付株式分割（１株につき20株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	平成22年ストック・オプション
権利行使価格（注） （円）	625
行使時平均株価 （円）	－
付与日における公正な評価単価 （円）	－

（注）平成23年７月13日付株式分割（１株につき20株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

上記ストック・オプション付与時は、当社株式は非上場であるため、修正簿価純資産方式により算定しております。

ストック・オプションの公正な評価単価は、本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。

４．ストック・オプションの単位当たり本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	414,367千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	－

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （平成23年１月31日）		当連結会計年度 （平成24年１月31日）	
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
（繰延税金資産）		（繰延税金資産）	
(1) 流動資産		(1) 流動資産	
未払事業税	29,803千円	未払事業税	36,253千円
未払事業所税	2,867 〃	未払事業所税	3,364 〃
賞与引当金	5,097 〃	賞与引当金	4,534 〃
その他	10,078 〃	たな卸資産評価損	7,626 〃
小計	47,846千円	事務所移転費用	6,868 〃
評価性引当額	△8,790千円	その他	4,754 〃
計	39,056千円	小計	63,399千円
		評価性引当額	△7,706千円
		計	55,693千円
(2) 固定資産		(2) 固定資産	
退職給付引当金	10,671千円	退職給付引当金	12,270千円
減価償却超過額	19,092 〃	減価償却超過額	14,055 〃
一括償却資産	2,711 〃	一括償却資産	1,523 〃
投資有価証券評価損	12,355 〃	投資有価証券評価損	14,244 〃
繰越欠損金	88,742 〃	資産除去債務	3,614 〃
その他	68 〃	繰越欠損金	139,431 〃
小計	133,641千円	その他	167 〃
評価性引当額	△89,583千円	小計	185,304千円
計	44,057千円	評価性引当額	△144,609千円
繰延税金資産合計	83,113千円	計	40,695千円
		繰延税金資産合計	96,389千円
（繰延税金負債）		（繰延税金負債）	
固定負債		固定負債	
その他有価証券評価差額金	△3,363千円	その他有価証券評価差額金	△2,165千円
計	△3,363千円	計	△2,165千円
繰延税金負債合計	△3,363千円	繰延税金負債合計	△2,165千円
差引：繰延税金資産純額	79,750千円	差引：繰延税金資産純額	94,224千円
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	42.05 %	法定実効税率	40.69 %
（調整）		（調整）	
交際費等損金不算入額	0.72 〃	交際費等損金不算入額	0.56 〃
評価性引当額	5.61 〃	評価性引当額	5.09 〃
のれんの償却	0.70 〃	連結子会社との税率差異	1.46 〃
その他	0.97 〃	連結会社間内部取引の消去	△1.03 〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.06 %	その他	0.61 〃
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.38 %

前連結会計年度 （平成23年１月31日）	当連結会計年度 （平成24年１月31日）
――――――	３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 平成23年12月２日付で「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率が、従来の40.69％から、平成25年２月１日に開始する連結会計年度から平成27年２月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01％に、平成28年２月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64％に、それぞれ変更されます。 この変更による影響は、軽微であります。

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自　平成22年２月１日　至　平成23年１月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成23年２月１日　至　平成24年１月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当連結会計年度末（平成24年１月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成22年２月１日　至　平成23年１月31日）

	デバッグ・検証事業（千円）	ネット看視事業（千円）	その他事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
Ⅰ　売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	4,703,748	2,144,647	17,210	6,865,606	－	6,865,606
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	11,971	－	2,400	14,371	△14,371	－
計	4,715,719	2,144,647	19,610	6,879,977	△14,371	6,865,606
営業費用	4,033,320	2,062,073	26,921	6,122,316	△27,591	6,094,724
営業利益又は営業損失（△）	682,398	82,573	△7,310	757,661	13,220	770,882
Ⅱ　資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	2,783,626	705,019	65,800	3,554,446	△18,728	3,535,717
減価償却費	21,881	18,685	－	40,567	－	40,567
資本的支出	20,537	27,373	－	47,910	－	47,910

（注）１．事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

２．各事業の主な内容

(1) デバッグ・検証事業：デバッグサービス、検証サービス、翻訳サービス

(2) ネット看視事業：ネット看視サービス、ユーザーサポートサービス

(3) その他事業：市場調査、出版・メディアに関する事業

３．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は251,774千円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

４．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は24,195千円であり、その主なものは、当社グループの余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成22年２月１日　至　平成23年１月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90％超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自　平成22年２月１日　至　平成23年１月31日）

海外売上高は、連結売上高の10％未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自　平成23年２月１日　至　平成24年１月31日）

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、ソフトウェア・ハードウェアの品質向上をサポートするために不具合の検出を行うデバッグ・検証事業及びインターネットの健全な成長をサポートするために種々のコンテンツに含まれる違法有害情報の検出や不正利用の検出を行うネット看視事業を主要な事業としております。

したがって、当社は、経営組織の形態とサービスの特性に基づいて、「デバッグ・検証事業」及び「ネ

ット看視事業」の２つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主な業務は、「デバッグ・検証事業」は、デバッグサービス、検証サービス及び翻訳サービスに関する業務を行っております。「ネット看視事業」は、ネット看視サービス及びユーザーサポートサービスに関する業務を行っております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、第三者間取引価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　平成22年２月１日　　至　平成23年１月31日）

従来までのセグメント情報の取扱いに基づく連結財務諸表のセグメント情報として、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号　平成21年３月27日）等に準拠した場合と同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成23年２月１日　　至　平成24年１月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他（注）１	合計	調整額（注）２、３、４	連結財務諸表計上額（注）５
	デバッグ・検証事業	ネット看視事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,015,039	2,342,044	8,357,084	7,136	8,364,220	－	8,364,220
セグメント間の内部売上高又は振替高	55,573	2,944	58,517	16,320	74,837	△74,837	－
計	6,070,613	2,344,988	8,415,601	23,456	8,439,058	△74,837	8,364,220
セグメント利益又は損失（△）	1,166,164	58,172	1,224,336	△14,444	1,209,891	65,717	1,275,609
セグメント資産	3,520,822	760,666	4,281,488	56,239	4,337,728	1,078,174	5,415,903
その他の項目							
減価償却費	24,561	24,611	49,173	－	49,173	－	49,173
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	40,050	37,896	77,946	－	77,946	15,050	92,996

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、主に市場調査及び出版・メディア事業等を含んでおります。

２．セグメント利益又は損失の調整額65,717千円には、セグメント間取引消去359,348千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△293,630千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．セグメント資産の調整額1,078,174千円には、セグメント間債権債務消去△54,991千円、各報告セグメントに帰属しない全社資産1,133,166千円が含まれております。全社資産は、主に当社グループの余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

４．有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額15,050千円は、各報告セグメントに帰属しない当社での設備投資額であります。

５．セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自　平成23年２月１日　至　平成24年１月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	米国	欧州	合計
90,566	685	12,084	5,050	108,387

３．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10％以上である顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自　平成23年２月１日　至　平成24年１月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自　平成23年２月１日　至　平成24年１月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自　平成23年２月１日　至　平成24年１月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号　平成21年３月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号　平成20年３月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自　平成22年２月１日　至　平成23年１月31日）

１．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	小西　直人	－	－	当社代表取締役	（被所有）直接　2.9	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証（注）１	70,000	－	－
重要な子会社の役員兼主要株主	松本　公三	－	－	ピットクルー株式会社取締役	（被所有）直接　11.7	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証（注）１	65,000	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．当社の連結子会社であるピットクルー株式会社の銀行借入に対して、債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。平成23年９月に当該債務被保証は解消しております。

２．取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成23年２月１日　至　平成24年１月31日）

１．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年２月１日 至　平成24年１月31日）
１株当たり純資産額　13,710円07銭 １株当たり当期純利益金額　2,111円19銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　1,022円87銭 １株当たり当期純利益金額　172円02銭 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額　165円12銭 当社は、平成23年７月13日付で株式１株につき20株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における１株当たり情報については、以下のとおりとなります。 １株当たり純資産額　685円50銭 １株当たり当期純利益金額　105円56銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、前連結会計年度においては、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

（注）１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年２月１日 至　平成24年１月31日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	381,703	651,890
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（千円）	381,703	651,890
期中平均株式数（株）	180,800	3,789,589
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	－	－
普通株式増加数（株）	－	158,421
（うち新株予約権）	（－）	（158,421）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	－	－

（重要な後発事象）

<table>
<tr><th>前連結会計年度
（自　平成22年２月１日
至　平成23年１月31日）</th><th>当連結会計年度
（自　平成23年２月１日
至　平成24年１月31日）</th></tr>
<tr><td>平成23年６月15日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。
平成23年７月13日をもって普通株式１株につき20株に分割します。
１．分割により増加する株式数
普通株式　　3,435,200株
２．分割方法
平成23年７月12日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、１株につき20株の割合をもって分割します。

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における１株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における１株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。
<table><tr><th>前連結会計年度</th><th>当連結会計年度</th></tr><tr><td>１株当たり純資産額
581円60銭
１株当たり当期純利益金額
60円11銭
なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td><td>１株当たり純資産額
685円50銭
１株当たり当期純利益金額
105円56銭
なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</td></tr></table></td><td>―――――</td></tr>
</table>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	120,000	－	－	－
１年以内に返済予定の長期借入金	46,992	1,000	2.2	－
１年以内に返済予定のリース債務	－	－	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	29,362	－	－	－
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	－	－	－	－
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	196,354	1,000	－	－

（注）平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

①　当連結会計年度における四半期情報

	第１四半期 自平成23年２月１日 至平成23年４月30日	第２四半期 自平成23年５月１日 至平成23年７月31日	第３四半期 自平成23年８月１日 至平成23年10月31日	第４四半期 自平成23年11月１日 至平成24年１月31日
売上高（千円）	－	1,921,611	2,363,801	2,180,634
税金等調整前四半期純利益金額（千円）	－	259,394	410,530	282,115
四半期純利益金額（千円）	－	134,112	226,099	127,284
１株当たり四半期純利益金額（円）	－	37.09	61.70	29.91

（注）当社は、平成23年10月26日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、第１四半期及び第２四半期の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当第２四半期連結会計期間及び当第２四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

②　決算日後の状況

特記事項はありません。

③　訴訟

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成23年１月31日）	当事業年度 （平成24年１月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,695	1,024,291
関係会社売掛金	21,913	28,586
前払費用	944	998
関係会社短期貸付金	20,000	300,000
繰延税金資産	－	3,449
その他	25	9,571
流動資産合計	80,579	1,366,896
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	－	13,300
減価償却累計額	－	－
建物及び構築物（純額）	－	13,300
工具、器具及び備品	－	1,750
減価償却累計額	－	－
工具、器具及び備品（純額）	－	1,750
有形固定資産合計	－	15,050
投資その他の資産		
関係会社株式	1,683,378	1,683,378
敷金及び保証金	6,581	45,903
繰延税金資産	－	37
関係会社投資損失引当金	－	△27,000
投資その他の資産合計	1,689,959	1,702,318
固定資産合計	1,689,959	1,717,368
資産合計	1,770,539	3,084,265

（単位：千円）

	前事業年度 （平成23年１月31日）	当事業年度 （平成24年１月31日）
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	60,000	－
未払金	2,795	21,250
関係会社未払金	－	238
未払費用	651	912
未払法人税等	948	－
未払消費税等	4,833	4,839
預り金	6,559	6,287
流動負債合計	75,787	33,528
負債合計	75,787	33,528
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	712,400
資本剰余金		
資本準備金	12,500	674,900
その他資本剰余金	1,593,878	1,593,878
資本剰余金合計	1,606,378	2,268,778
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	38,374	69,558
利益剰余金合計	38,374	69,558
株主資本合計	1,694,752	3,050,736
純資産合計	1,694,752	3,050,736
負債純資産合計	1,770,539	3,084,265

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）	当事業年度 （自　平成23年２月１日 至　平成24年１月31日）
営業収益	※　266,245	※　500,824
営業費用		
役員報酬	149,560	160,693
給料及び手当	34,736	35,478
地代家賃	10,139	－
支払報酬	35,255	61,103
その他	11,798	54,874
営業費用合計	241,489	312,150
営業利益	24,755	188,673
営業外収益		
受取利息	76	※　953
消費税等調整額	2,335	1,017
その他	32	－
営業外収益合計	2,445	1,971
営業外費用		
支払利息	※　525	448
株式交付費	－	11,870
営業外費用合計	525	12,318
経常利益	26,675	178,325
特別損失		
関係会社投資損失引当金繰入額	－	27,000
事務所移転費用	－	4,961
特別損失合計	－	31,961
税引前当期純利益	26,675	146,364
法人税、住民税及び事業税	950	15,610
法人税等調整額	－	△3,486
法人税等合計	950	12,124
当期純利益	25,725	134,240

③【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）	当事業年度 （自　平成23年２月１日 至　平成24年１月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	50,000	50,000
当期変動額		
新株の発行	－	662,400
当期変動額合計	－	662,400
当期末残高	50,000	712,400
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	12,500	12,500
当期変動額		
新株の発行	－	662,400
当期変動額合計	－	662,400
当期末残高	12,500	674,900
その他資本剰余金		
前期末残高	1,593,878	1,593,878
当期末残高	1,593,878	1,593,878
資本剰余金合計		
前期末残高	1,606,378	1,606,378
当期変動額		
新株の発行	－	662,400
当期変動額合計	－	662,400
当期末残高	1,606,378	2,268,778
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	12,648	38,374
当期変動額		
剰余金の配当	－	△103,056
当期純利益	25,725	134,240
当期変動額合計	25,725	31,184
当期末残高	38,374	69,558
利益剰余金合計		
前期末残高	12,648	38,374
当期変動額		
剰余金の配当	－	△103,056
当期純利益	25,725	134,240
当期変動額合計	25,725	31,184
当期末残高	38,374	69,558

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）	当事業年度 （自　平成23年２月１日 至　平成24年１月31日）
株主資本合計		
前期末残高	1,669,026	1,694,752
当期変動額		
新株の発行	－	1,324,800
剰余金の配当	－	△103,056
当期純利益	25,725	134,240
当期変動額合計	25,725	1,355,984
当期末残高	1,694,752	3,050,736
純資産合計		
前期末残高	1,669,026	1,694,752
当期変動額		
新株の発行	－	1,324,800
剰余金の配当	－	△103,056
当期純利益	25,725	134,240
当期変動額合計	25,725	1,355,984
当期末残高	1,694,752	3,050,736

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）	当事業年度 （自　平成23年２月１日 至　平成24年１月31日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。	子会社株式 同左
２．固定資産の減価償却の方法	――――――	有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物　　15年 工具、器具及び備品　６年
３．繰延資産の処理方法	――――――	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
４．引当金の計上基準	――――――	関係会社投資損失引当金 関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回復可能性等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。
５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）	当事業年度 （自　平成23年２月１日 至　平成24年１月31日）
――――――	（資産除去債務に関する会計基準の適用） 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。 これによる影響額はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）	当事業年度 （自　平成23年２月１日 至　平成24年１月31日）
――――――	（損益計算書） 前事業年度まで区分掲記しておりました「地代家賃」（当事業年度9,738千円）は、営業費用の総額の100分の５以下となったため、営業費用の「その他」に含めて表示しております。

【注記事項】

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）	当事業年度 （自　平成23年２月１日 至　平成24年１月31日）
※　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社への営業収益　266,245千円 関係会社への支払利息　525千円	※　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社への営業収益　500,824千円 関係会社よりの受取利息　944千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成22年２月１日　至　平成23年１月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成23年２月１日　至　平成24年１月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

前事業年度（自　平成22年２月１日　至　平成23年１月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成23年２月１日　至　平成24年１月31日）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

前事業年度（平成23年１月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額1,683,378千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成24年１月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額1,683,378千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成23年１月31日）	当事業年度 （平成24年１月31日）
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 （繰延税金資産） 固定資産 繰越欠損金　9,416千円 小計　9,416千円 評価性引当額　△9,416千円 計　－千円 繰延税金資産純額　－千円	１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 （繰延税金資産） (1) 流動資産 未払事業税　1,916千円 事務所移転費用　1,533 〃 計　3,449千円 (2) 固定資産 関係会社投資損失引当金　9,623千円 その他　37 〃 小計　9,660千円 評価性引当額　△9,623千円 計　37千円 繰延税金資産純額　3,486千円
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率　42.05% （調整） 住民税均等割　3.56〃 受取配当金等益金不算入額　0.02〃 評価性引当額　△42.07〃 税効果会計適用後の法人税等の負担率　3.56%	２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率　40.69% （調整） 住民税均等割　0.65〃 交際費等損金不算入額　0.32〃 受取配当金等益金不算入額　△38.17〃 評価性引当額　4.89〃 その他　△0.10〃 税効果会計適用後の法人税等の負担率　8.28%
――――――	３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 平成23年12月２日付で「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率が、従来の40.69%から、平成25年２月１日に開始する事業年度から平成27年２月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成28年２月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%に、それぞれ変更されます。 この変更による影響は、軽微であります。

（企業結合等関係）

前事業年度（自　平成22年２月１日　至　平成23年１月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成23年２月１日　至　平成24年１月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当事業年度末（平成24年１月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）	当事業年度 （自　平成23年２月１日 至　平成24年１月31日）
１株当たり純資産額　9,373円63銭 １株当たり当期純利益金額　142円29銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　716円81銭 １株当たり当期純利益金額　35円42銭 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額　34円00銭 当社は、平成23年７月13日付で株式１株につき20株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における１株当たり情報については、以下のとおりとなります。 １株当たり純資産額　468円68銭 １株当たり当期純利益金額　7円11銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、前事業年度においては、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

（注）１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）	当事業年度 （自　平成23年２月１日 至　平成24年１月31日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	25,725	134,240
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（千円）	25,725	134,240
期中平均株式数（株）	180,800	3,789,589
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	－	－
普通株式増加数（株）	－	158,421
（うち新株予約権）	（－）	（158,421）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	－	－

（重要な後発事象）

<table>
<tr><th>前事業年度
（自　平成22年２月１日
至　平成23年１月31日）</th><th>当事業年度
（自　平成23年２月１日
至　平成24年１月31日）</th></tr>
<tr><td>平成23年６月15日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。
平成23年７月13日をもって普通株式１株につき20株に分割します。
１．分割により増加する株式数
普通株式　　3,435,200株
２．分割方法
平成23年７月12日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、１株につき20株の割合をもって分割します。

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における１株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における１株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。
<table><tr><th>前事業年度</th><th>当事業年度</th></tr><tr><td>１株当たり純資産額
461円57銭
１株当たり当期純利益金額
3円50銭
なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td><td>１株当たり純資産額
468円68銭
１株当たり当期純利益金額
7円11銭
なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</td></tr></table></td><td>―――――</td></tr>
</table>

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物及び構築物	－	13,300	－	13,300	－	－	13,300
工具、器具及び備品	－	1,750	－	1,750	－	－	1,750
有形固定資産計	－	15,050	－	15,050	－	－	15,050

（注）当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

建物及び構築物	増加額（千円）	本社	13,300
工具、器具及び備品	増加額（千円）	本社	1,750

【引当金明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
関係会社投資損失引当金	－	27,000	－	－	27,000

（２）【主な資産及び負債の内容】

①　流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	－
預金	
普通預金	1,024,291
小計	1,024,291
合計	1,024,291

ロ．関係会社売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
ポールトゥウィン株式会社	22,397
ピットクルー株式会社	6,137
ポートサイド株式会社	51
合計	28,586

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高（千円） (A)	当期発生高（千円） (B)	当期回収高（千円） (C)	次期繰越高（千円） (D)	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
21,913	378,020	371,346	28,586	92.9	24.4

（注）当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．関係会社短期貸付金

区分	金額（千円）
ピットクルー株式会社	280,000
ポートサイド株式会社	20,000
合計	300,000

② 固定資産

関係会社株式

区分	金額（千円）
ポールトゥウィン株式会社	1,539,924
ピットクルー株式会社	116,454
ポートサイド株式会社	27,000
合計	1,683,378

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	２月１日から１月31日まで
定時株主総会	４月中
基準日	１月31日
剰余金の配当の基準日	７月31日 １月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 東京都中央区八重洲一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都中央区八重洲一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	―
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL　http://www.poletowin-pitcrew-holdings.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利

(2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類
平成23年９月21日関東財務局長に提出

(2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成23年10月６日及び平成23年10月18日関東財務局長に提出
平成23年９月21日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 四半期報告書及び確認書
（第３期第３四半期）（自　平成23年８月１日　至　平成23年10月31日）平成23年12月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
平成23年10月26日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
平成24年４月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成23年９月21日

ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社

取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊　浩一郎　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林　　一　樹　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社の平成22年２月１日から平成23年１月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年１月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年４月27日

ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社

取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊　浩一郎　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林　　一　樹　印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社の平成23年２月１日から平成24年１月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年１月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社の平成24年１月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社が平成24年１月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年９月21日

ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社

取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊　浩一郎　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林　　一　樹　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社の平成22年２月１日から平成23年１月31日までの第２期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社の平成23年１月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年４月27日

ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社

取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊　浩一郎　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林　　一　樹　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社の平成23年２月１日から平成24年１月31日までの第３期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社の平成24年１月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年９月13日
【四半期会計期間】	第４期第２四半期（自　平成24年５月１日　至　平成24年７月31日）
【会社名】	ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社
【英訳名】	Poletowin Pitcrew Holdings,Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　小西　直人
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目４番１号
【電話番号】	０３（５９０９）７９１１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部部長　　山内　城治
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目４番１号
【電話番号】	０３（５９０９）７９１１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部部長　　山内　城治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第３期 第２四半期連結 累計期間	第４期 第２四半期連結 累計期間	第３期
会計期間		自平成23年２月１日 至平成23年７月31日	自平成24年２月１日 至平成24年７月31日	自平成23年２月１日 至平成24年１月31日
売上高	（千円）	3,819,783	5,028,270	8,364,220
経常利益	（千円）	555,174	863,570	1,280,759
四半期（当期）純利益	（千円）	298,507	450,155	651,890
四半期包括利益又は包括利益	（千円）	298,676	448,500	652,145
純資産額	（千円）	2,675,069	4,640,111	4,353,338
総資産額	（千円）	3,803,792	5,967,000	5,415,903
１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	82.55	105.77	172.02
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	―	101.93	165.12
自己資本比率	（％）	70.3	77.8	80.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	415,477	458,773	803,893
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△90,470	△127,828	△119,150
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△99,052	△167,840	1,014,520
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高	（千円）	2,244,156	3,859,563	3,712,742

回次		第３期 第２四半期連結 会計期間	第４期 第２四半期連結 会計期間
会計期間		自平成23年５月１日 至平成23年７月31日	自平成24年５月１日 至平成24年７月31日
１株当たり四半期純利益金額	（円）	37.09	52.20

（注）１．当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．売上高には、消費税等は含まれておりません。

３．第３期第２四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号　平成22年６月30日）を適用し、遡及処理しております。

４．第３期第２四半期連結累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、第３期第２四半期連結累計期間においては、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当第２四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

＜デバッグ・検証事業＞

ポールトゥウィンネットワークス株式会社及びWinlight Singapore Contents Management Pte.Ltd.を子会社化し、当第２四半期連結累計期間より連結の範囲に含めております。

なお、Winlight Singapore Contents Management Pte.Ltd.は、平成24年７月６日付で、商号を Pole To Win Asia Pte. Ltd.に変更しております。

＜ネット看視事業＞

主要な関係会社の異動はありません。

＜その他＞

主要な関係会社の異動はありません。

この結果、平成24年７月31日現在、当社グループは、当社及び連結子会社10社により構成されております。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第２四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項及び新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

（海外展開について）

デバッグ・検証事業においては、国内ゲームソフト企業のグローバル展開への対応及び海外企業への展開等を図る計画を有しており、国内以上に大きなゲームソフト市場の存在する海外へのサービス展開が、持続的成長を遂げるために必要な経営課題として認識しております。なお、これまでには平成21年５月に米国現地法人であるPole To Win America,Inc.を子会社として設立しており、また、平成23年８月には、英国ロンドンに当該子会社の欧州支店を開設しております。加えて、M&Aの実施により、平成24年７月にはPole To Win Asia Pte. Ltd.(シンガポール)を子会社化しております。

当社グループは、国内企業の海外展開のサポートに加えて、現地企業の開拓を積極的に推進していく方針でありますが、海外においては、地域によりデバッグ業務・サービス等の形態も一部異なっていること及び当社グループの現地における業務実績も限定的であることから、今後における事業展開が当社グループの想定どおりに推移しない可能性があります。また、現地における各種法規制を受ける可能性や事業展開する地域の市場動向又は為替変動等の影響を受ける可能性があり、その場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（M&Aについて）

当社グループは、既存事業の強化、グローバル展開の加速及び新たな事業領域への展開等を目的として、国内外におけるM&Aを事業展開の選択肢の一つとして考えております。

M&Aを行う際には、対象企業の財務内容や契約関係等について、弁護士・税理士・公認会計士等の外部専門家の助言を含めたデューデリジェンスを実施すること等により、各種リスク低減に努めております。しかしながら、対象案件の性質上、時間的制約等から十分なデューデリジェンスの実施が困難となる場合があり、買収後において偶発債務の発生や未認識債務又は瑕疵等が判明する可能性があります。

また、M&Aによる事業展開においては、当社グループが当初想定したシナジーや事業拡大等の効果が得られない可能性があることに加えて、新規事業領域に関しては、M&Aによりその事業固有のリスク要因が加わる可能性があります。また、これらに加えて、子会社化後の業績悪化やのれんの償却又は減損等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

２【経営上の重要な契約等】

当第２四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第２四半期連結累計期間における我が国経済は、復興需要等を背景に緩やかな景気回復が見られたものの、欧州政府債務問題の長期化に伴う世界経済の減速や円高の影響などにより、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経済状況のもと、当社グループの主要事業であるデバッグ・検証事業の関連市場においては、新型携帯ゲーム機の普及が進み、７月には「ニンテンドー３ＤＳ ＬＬ」が発売されました。また、年末年始商戦期には据置型の新ゲーム機「Ｗｉ Ｕ」の発売も予定されており、対応ソフトの拡充が見込まれることから、家庭用ゲーム市場の復調が期待されております。また、普及が著しいスマートフォン（高機能携帯電話）向けアプリ・ゲーム市場は、ソーシャルゲームプラットフォーム会社の積極的な海外展開や、大手ゲームパブリッシャーによる本格的な市場参入によって有力コンテンツが続々と提供されていることから、国内外で一層の市場拡大が予想されており、矢野経済研究所によれば、2012年度の国内の市場規模は3,400億円を突破する見込みです。

一方、ネット看視事業の関連市場であるインターネットビジネス市場は、個人、法人ともにソーシャルネットの利用が活発化し、誰もが安心・安全にインターネットを利用できるようにするための投稿看視、ユーザーサポート需要が増加しております。特にソーシャルネット系のコンテンツは、リリース後の頻繁なアップデートやユーザー対応が不可欠であることから、継続的なデバッグやユーザーサポートの重要性が増しております。また、電子商取引市場の拡大に伴い、広告審査や出品物のチェック、権利侵害調査やユーザーサポート等のニーズも拡大しており

ます。さらに、インターネット上でのなりすまし、不正アクセスなどによる各種被害は増加傾向にあり、金融業界のオンライン系サービスなどを中心にシステムセキュリティ対策も急務となっております。

当社グループにおいては、顧客企業の事業多角化や海外展開、業務プロセスの高度化や複雑化にともない発生する様々な業務に対して「人の手によるサービス」を軸に受注拡大を行うとともに、当社グループ会社間の連携強化により、「ワンストップ・フルサービス」に力を入れ、引き続き家庭用ゲームソフトやアミューズメント機器のデバッグ及び急成長しているスマートフォン向けアプリ・ゲームのデバッグやユーザーサポートの受注活動を推進しております。また、当第２四半期連結累計期間においては、国内外における受注拡大、顧客のグローバル化への対応を図るため、国内外において、当社グループと相乗効果が見込まれる企業買収を進め、７月には、株式会社ウインライトのデバッグ部門新設分割会社（現 ポールトゥウィンネットワークス株式会社）及びデバッグ事業を行うWinlight Singapore Contents Management Pte.Ltd.（現 Pole To Win Asia Pte. Ltd.）をポールトゥウィン株式会社の100%子会社といたしました。

この結果、当第２四半期連結累計期間の売上高は5,028,270千円（前年同期比31.6%増）、営業利益は857,223千円（同62.8%増）、経常利益は863,570千円（同55.5%増）、四半期純利益は450,155千円（同50.8%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① デバッグ・検証事業

当事業におきましては、アミューズメント機器開発メーカーの新機種投入が積極的に行われていることから、ポールトゥウィン株式会社において、アミューズメント機器のデバッグ業務が第１四半期より引き続き好調に推移いたしました。家庭用ゲームソフトメーカーが年末年始商戦期に向けて開発繁忙期に向かい始めたことにより、家庭用ゲームソフトのデバッグ業務も増加傾向にあります。また、普及が著しいスマートフォン向けアプリ・ゲームのデバッグ業務拡大に対応して、７月にポールトゥウィンネットワークス株式会社及びPole To Win Asia Pte. Ltd.をポールトゥウィン株式会社の子会社とし、受注体制強化を図ったほか、国内の業務管理者や機材、事業所の整備も進めております。海外においては、Pole To Win America,Inc.の欧州支店であるPole To Win Europeにて、５月よりローカライズ業務を開始し、海外売上も徐々に増加しております。また、Pole To Win America,Inc.の米国支店として、テキサス州オースティンに新たなデバッグスタジオを開設いたしました。

この結果、デバッグ・検証事業の売上高は3,824,203千円（前年同期比42.4%増）、営業利益は865,055千円（同78.7%増）となりました。

② ネット看視事業

当事業におきましては、ピットクルー株式会社において、ネット企業をはじめ、新聞社、小売業界等の様々な企業が、電子書籍やネット通販等のＥコマースに参入することにより、広告審査業務やユーザーサポート業務が増加しております。また、教育委員会や学校法人からの委託により学校裏サイトを調査するスクールネットパトロールの実績や、ネット看視のリーディングカンパニーとしての経験を活かして、モバイル向けコミュニティサイトの新設・運営企業に対し、青少年の安全利用を実現するためのコンサルティング業務を開始いたしました。

設立から３年目を迎えたポートサイド株式会社においては、大手ネット専業銀行から、10月に発売される新ＯＳ「Windows８」環境に対応するためのクロスブラウザテストの受注を獲得いたしました。さらに、大手広告代理店への広告審査システムの提供を開始したほか、各種サイト運営者から、不適切な利用手口の分析・対策を講じるためのビッグデータ解析、データマイニング業務を受注しました。この結果、ネット看視事業の売上高は1,203,108千円（前年同期比6.7%増）となりましたが、今後拡大が期待される広告審査業務の受注体制整備（人材採用、研修）等を行ったことから、営業利益は15,148千円（同11.6%減）となりました。

③ その他

当事業におきましては、株式会社第一書林においては、前連結会計年度より引き続き「シネマテーク動画教室」を開講しており、また、株式会社第一総合研究所においては、新ビジネスの調査、研究等を行っております。売上高は959千円（前年同期比84.4%減）、営業損失は6,711千円（前年同期は8,076千円の損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して146,820千円増加し、3,859,563千円となりました。

当第２四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、＋458,773千円となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益＋863,534千円、未払金の増減額＋177,237千円、売上債権の増減額△213,251千円、法人税等の支払額△409,231千円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、△127,828千円となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出△49,549千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出△64,311千円、敷金及び保証金の差入による支出△38,007千円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、△167,840千円となりました。主な要因は、配当金の支払額△161,728千円等であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

②【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数（株）（平成24年７月31日）	提出日現在発行数（株）（平成24年９月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,256,000	4,256,000	東京証券取引所（マザーズ）	単元株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	4,256,000	4,256,000	－	－

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成24年９月１日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成24年５月１日～平成24年７月31日	－	4,256,000	－	712,400	－	674,900

（６）【大株主の状況】

平成24年７月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
橘　民義	東京都三鷹市	916,200	21.52
本重　光孝	埼玉県さいたま市中央区	816,100	19.17
松本　公三	愛知県名古屋市千種区	304,060	7.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２-11-３	206,700	4.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１－８-11	180,600	4.24
橘　鉄平	CA95014,U.S.A	150,800	3.54
津田　哲治	愛知県名古屋市千種区	86,200	2.02
上杉　増夫	東京都新宿区	86,200	2.02
資産管理サービス信託銀行株式会社（年金特金口）	東京都中央区晴海１－８-12	69,400	1.63
PPHDグループ従業員持株会	東京都新宿区西新宿２－４－１	61,420	1.44
計	－	2,877,680	67.61

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成24年７月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　4,255,500	42,555	－
単元未満株式	普通株式　500	－	－
発行済株式総数	4,256,000	－	－
総株主の議決権	－	42,555	－

②【自己株式等】

該当事項はありません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期連結会計期間（平成24年５月１日から平成24年７月31日まで）及び第２四半期連結累計期間（平成24年２月１日から平成24年７月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成24年１月31日）	当第２四半期連結会計期間 （平成24年７月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,733,555	3,859,563
受取手形及び売掛金	1,062,101	1,276,967
繰延税金資産	55,693	55,693
その他	72,057	158,156
貸倒引当金	△873	△2,573
流動資産合計	4,922,535	5,347,807
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	83,946	109,428
減価償却累計額	△29,043	△39,820
建物及び構築物（純額）	54,903	69,607
機械装置及び運搬具	2,275	2,304
減価償却累計額	△1,506	△1,719
機械装置及び運搬具（純額）	769	585
工具、器具及び備品	154,785	184,054
減価償却累計額	△102,071	△111,109
工具、器具及び備品（純額）	52,714	72,945
有形固定資産合計	108,387	143,138
無形固定資産		
ソフトウエア	45,772	41,898
のれん	－	39,343
その他	2,126	2,126
無形固定資産合計	47,899	83,369
投資その他の資産		
投資有価証券	36,860	41,374
敷金及び保証金	227,315	278,571
繰延税金資産	38,530	38,164
その他	34,375	34,573
投資その他の資産合計	337,081	392,685
固定資産合計	493,367	619,193
資産合計	5,415,903	5,967,000

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成24年１月31日）	当第２四半期連結会計期間 （平成24年７月31日）
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	1,000	－
未払金	509,623	682,467
未払費用	19,905	49,838
未払法人税等	381,965	406,890
賞与引当金	9,381	39,529
その他	106,054	105,230
流動負債合計	1,027,929	1,283,956
固定負債		
退職給付引当金	33,063	40,446
その他	1,571	2,486
固定負債合計	34,634	42,932
負債合計	1,062,564	1,326,889
純資産の部		
株主資本		
資本金	712,400	712,400
資本剰余金	758,854	758,854
利益剰余金	2,887,367	3,175,795
株主資本合計	4,358,622	4,647,049
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,668	4,288
為替換算調整勘定	△8,952	△11,226
その他の包括利益累計額合計	△5,283	△6,938
純資産合計	4,353,338	4,640,111
負債純資産合計	5,415,903	5,967,000

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第２四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第２四半期連結累計期間 （自　平成23年２月１日 至　平成23年７月31日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成24年２月１日 至　平成24年７月31日）
売上高	3,819,783	5,028,270
売上原価	2,549,132	3,239,753
売上総利益	1,270,650	1,788,516
販売費及び一般管理費	※　744,141	※　931,293
営業利益	526,509	857,223
営業外収益		
受取利息	630	738
受取配当金	10	10
助成金収入	8,862	11,524
保険解約返戻金	22,091	732
消費税等調整額	1,206	1,095
その他	3,604	1,280
営業外収益合計	36,406	15,380
営業外費用		
支払利息	1,342	1
震災支援費	3,542	－
為替差損	2,856	9,025
その他	－	6
営業外費用合計	7,741	9,032
経常利益	555,174	863,570
特別利益		
貸倒引当金戻入額	127	－
特別利益合計	127	－
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	10,367	－
固定資産除却損	－	36
特別損失合計	10,367	36
税金等調整前四半期純利益	544,934	863,534
法人税等	247,095	413,379
少数株主損益調整前四半期純利益	297,839	450,155
少数株主損失（△）	△667	－
四半期純利益	298,507	450,155

【四半期連結包括利益計算書】
【第２四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第２四半期連結累計期間 （自　平成23年２月１日 至　平成23年７月31日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成24年２月１日 至　平成24年７月31日）
少数株主損益調整前四半期純利益	297,839	450,155
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△311	620
為替換算調整勘定	1,148	△2,274
その他の包括利益合計	837	△1,654
四半期包括利益	298,676	448,500
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	299,344	448,500
少数株主に係る四半期包括利益	△667	－

（３）【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前第２四半期連結累計期間 （自　平成23年２月１日 至　平成23年７月31日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成24年２月１日 至　平成24年７月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	544,934	863,534
減価償却費	22,971	22,949
のれん償却額	－	5,889
貸倒引当金の増減額（△は減少）	267	1,699
賞与引当金の増減額（△は減少）	28,093	30,148
退職給付引当金の増減額（△は減少）	4,361	7,383
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	10,367	－
受取利息及び受取配当金	△640	△748
支払利息	1,342	1
為替差損益（△は益）	1,236	13,022
固定資産除却損	－	36
売上債権の増減額（△は増加）	△46,208	△213,251
未収入金の増減額（△は増加）	80,718	△639
未払金の増減額（△は減少）	77,428	177,237
未払費用の増減額（△は減少）	6,115	29,898
預り金の増減額（△は減少）	33,755	9,929
その他	8,131	△79,834
小計	772,873	867,256
利息及び配当金の受取額	639	748
利息の支払額	△1,300	－
法人税等の支払額	△356,734	△409,231
営業活動によるキャッシュ・フロー	415,477	458,773
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（△は増加）	△18,014	20,813
有形固定資産の取得による支出	△32,464	△49,549
無形固定資産の取得による支出	△25,820	△1,104
投資有価証券の取得による支出	△9,000	△3,528
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	－	△64,311
貸付けによる支出	△242	－
貸付金の回収による収入	532	179
敷金及び保証金の差入による支出	△7,114	△38,007
敷金及び保証金の回収による収入	1,653	7,681
投資活動によるキャッシュ・フロー	△90,470	△127,828
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	30,000	△5,112
長期借入金の返済による支出	△25,996	△1,000
配当金の支払額	△103,056	△161,728
財務活動によるキャッシュ・フロー	△99,052	△167,840

（単位：千円）

	前第２四半期連結累計期間 （自　平成23年２月１日 至　平成23年７月31日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成24年２月１日 至　平成24年７月31日）
現金及び現金同等物に係る換算差額	△43	△16,284
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	225,911	146,820
現金及び現金同等物の期首残高	2,018,245	3,712,742
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,244,156	※ 3,859,563

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第２四半期連結累計期間 （自　平成24年２月１日 至　平成24年７月31日）
（連結の範囲の重要な変更） 当第２四半期連結会計期間より、ポールトゥウィンネットワークス株式会社及びWinlight Singapore Contents Management Pte.Ltd.を子会社化し、連結の範囲に含めております。 なお、Winlight Singapore Contents Management Pte.Ltd.は、平成24年７月６日付で、商号を Pole To Win Asia Pte. Ltd.に変更しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第２四半期連結累計期間 （自　平成24年２月１日 至　平成24年７月31日）
税金費用の計算	税金費用については、当第２四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第２四半期連結累計期間 （自　平成24年２月１日 至　平成24年７月31日）
（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用） 第１四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月４日）を適用しております。

【注記事項】

（四半期連結損益計算書関係）

前第２四半期連結累計期間 （自　平成23年２月１日 至　平成23年７月31日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成24年２月１日 至　平成24年７月31日）
※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
役員報酬　169,225千円	役員報酬　174,990千円
給料手当　248,401千円	給料手当　279,902千円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前第２四半期連結累計期間 （自　平成23年２月１日 至　平成23年７月31日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成24年２月１日 至　平成24年７月31日）
※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金　2,319,969千円	現金及び預金　3,859,563千円
預入期間３ヶ月超の定期預金　△75,813 〃	現金及び現金同等物　3,859,563千円
現金及び現金同等物　2,244,156千円	

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第２四半期連結累計期間（自　平成23年２月１日　至　平成23年７月31日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年４月18日定時株主総会	普通株式	103,056千円	570円	平成23年１月31日	平成23年４月19日	利益剰余金

２．基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

Ⅱ　当第２四半期連結累計期間（自　平成24年２月１日　至　平成24年７月31日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年４月26日定時株主総会	普通株式	161,728千円	38円	平成24年１月31日	平成24年４月27日	利益剰余金

２．基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第２四半期連結累計期間（自　平成23年２月１日　至　平成23年７月31日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他（注）１	合計	調整額（注）２	四半期連結損益計算書計上額（注）３
	デバッグ・検証事業	ネット看視事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,686,162	1,127,492	3,813,654	6,129	3,819,783	－	3,819,783
セグメント間の内部売上高又は振替高	35,932	1,000	36,932	7,680	44,612	△44,612	－
計	2,722,094	1,128,492	3,850,586	13,809	3,864,395	△44,612	3,819,783
セグメント利益又は損失（△）	483,959	17,135	501,094	△8,076	493,018	33,490	526,509

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に市場調査及び出版・メディア事業等を含んでおります。

２．セグメント利益又は損失の調整額33,490千円には、セグメント間取引消去167,305千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△133,815千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当第２四半期連結累計期間（自　平成24年２月１日　至　平成24年７月31日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他（注）１	合計	調整額（注）２	四半期連結損益計算書計上額（注）３
	デバッグ・検証事業	ネット看視事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,824,203	1,203,108	5,027,311	959	5,028,270	－	5,028,270
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,372	4,297	9,670	8,640	18,310	△18,310	－
計	3,829,575	1,207,405	5,036,981	9,599	5,046,580	△18,310	5,028,270
セグメント利益又は損失（△）	865,055	15,148	880,203	△6,711	873,492	△16,268	857,223

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に市場調査及び出版・メディア事業等を含んでおります。

２．セグメント利益又は損失の調整額△16,268千円には、セグメント間取引消去216,483千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△232,751千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（のれんの金額の重要な変動）

「デバッグ・検証事業」セグメントにおいて、株式の取得により新たにポールトゥウィンネットワークス株式会社、Pole To Win Asia Pte. Ltd.を連結子会社としたことに伴い、のれんが発生しております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第２四半期連結累計期間においては45,233千円であります。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 （自　平成23年２月１日 至　平成23年７月31日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成24年２月１日 至　平成24年７月31日）
(1) １株当たり四半期純利益金額	82円55銭	105円77銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（千円）	298,507	450,155
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	298,507	450,155
普通株式の期中平均株式数（株）	3,616,000	4,256,000
(2) 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	－	101円93銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益調整額（千円）	－	－
普通株式増加数（株）	－	160,163
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	－	－

（注）前第２四半期連結累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、前第２四半期連結累計期間においては、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

当第２四半期連結会計期間
（自　平成24年５月１日
至　平成24年７月31日）

子会社株式等の取得

当社連結子会社であるポールトゥウィン株式会社及びPole To Win America,Inc.は、平成24年８月22日開催の取締役会において、e4e Inc.グループのe4e Business Solution (Europe) Limited、e4e Tech Support (India) Private Limited 及びe4e Business Solutions USA,LLCの３社の株式等を取得し、子会社化（当社の孫会社化）することについて決議し、同日に株式譲渡契約を締結いたしました。

１．目的

当社グループにおいて未開拓である海外有力ゲームソフト会社が、e4e Inc.グループの既存顧客であることから、これらの顧客が当社グループの新たな取引先となるとともに、当社グループでは、デバッグ・検証業務の受注体制が日本、米国、英国、シンガポール、インドの５か国に拡充し、家庭用ゲームソフトやスマートフォン向けアプリ・ゲーム等のデバッグ、ローカライズ、ユーザーサポートサービス等の更なる受注拡大に対応可能となります。

２．取得企業の概要

名　　称	e4e Business Solution (Europe) Limited
所　在　地	Skypark One, 9th Floor, 8th Elliott Place, Glasgow, G38EP
事　業　内　容	Interactive Entertainment事業（デバッグ、ローカライズ、ユーザーサポートサービス）

名　　称	e4e Tech Support (India) Private Limited
所　在　地	4th Floor, No. 17/9B, 17/4B Rupena Agrahara, Hosur Road, Bangalore
事　業　内　容	Interactive Entertainment事業（デバッグ、ローカライズ、ユーザーサポートサービス）

名　　称	e4e Business Solutions USA,LLC
所　在　地	10720 Gilroy Road, Hunt Valley, Maryland USA 21031
事　業　内　容	Interactive Entertainment事業（デバッグ、ローカライズ、ユーザーサポートサービス）

（注）e4e Business Solution (Europe) Limited、e4e Tech Support (India) Private Limited及びe4e Business Solutions USA,LLCは、e4e Inc.グループにおけるInteractive Entertainment事業を中心に３社一体的に運営されておりますが、現在においては、Interactive Entertainment事業以外の事業も行っております。このたびの３社の株式等の取得は、e4e Inc.グループのInteractive Entertainment事業部門を取得するものであり、ご参考までにe4e Inc.グループの平成23年12月期連結財務諸表（米国会計基準）におけるInteractive Entertainment事業の経営成績及び財政状態を掲げますと、次のとおりであります。

決算期	平成23年12月期
売上高 (Revenues)	853百万円
税引前利益 (Profit from continuing operations before income tax expenses)	116百万円
備考	US １$（ドル）＝77.74円（平成23年12月30日時点の三菱東京UFJ銀行公表TTM）にて換算しております。なお、上記数値は、提出会社の会計監査人の監査証明を受けておりません。

３．取得する議決権比率、取得価額、取得日等

会社名	e4e Business Solution (Europe) Limited	e4e Tech Support (India) Private Limited	e4e Business Solutions USA,LLC
異動前の所有株式等割合	－％	－％	－％
取得株式等割合	100％	100％	100％
異動後の所有株式等割合	100％	100％	100％
取得価額	US 10,800,000 $	US 5,400,000 $	US 1,800,000 $
取得予定日	平成24年９月21日		
資金調達の方法	銀行借入及び自己資金		

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年９月13日

ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社
　取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡　邊　浩一郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林　　一　樹	印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社の平成２４年２月１日から平成２５年１月３１日までの連結会計年度の第２四半期連結会計期間（平成２４年５月１日から平成２４年７月３１日まで）及び第２四半期連結累計期間（平成２４年２月１日から平成２４年７月３１日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成２４年７月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社であるポールトゥウィン株式会社及びPole To Win America,Inc.は、平成２４年８月２２日開催の取締役会において、e4e Business Solution (Europe) Limited、e4e Tech Support (India) Private Limited及びe4e Business Solutions USA,LLCの株式等を取得し、子会社化することを決議し、同日に株式譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

該当事項はありません。

株式会社プロネクサス 印刷